

平成 30 年度

液化石油ガス関係事故年報

平成 31 年 3 月

経済産業省 産業保安グループ

目 次

I. 目 的	1
II. 事故の定義等	1
1. 事故の定義	1
2. 事故の分類	2
3. 人的被害の分類	3
III. LPガス事故	3
1. 2018年の事故発生状況	3
(1) 件数及び死傷者数	3
(2) B級以上事故	3
(3) 安全器具の設置率と事故発生状況	3
2. 事故発生状況の分析	4
(1) CO中毒事故	4
(2) 埋設管事故	4
(3) 質量販売先における事故件数	5
(4) 原因者別事故件数	5
(5) 建物用途別事故件数	5
(6) 現象別事故件数	5
(7) 発生箇所別事故件数	5
(8) 原因別事故件数	5
(9) バルク供給先事故	6
(10) その他	6
3. 2018年LPガス事故の特徴について	7
4. 事故発生件数の推移	8
5. LPガス事故防止対策・施策	13
IV. 2018年に発生した事故等の概要	47

1. B級事故の概要	47
2. CO中毒事故の概要	49
3. 埋設管事故の概要	50
4. バルク供給に係る事故の概要	60
5. LPガス事故（全事故）の概要	61
V. 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難（4月1日以降に限る）	96
1. 件数	96
2. 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難の概要（4月1日以降に限る）	97

I. 目 的

本年報はＬＰガスに係る事故のうち、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「ＬＰガス法」という。）が適用される供給設備、消費設備の事故、すなわち、主に家庭・業務用のＬＰガス消費先に係る事故（以下「ＬＰガス事故」という。）について、2018 年の事故を収録し、それらのデータを主に過去 9 年間（2009 年～2017 年）の数値と対比して解析を行ったものである。

なお本年報には、ＬＰガス事故に該当するか否かを含め調査中のものを含んでおり、事故件数等は今後変更となる場合がある。

II. 事故の定義等

1. 事故の定義

(1) ＬＰガス事故

- ① 漏 え い 液化石油ガス（以下「ＬＰガス」という。）が漏えいしたもの。（火災に至らず、かつ、中毒・酸欠等による人的被害のなかったものに限る。）

ただし、接合部等からの微量の漏えい（ネジ又はゴム管接合部等に石けん水を塗布した場合、気泡が発生する程度）は除く。

- ② 漏えい爆発 ＬＰガスが漏えいしたことにより、爆発が発生し、又は爆発による火災に至ったもの。

イ. 漏えい爆発 （漏えいガスによる爆発のみの場合）

ロ. 漏えい爆発・火災 （漏えいガスによる爆発後火災の場合）

- ③ 漏えい火災 ＬＰガスが漏えいしたことにより火災（消防が火災と認定したものに限らない。）に至ったもの。（上記②を除く。）

- ④ 中毒・酸欠 ＬＰガス消費設備の不完全燃焼又はＬＰガス若しくは排気筒等からの排気ガスの漏えいにより一酸化炭素中毒又は酸素欠乏の人的被害のあったもの。

(2) 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難（2018 年 4 月 1 日以降のみ）

- ① 供給設備のうち、消費設備に接続しているもの。
② 消費設備（移動中のものを除く。）
③ 貯蔵施設に貯蔵してあるもの。

(3) その他事故（ＬＰガス事故に含まれない事故）

- ① 自殺、故意、いたずら、盗難等が原因による事故。
② 自然災害による事故。

例）地震による家屋の倒壊に伴う設備の破損等の事故。

例）洪水・土砂崩れによる設備の破損等の事故。

ただし、自然災害による事故のうち、事故発生原因が地震時の転倒防止措置

の不備、落雪等の防止対策（雪囲いや保護板の設置等）の不備等保安対策の実施不十分等に係るものについてはＬＰガス事故とする。

- ③ カセットコンロ及びカセットコンロ用容器に係る事故。
- ④ ＬＰガスの漏えいがない状態で、ＬＰガス燃焼器具（これらに付帯するものを含む。）が過熱し、又は故障したもの及び燃焼器具の炎が周囲の物に燃え移ったことによる火災等。
- ⑤ その他上記(1)に掲げるＬＰガス事故に該当しない事故。
例）自動車の飛び込みによる事故。

2. 事故の分類

事故が発生した場合、その事故の内容により次のとおり分類する。

(1) A級事故

ＬＰガス事故のうち、次のいずれかに該当するものをいう。

- ① 死者５名以上のもの。
- ② 死者及び重傷者が１０名以上のものであって、①以外のもの。
- ③ 死者及び負傷者（軽傷者を含む。）が合計して３０名以上のものであって、①及び②以外のもの。
- ④ 爆発・火災等により大規模な建物又は構造物の破壊、倒壊、滅失等甚大な物的被害（直接に生ずる物的被害の総額が概ね５億円以上（２０１８年３月３１日以前においては直接被害総額約２億円以上））が生じたもの。
- ⑤ 大規模な火災又はガスの大量噴出・漏えいが進行中であって、大きな災害に発展するおそれがあるもの。
- ⑥ その発生形態、影響程度、被害の態様（第三者が多数含まれている場合、テロによるもの等）等について、テレビ、新聞等の取扱い等により著しく社会的影響・関心が大きいと認められるもの。

(2) B級事故

A級事故以外であって、ＬＰガス事故のうち、次のいずれかに該当するものをいう。

- ① 死者１名以上４名以下のもの。
- ② 重傷者２名以上９名以下のものであって、①以外のもの。
- ③ 負傷者６名以上２９名以下のものであって、①及び②以外のもの。
- ④ 爆発・火災等により大規模な建物又は構造物の損傷等の多大な物的被害（直接に生ずる物的被害の総額が概ね１億円以上５億円未満（２０１８年３月３１日以前においては直接被害総額約１億円以上２億円未満））が生じたもの。
- ⑤ その発生形態、災害の影響程度、被害の態様（第三者が多数含まれている場合等）について、テレビ、新聞等の取扱い等により社会的影響・関心が大きいと認められるもの。

(3) C級事故

A級事故及びB級事故以外のLPガス事故であって、次の「C1級事故」又は「C2級事故」のいずれかに該当するもの（2018年3月31日以前においてはC1級事故、C2級事故の区別はなく、A級事故及びB級事故以外のLPガス事故）をいう。

なお、「充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難」は、C2級事故として取り扱う。

【C1級事故】

- ① 負傷者1名以上5名以下かつ重症者1名以下のもの。
- ② 爆発・火災等により建物又は構造物の損傷等の物的被害が生じたもの。

【C2級事故】

- ① C1級事故以外のLPガス事故。

3. 人的被害の分類

被害の程度により次のとおり分類する。

①死 者

事故発生後、5日（120時間）以内に死亡が確認された者

②重傷者（CO中毒等、外傷を伴わない場合は、「重症者」という。）

事故発生後に、30日以上の治療を要する負傷した者

③軽傷者（CO中毒等、外傷を伴わない場合は、「軽症者」という。）

事故発生後に、30日未満の治療を要する負傷した者

Ⅲ. LPガス事故

1. 2018年の事故発生状況

(1) 件数及び死傷者数

2018年の事故件数については206件となり、前年比13件の増加となった。

死傷者数は、死者が1人、負傷者が46人となり、死者数は前年比1人の増加、負傷者数は前年比4人の減少となった。（図－1）。

(2) B級以上事故（Ⅳ. 1. B級事故の概要参照）

2018年のB級以上事故は2件で、前年比2件の増加となった。（図－2）。

死傷者数は、死者が1人で前年比1人の増加、負傷者数が5人で前年比5人の増加となった。（表－1、表－2、図－3）。

(3) 安全器具の設置率と事故発生状況

2018年に発生したLPガス事故（206件）のうち、消費設備に係る事故105件の安全器具設置先と未設置先の事故発生状況でみると、51件が設置先、54件が未設置先での事故であった。（表－3）

* ここでいう安全器具とは下記のもののうちいずれかをいう。以下同じ。

イ. ハイセーフ＋ガス漏れ警報器（併設又は連動）

ロ. ガス漏れ警報器連動自動ガス遮断装置＋ヒューズガス栓

ハ. ガス漏れ警報器連動マイコン型自動ガス遮断装置

2. 事故発生状況の分析

(1) CO中毒事故（Ⅳ. 2. CO中毒事故の概要参照）

2018年のCO中毒事故は、6件発生し、前年比3件の増加となり、うちB級事故は1件で前年比1件の増加となった。（表－4、図－4）。

なお、6件の内、5件は業務用施設等で発生しており、その全てにおいて業務用換気警報器及びCO警報器は設置されていなかった。

- 1) パン焼き機の給気口の閉塞によるもの（1件）
- 2) 食器洗浄機の不完全燃焼及び換気不足によるもの（1件）
- 3) ラーメン釜の排気フードの防火ダンパー作動による排気不足によるもの（1件）
- 4) 生そば釜の取り扱いミスによる不完全燃焼及び換気不足によるもの（1件）
- 5) 換気扇の未作動によるパン焼き機の不完全燃焼によるもの（1件）

2009年から2018年までの10年間のCO中毒事故69件を燃焼器具別にみると（表－5）、瞬間湯沸器が約17%（12件）、ふろがまが約4%（3件）、ストーブが約2%（1件）及びその他（業務用燃焼器具等）が約77%（53件）となっている。

瞬間湯沸器の中では、FE式が約7%（5件）、開放式が約6%（4件）、RF式が約3%（2件）、CF式が約1%（1件）となっている。また、ふろがまによる事故はCF式が約1%（1件）、RF式が約1%（1件）、型式不明が約1%（1件）となっている。

原因別にみると（表－6）瞬間湯沸器では、燃焼状態等によるもの（換気不良状態での長時間使用（3件）、燃焼器具不良（2件））が約42%を占めている。また、ふろがまでは、屋内設置（RF式）、燃焼器具不良等が原因となっている。業務用燃焼器具は、換気不良状態での長時間使用（21件）が約40%を占める。また、1件当たりの死症者数をみると（表－7）、業務用燃焼器等は約4.25人／件と他の燃焼器具より多い。

(2) 埋設管事故（Ⅳ. 3. 埋設管に係る事故の概要参照）

2018年の埋設管に係る事故は（表－8、図－5）、59件で前年比13件の増加となった。そのうち、供給管が39件で前年比9件の増加、配管が20件で前年比4件の増加となった。

原因については（表－9）、2018年では損傷が46件（供給管32件、配管14件）、腐食・劣化が13件（供給管7件、配管6件）であった。

2009年から2018年までの10年間の埋設管に係る事故294件でみると、損傷が約71%（210件）、腐食・劣化が約26%（76件）を占め、両者合わせると約97%を占めている。これを発生箇所個別でみると、供給管は、損傷（169件、供給管中約78%）によるものが最も多く、次いで腐食・劣化（42件、供給管中約19%）となっている。

一方、配管は、損傷（41件、配管中約53%）によるものが最も多く、ついで腐食・劣化（34件、配管中約44%）によるものとなっている。

損傷は、ガス設備とは無関係の工事等において、工事業者が誤って切断又は破損した等（いわゆる他工事業者による事故）により、ガスを漏えいさせたものが多く、このような工事時の損傷（173件）が全損傷（210件）の約82%を占めている。このような場合は、直接、人が関与しており比較的早くガス停止等の処置が取られているため、大部分は大規模事故に至っていない。また、地盤沈下による損傷（10件）は、全損傷の約5%を占めている。

(3) 質量販売先における事故件数（表－10、図－6）

2018年の質量販売先における事故は4件で、前年比8件の減少となった。

なお、2018年に発生した4件の内3件の事故で合計4人の負傷者が発生している。

(4) 原因者別事故件数（表－11）

一般消費者等の不注意によるものが2018年は64件と前年比10件の増加、販売事業者の不適切な処理に係るものが2018年は18件と前年比11件の減少となった。全事故に対する比率は一般消費者等の不注意によるものが約31%、販売事業者の不適切な処理に係るものが約9%となり、いずれも全事故に占める割合は依然として高い。また、2018年は他工事業者によるものが48件と前年と同数であり、全事故の約23%と昨年に引き続き占める割合が高くなった。

(5) 建物用途別事故件数（表－12）

2018年は一般住宅が86件と前年比23件の増加、共同住宅は48件で前年比7件の減少となった。一般住宅及び共同住宅の両者を合わせた件数は134件で前年比16件の増加となり、全事故に占める割合は約65%と依然として高い。一方、飲食店は23件で前年比5件の減少となった。

(6) 現象別事故件数（表－13）

漏えいのみの事故は142件で前年比30件の増加となった。また、漏えい爆発（火災）は33件で前年比10件の減少となり、漏えい火災（爆発を除く）は24件で前年比11件の減少となった。CO中毒・酸欠（CO中毒6件、酸欠1件）は7件で前年比4件の増加となった。

(7) 発生箇所別事故件数（表－14）

2018年は供給設備全体で98件と前年比13件の増加となった。そのうち容器・容器バルブが1件で前年比7件の減少であった。供給管では、52件発生し前年比13件の増加となり、供給設備全体の約53%を占めている。52件の供給管事故のうち、39件が埋設管で発生した。また、調整器の事故は、20件と前年比7件の増加であり、供給設備の事故の中で比較的高い割合を占めている。

消費設備は、105件で前年比3件の減少となった。業務用燃焼器による事故が21件で前年比2件の減少となり、消費設備の事故としては高い割合を占める。

(8) 原因別事故件数（表－15）

腐食・損傷によるものが約 49%（101 件）、雪害等の自然災害によるものが約 17%（34 件）となり、全事故の中で高い割合を占めた。なお、2018 年は雪害等の自然災害が前年比 22 件の増加となった。

(9) バルク供給先事故（Ⅳ. 4. バルク供給先に係る事故の概要参照（充てん設備及び供給設備に限る）の概要参照）

バルク供給先（充てん設備及び供給設備に係る）事故が 5 件発生し、前年比 3 件の増加であった。5 件の内訳は、バルク貯槽の安全弁交換時における作業ミスが 2 件（接触による誤開放、異物混入による元弁の作動不良）、バルク貯槽への充てん作業時における作業ミスが 1 件（液取出弁バルブの誤開放）、バルク貯槽の液取出弁の緩みが 1 件（出口側にプラスチック製のインレットプラグを接続）、車両点検時における充てん設備のグランドナットの緩みが 1 件であった。

(10) その他

都道府県別事故件数（表－17）でみると、2018 年は事故の発生しなかった府県が 7 府県あった。また、所管別事故発生状況（表－18）、所管別事故発生件数（図－7）でみると都道府県所管で発生している事故件数が 91 件で高い割合を占める。

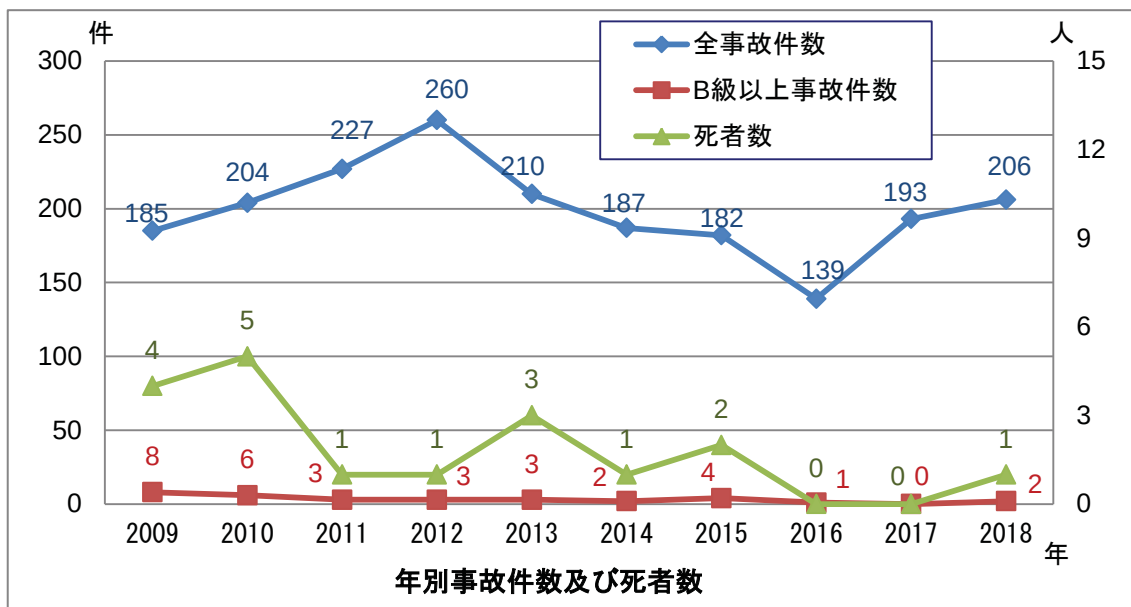
3. 2018 年 L P ガス事故の特徴について

(1) 事故件数

2018 年の事故件数については 206 件となり、前年比 13 件の増加となった。

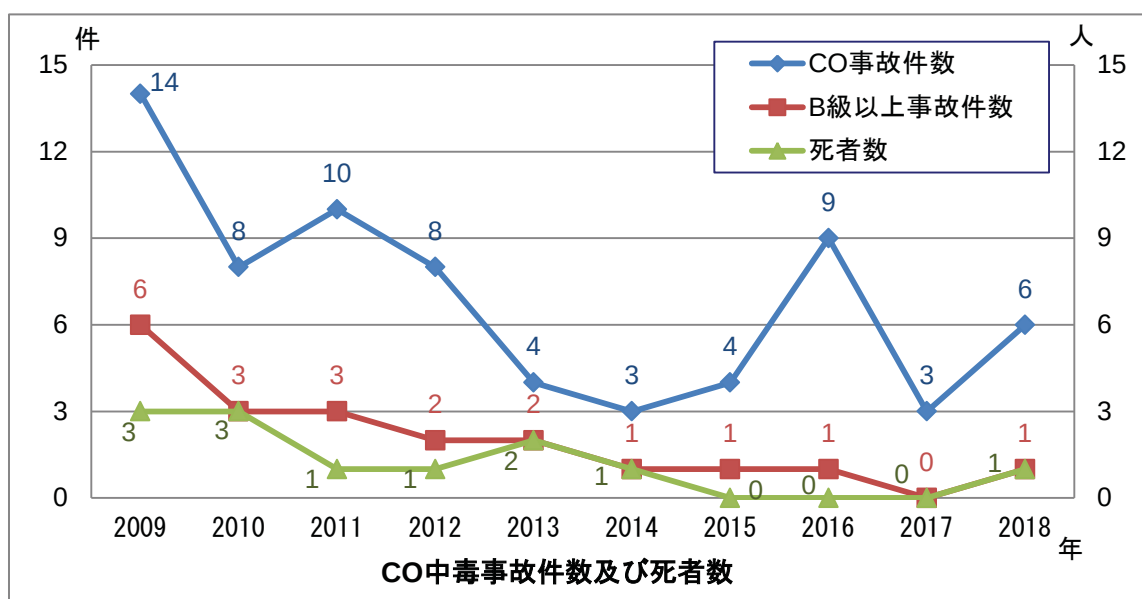
死傷者数は、死者が 1 人、負傷者が 46 人で死者数は前年比 1 人の増加となった。

負傷者数は前年比 4 人の減少であり、1967 年以降最も少なかった 2017 年（50 人）を下回る数となった。

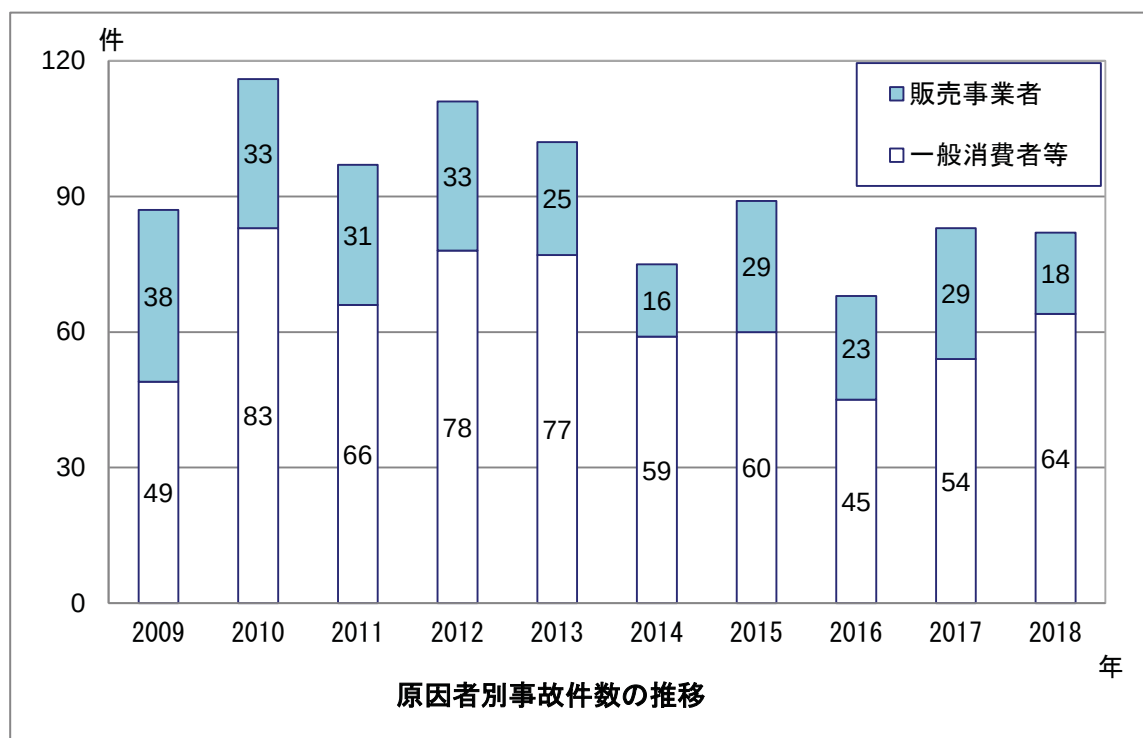


(2) 事故の特徴

- ① CO中毒事故が 6 件発生し、前年より 3 件増加した。そのうち業務用厨房での事故発生件数は 5 件で前年より 3 件増加した。なお、5 件すべてにおいて業務用換気警報器及びCO警報器は設置されていなかった。



- ② 販売事業者による事故は 18 件発生して前年より 11 件減少した。一般消費者等による事故は 64 件発生し、前年比 10 件増加した。



なお、雪害等の自然災害による事故が 34 件発生し前年比 22 件の増加であった。また、その他の原因者による事故は 59 件発生し、前年比 6 件の増加であり、2012 年から 2016 年が 31 件～36 件であったのに対し、昨年同様高い水準となった。

- ③ バルク供給（充てん設備及び供給設備）に係る事故は、5 件発生して前年比 3 件の増加であった。5 件の事故は次のとおりであった。

- 1) バルク貯槽の安全弁交換時における作業ミス（2 件）
- 2) バルク貯槽への充てん作業時における作業ミス（1 件）
- 3) バルク貯槽の液取出弁の緩み（1 件）
- 4) 車両点検時における充てん設備のグラウンドナットの緩み（1 件）

4. 事故発生件数の推移

事故の主な発生状況を 1953 年からの推移でみると以下のとおりである。

- ① 日本で L P ガスが家庭用燃料として販売が行われるようになったのは 1952～53 年頃のことであり、L P ガス事故が記録されたのは 1953 年の 2 件が最初であった。
- ② 昭和 30 年代（1955～1964）には、日本経済が重化学工業化を指向していった時期であり、石油化学工業が出現し、石油精製業が拡大するにつれ、L P ガスの回収、販売も本格化し、L P ガス専用の燃焼器の開発も進み、家庭用燃料として浸透していった。

このような状況の中にあつてＬＰガス事故は年間 20～60 件の発生で推移した。

- ③ 昭和 40 年代（1965-1974）に入ると、家庭用ＬＰガス消費世帯数も 1,000 万世帯を超えＬＰガスの消費量も増大するとともに使用先も多様化する中にあつて、事故の発生も急増傾向を示してきた。このような状況から、これまでのようにＬＰガスの一般消費段階の保安面の規制を高圧ガス取締法で行うには無理があるという理由とともに、一般消費者が安心して使えるガスとするために流通・消費に係る取引面の向上を図る規制も併せて行う必要があるという理由から、1967 年 12 月にＬＰガス新法すなわちＬＰガス法が制定（1967 年 12 月 28 日）された。
- ④ 昭和 50 年代（1975-1984）に入るとＬＰガス消費世帯数の増加も著しく、2,000 万世帯を超えるに至ったが、それに伴い事故も増加の一途をたどり、1979 年に過去最高の 793 件に達し、死者数も 60 人台の水準（死者数の過去最高は 1974 年の 74 人）に至った。こうした中にあつて、1976 年に通商産業大臣から高圧ガス及び火薬類保安審議会に対し、「液化石油ガス消費者保安体制の在り方」について諮問が行われ、翌 1977 年 8 月に答申が行われた。同答申を受けて、1978 年 7 月にＬＰガス法の一部が改正され、一般消費者等に対する周知の義務化、認定調査機関制度の創設、液化石油ガス器具等の範囲の拡大などの施策が実施された。また、1979 年 5 月には、排ガス等による事故の発生を防止するため、都市ガスとともにＬＰガスの特定ガス消費機器の設置や工事を規制する「特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律」が制定された。なお、1977 年 6 月には、通商産業省立地公害局保安課に液化石油ガス保安対策室が設置されている。
- ⑤ 1980 年 8 月には静岡市の静岡駅前ビルの地下街で都市ガスの大規模な爆発事故が発生し、死者 15 人、重軽傷者 222 人の人的被害を出した。これはＬＰガス事故ではないが、ＬＰガスでも類似事故の発生が考えられることから、1981 年 2 月に省令改正が行われ、地下室等の保安基準が定められるとともに、地下室等及び業務用施設等に対するＬＰガス用ガス漏れ警報器の設置が義務付けられ、また、ＬＰガスの着臭濃度が強化された。
- ⑥ ＬＰガス事故は 1979 年の 793 件をピークにその後は低下傾向を見せはじめ 1982 年には 570 件と大幅に減少した。そうした状況の中にあつて、1983 年 11 月に静岡県掛川市のレクリエーションセンターにおいてＬＰガスの大きな爆発・火災事故が発生し、死者 14 人、重軽傷者 27 人の人的被害を出した。この事故は多数ある末端ガス栓の開閉状態を確認せずに中間バルブを開けたことから、一部開かれていた末端ガス栓からガスが漏れ、ガス漏れ警報器が鳴動したにもかかわらず対応がおくれ、その間に何等かの着火源から引火し、爆発、火災に至ったものである。この事故を教訓として 1984 年 7 月に省令改正が行われ、料理飲食店等に対して過流出安全機構付末端ガス栓（ヒューズガス栓）の設置、ゴム管等の接続方法の強化が図られるとともに、一定規模以上の料理飲食店等には保安連絡担当者を選任すること等の措置が講じられた。

- ⑦ なお、1977年以降に発生したA級事故は、1979年に2件、1981年に1件そして1983年に2件であり、その後発生していなかったが、1996年に1件発生した。
- ⑧ 事故は1982年に500件台に減少したものの、その後の減少傾向が鈍化してきたこと、B級事故が減少しないこと等から、1985年に通商産業省立地公害局長の私的諮問機関として、「LPガス消費者保安対策研究会」が発足し、同年7月に今後のLPガス保安対策の在り方について提言がなされた。この提言等を受け、1985年度から毎年10月を「LPガス消費者保安月間」として定め、消費者保安啓発運動を全国的に展開することとなり、また、技術指導普及事業の一環として高圧ガス保安協会にLPガス保安トレーニングセンターを設置し、LPガス販売事業者や業務用消費者への安全技術等の普及を強力に進めることとなった。
- ⑨ また、さらにLPガス事故の撲滅を図るためには、安全器具の普及が必須条件となることから、1986年に通商産業省立地公害局長の私的諮問機関として「LPガス安全器具普及懇談会」が発足し、同年5月に具体的な安全器具普及施策の内容と事故の減少化の目標期限（500件発生している事故を5年後に1/5、10年後に1/10とする）を定めた提言がなされた。それを受けて官民一体となり、その目標達成のための普及啓発活動を推進することとなった。
- なお、(社)日本エルピーガス連合会では自主的に安全器具100%普及達成目標の10年間で3カ年早め、7年間（1993年9月末）とした。
- ⑩ このような事故防止のための官民一体となった活動により、LPガス事故は1987年以降直線的に減少を続け1994年には100件を切り82件となった。これは1979年の793件に対しほぼ1/10、安全器具普及運動が始まった1986年の515件に対し1/6強の減少となった。なお、1997年には68件とLPガス法施行以来、最低の件数を示した。
- ⑪ こうした事故が減少してきた中であって、1994年4月に通商産業省環境立地局長の私的諮問機関として、「LPガス保安対策の在り方研究会」が発足し、1995年1月に保安高度化目標として、以下の事項を目指すことが提言された。
1. 2000年末までに、B級以上の事故を撲滅する。
 2. 2000年末までに、一般消費者等が安心してLPガスを利用できるシステムを構築する。
- また、1995年9月に通商産業大臣から高圧ガス及び火薬類保安審議会に対し「今後の液化石油ガス消費者保安のあり方」について諮問が行われ、同審議会液化石油ガス部会が、前記研究会報告の「保安高度化目標」を含め、「保安規制の合理化」及び「販売事業者規制の見直し」等について審議し、同年12月に部会報告書を取りまとめた。この報告書を踏まえた同審議会答申を経て、1996年4月、LPガス法の改正が行われた。
- ⑫ 全事故の件数が減少しているなかでB級以上事故について、1996年頃は減少傾向を

示しておらず、さらに 1996 年にはＣＯ中毒による死者 5 人を出したＡ級事故が 13 年ぶりに発生した。このような事故発生状況から「保安高度化目標」の達成するためにはなんらかの抜本的対策の検討が必要となり、1997 年 9 月に高圧ガス及び火薬類保安審議会の下に「保安高度化分科会」が設置され、「ＣＯ中毒事故防止総合保安対策」がまとめられた。この保安対策の一環として 1997 年 10 月から 1999 年 9 月まで「液化石油ガス燃焼器具の一斉点検」が実施された。1998 年 5 月に第 2 回同分科会が開催され、埋設管に係る事故防止対策等が示され、それに基づき埋設管の点検が実施された。

また、2000 年 2 月第 3 回同分科会を開催し、ＣＯ中毒事故総合保安対策及び埋設管事故防止の実施状況について報告が行われ、今後の対策が示された。

- ⑬ ＣＯ中毒事故防止対策、埋設管事故防止対策並びにガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策を産官民一体となって実施してきたが、2000 年末までにＢ級以上の事故を撲滅するという現行の保安高度化目標は、達成できなかった。

しかし、消費者保安を確保し、事故の撲滅を達成するためには、引き続き事故状況等の分析に基づいた対策を適切に講ずることが重要であり、今後とも実効性のある対策を柱とする保安高度化対策の一層の充実を図る必要があることから、ＣＯ中毒事故防止対策、埋設管事故防止対策並びにガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策のそれぞれについて、目標年度を念頭に置きつつ、産官民一体となって重点的に取り組むこととした「保安高度化プログラム」（「5. ＬＰガス事故防止対策・施策」参照）が提言された。

- ⑭ 2001 年は、バルク供給に係る（供給設備に限る）事故が 6 件発生した（前年 0 件）。なお、その内容は次のとおり。バルク貯槽の過充填による事故が 2 件、水銀の腐食による空温式気化器からの漏えい事故が 2 件、メンテナンス時における気化器内の調整器ダイヤフラム取り付けミスによる事故が 1 件、埋設管（供給管）の工事ミスによる事故が 1 件。
- ⑮ 2003 年は、バルク供給（充てん設備、バルク貯槽及び附属機器等に限る）に係る事故が 6 件発生して（前年 2 件）、負傷者が伴う事故も初めて発生した（液状のＬＰガスを浴びたために凍傷となった）。
- ⑯ 2004 年は、バルク供給に係る（供給設備に限る）事故が 6 件発生して（前年 6 件）、Ｂ級事故が初めて発生した（充てんホースの安全継手離脱後の対応ミスによる爆発火災）。
- ⑰ 2005 年は、雪害による機器の損傷が 24 件発生し、前年より 21 件と大幅に増加した。
- ⑱ 2006 年は、雪害による機器の損傷等が 80 件発生（前年比 56 件増）し、過去 26 年間で最も多い件数となった。また、ＬＰガス事故の統計を取り始めてから、初めて死者 0 人となった。なお、事故発生から 10 日後に亡くなるという事故が 1 件あった。
- ⑲ 2007 年は、雪害による事故が 1 件発生（前年比 79 件減）したものの、販売事業者

による事故は 65 件発生（前年比 37 件増）し、一般消費者による事故は 66 件発生（前年比 43 件増）した。

⑳ 2008 年は、234 件の事故が発生し、前年のほぼ同程度の事故件数となった。一般消費者による事故が 77 件発生し、前年比 11 件増加した。

㉑ 2009 年は、185 件の事故が発生し、前年より減少したものの、傷者は 148 人となり前年比 69 人の増加、B 級事故が 8 件発生し前年より 4 件の増加となった。

また、C O 中毒が 14 件発生し、死者 3 人、症者 85 人となった。（うち業務用厨房で 13 件発生し、死者 3 人、症者 84 人）

㉒ 2010 年は、204 件の事故が発生し、前年より 19 件増加したものの、傷者は 83 人と 65 人減少した。

㉓ 2011 年は、227 件の事故が発生し、前年より 23 件増加し、傷者は 88 人と 5 人増加した。

㉔ 2012 年は、260 件の事故が発生し、前年より 33 件増加したものの、傷者は 85 人と 3 人減少した。

㉕ 2013 年は、210 件の事故が発生し、前年より 50 件減少し、傷者は 52 人と 33 人減少した。

㉖ 2014 年は、187 件の事故が発生し、前年より 23 件減少したものの、傷者は 76 人と 24 人増加した。

㉗ 2015 年は、182 件の事故が発生し、前年より 5 件減少し、傷者は 60 人と 16 人減少したが、死者が 2 名発生した。

㉘ 2016 年は、139 件の事故が発生し、前年より 43 件減少し、傷者は 52 人と 8 人減少した。死者は 2006 年以来 10 年ぶりのゼロであり、2020 年時点の目標（死亡者ゼロ、負傷者 25 人未満）に達するものとなった。

㉙ 2017 年は、193 件の事故が発生し、前年より 54 件増加し、傷者は 50 人と 2 人減少した。死者は 2 年連続のゼロであり、2016 年に引き続き 2020 年時点の目標（死亡者ゼロ、負傷者 25 人未満）に達するものとなった。（図－1）（表－19）

㉚ 2018 年は、206 件の事故が発生し、前年より 13 件増加し、死者が 1 人となった。負傷者は 46 人と、4 人減少し、液化石油ガス保安法が公布された 1967 年以降最も少ない数となった。

5. LPガス事故防止対策・施策

1995年1月の「LPガス保安対策の在り方研究会中間報告」においては、「保安高度化目標」の1つとして「2000年末までに、B級以上の事故を撲滅すること及び一般消費者等が安心してLPガスを利用できるシステムを構築すること」が提言され、また、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会報告」においても同目標が提言されている。さらに1997年9月に同部会に「保安高度化分科会」が設置され、「CO中毒事故総合保安対策」を決定し、この保安対策の一環として、同年10月から1999年9月末日まで「液化石油ガス燃焼器具の一斉点検」が実施された。1998年5月に第2回同分科会を開催し、埋設管に係る事故防止対策等が示され、それに基づき埋設管の自主点検・調査等を実施している。

2000年2月第3回同分科会を開催し、CO中毒事故総合保安対策及び埋設管事故防止の実施状況について報告が行われ、「燃焼器具交換誘導事業」及び「埋設管点検事業」が引き続き実施された。

また、2000年12月20日に高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会が開催され、以下の「保安高度化プログラム」が提言された。

2015年3月13日に液化石油ガスを利用する一般消費者等の保安の維持・確保の一層の充実及び重大事故の早期撲滅の観点から、液化石油ガス販売事業者等に対し通知し、自主保安活動を実施する際の指針として活用することを要請している「平成27年度液化石油ガス保安対策指針の策定について」が定められ、2020年時点の目標として、死亡者をゼロ、負傷者を25人未満を目指すことが掲げられた。

また、2018年においても3月27日に「平成30年度液化石油ガス保安対策指針の策定について」が定められ、2015年の同指針から引き続き2020年時点の目標が掲げられている。

○ 保安高度化プログラム

可及的速やかにB級事故を撲滅するとともに、一般消費者等が安心してLPGガスを利用できるシステムを構築することが必要であり、このため、次に掲げる対策についてそれぞれの目標年度を念頭に置きつつ、産官民一体となって重点的に取り組むべきである。

なお、保安高度化プログラムについては、定期的にフォローアップを行い、必要に応じ見直しを行うこととする。

1. CO中毒事故防止対策

CO中毒事故の多くは、不完全燃焼防止装置が付いていない湯沸器又はふろがまの排気筒の不具合等により発生していることから、不完全燃焼防止装置に関する対策及び排気筒の不具合を防止する対策を充実する必要がある。

(1) 燃焼器具等の交換の徹底

不完全燃焼防止装置が付いていない燃焼器具等に対する交換誘導事業を引き続き推進することとし、2002年度中に燃焼器具等の交換を完了することを目指す。

(2) 排気筒等の材料基準の見直しの検討

現在、ふろがま等に設置される排気筒又は給排気部については、再使用する場合は材料に関する基準を設けているが、新設時の材料に関する基準の設定について、2001年度中を目途に検討を行う。また、構造的に排気筒等の取り替えが不可能な場合は、CO警報器等の設置の促進を図る。

(3) その他

CO中毒事故を防止するため、保安確保機器等の技術開発、販売事業者等に対する保安教育及び一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

2. 埋設管事故防止対策

特定施設（集合住宅、学校、病院等）における腐食等による事故が依然として多く発生していることから、これら施設を対象とした埋設管の点検等維持管理の徹底等の対策を充実する必要がある。

(1) 埋設管の点検等維持管理の徹底

重大な事故につながりやすい集合住宅、学校、病院等について自主点検・調査を引き続き推進し、2001年度中を目途に全ての対象施設の点検調査を完了することを目指す。点検調査の結果、腐食等が認められた場合は、保安確保に万全を期すため、将来の事故予防の観点から、交換又は漏えい検知装置の設置などを推進する。

(2) 埋設管の点検方法の見直し

埋設管の点検をより確実なものとするため、腐食測定装置を用いるより簡便な点検方法等を技術基準上の例示基準に追加すべく2001年度中を目途に検討を行う。

(3) その他

埋設管事故を防止するため、埋設管寿命予測等の技術開発、販売事業者等に対する保安教育及び一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

3. ガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策

安全器具では防止できないヒューマンエラーが多数発生していることから、ガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策として消費者操作ミス防止、工事ミス防止、設備の維持・管理の3分野において対策を充実する必要がある。

(1) 消費者操作ミスに係る事故防止対策

消費者操作ミスに係る事故を防止するため、最近の情報通信技術の進展を踏まえ、消
途に検討を行う。

(2) 工事ミスに係る事故防止対策

工事ミスに係る事故を防止するため、配管工事に係るガス漏えい防止措置に関する規
定の整備等技術基準の見直しを2001年度中を目途に検討を行う。

また、液化石油ガス設備士の資質を向上させるための対策を講ずる。

(3) 設備維持・管理不良に係る事故防止対策

設備の維持・管理不良による事故を防止するため、販売事業者において組織的な安全
対策、保安教育の徹底及び内部監査体制の整備等を図る。

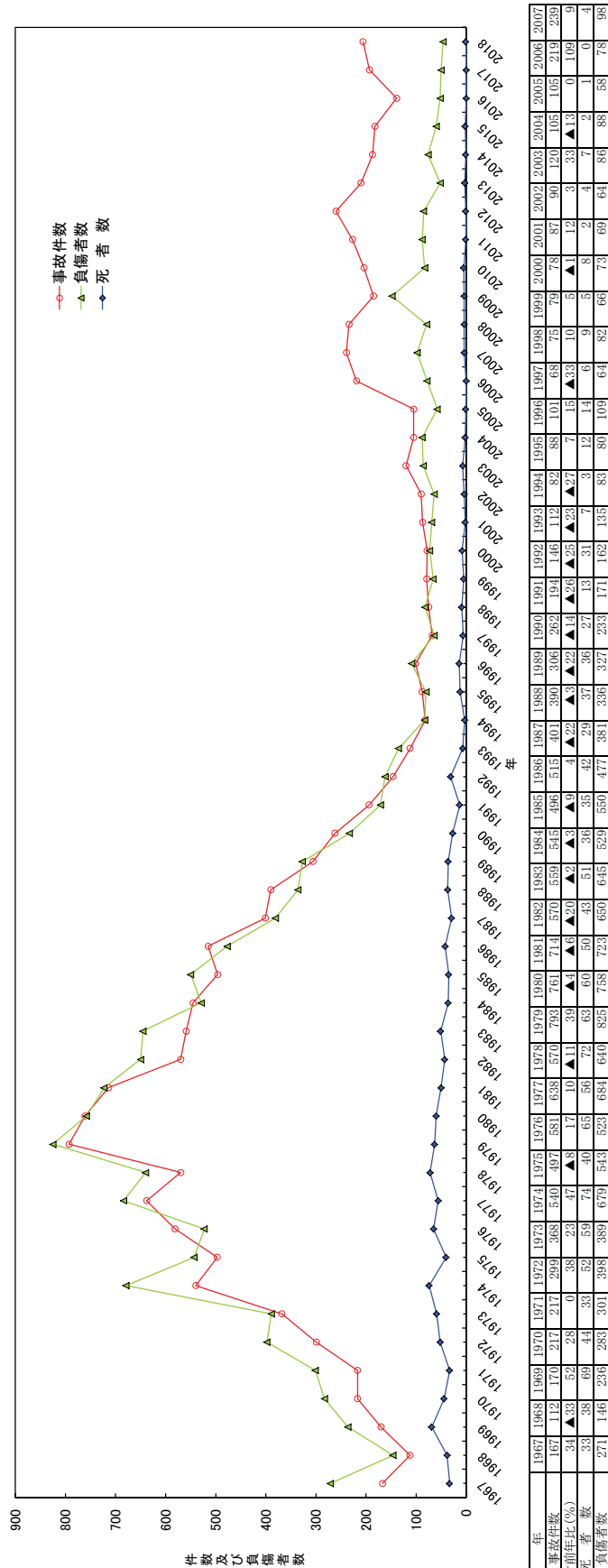
(4) その他

ガス漏えい事故を防止するため、質量販売対応型安全機器の技術開発、パンフレット
等による一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。消費者と直結した保安啓発
活動の方策を2002年度中を目途に整備する。

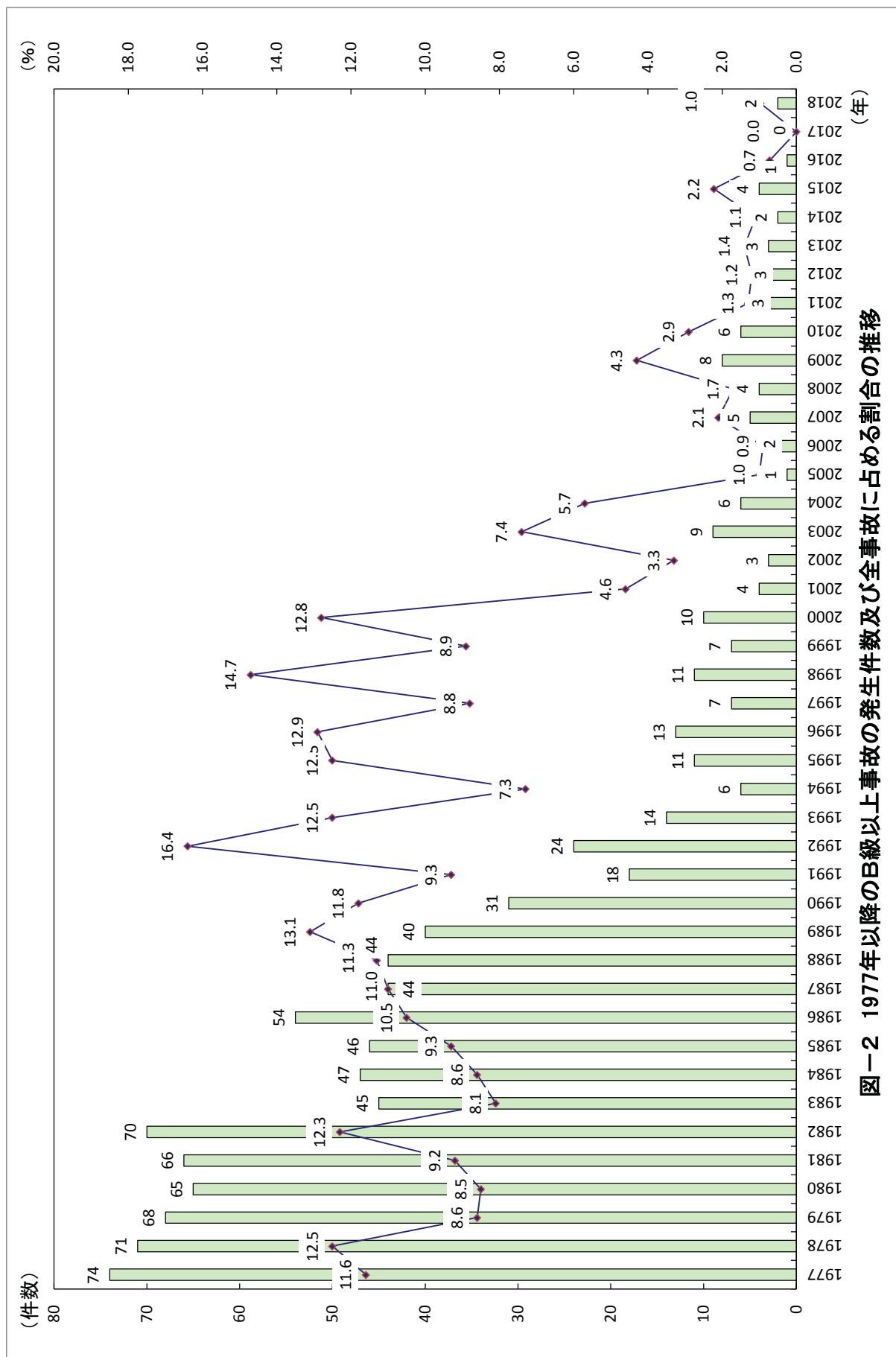
具体的には、各都道府県エルピーガス協会に置かれている消費者相談員、保安専門技
術者、有識者等と消費者との間で、インターネット等の通信手段を活用するなど双方向
の情報ネットワークを構築し、消費者に対する適切な情報やアドバイスの提供、保安に
関する意見交換等を通じ、消費者の保安意識の一層の高揚等を図る。

また、高齢化社会に対応した保安確保の在り方について、2002年度中を目途に検討を
行う。

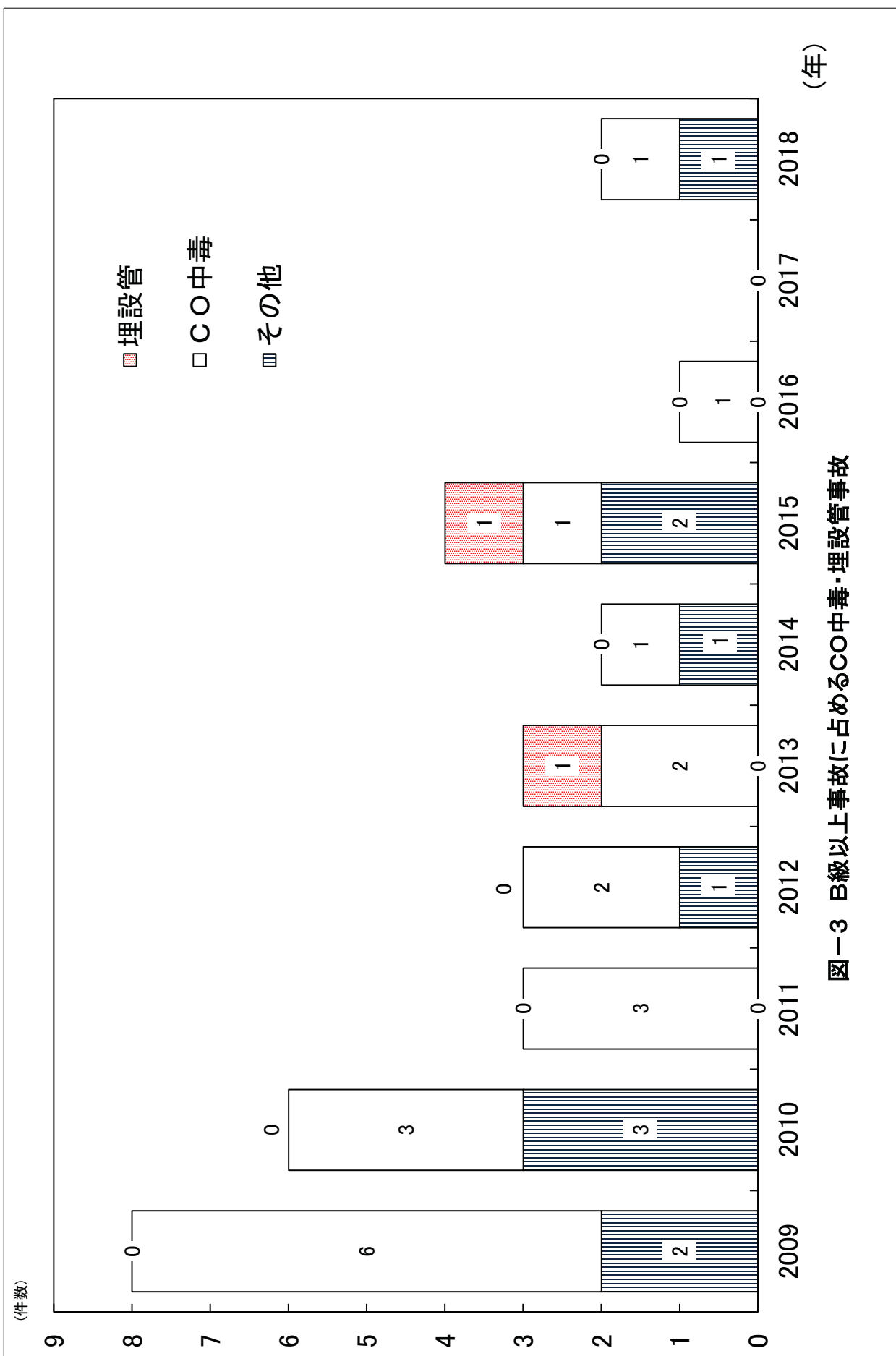
なお、2001年度以降の主要なLPガス事故防止対策・施策については、表-19を参照。



図一-1 年別事故件数及び死傷者数の推移



図一2 1977年以降のB級以上事故の発生件数及び全事故に占める割合の推移



図一3 B級以上事故に占めるCO中毒・埋設管事故

表一１ B級以上事故の現象別件数及び死者数

現 象	年	2009		2010		2011		2012		2013		2014		2015		2016		2017		2018	
		件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者
C O 中 毒		6	3	3	3	3	1	2	1	2	2	1	1	1	-	1	-	-	-	1	1
漏えい爆発(火災)		2	1	3	2	-	-	1	-	-	-	1	-	2	1	-	-	-	-	1	-
内埋設管		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他(酸欠等)		-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
内埋設管		-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		8	4	6	5	3	1	3	1	3	3	2	1	4	2	1	0	0	0	2	1

表－２　Ｂ級以上事故の漏洩等発生箇所別件数

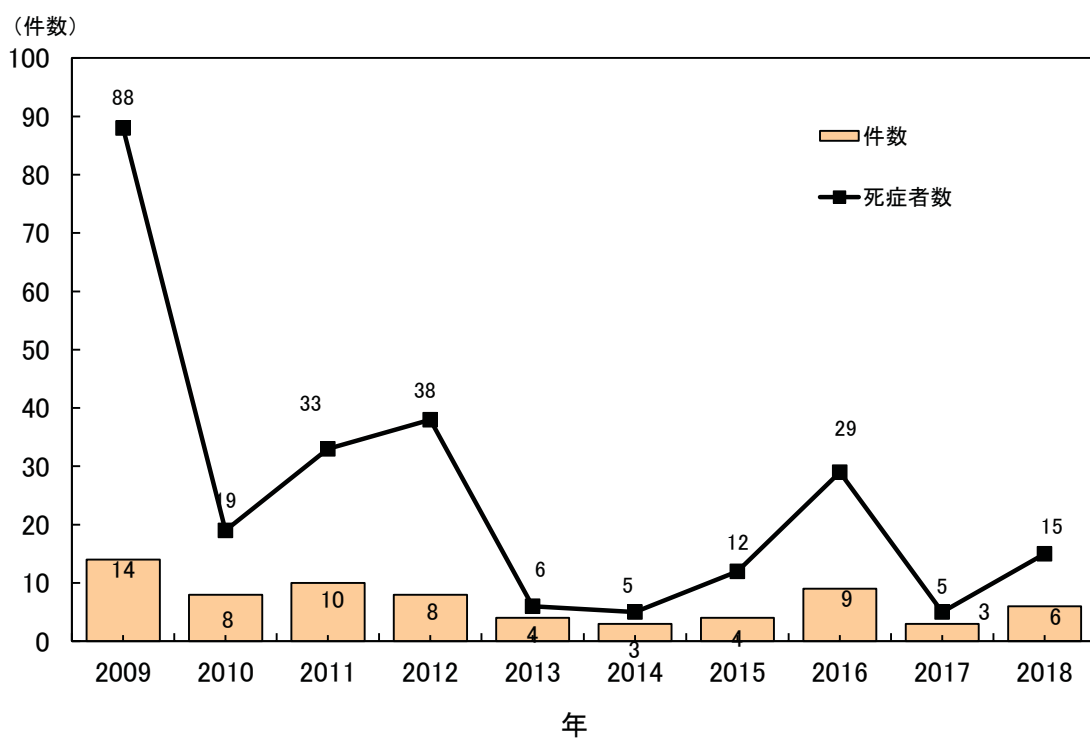
項目	年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
容　　器		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
容器バルブ		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
充てん設備		－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
調　整　器		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ヘッダー		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
高圧ホース		－	－	－	－	－	－	1	－	－	－
ガスメーター		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他機器		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
供　給　管		－	－	－	－	1	－	1	－	－	－
	内埋設管	－	－	－	－	1	－	1	－	－	－
配　　管		－	－	－	1	－	－	－	－	－	－
	内埋設管	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
末端ガス栓		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
室内ゴム管		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
こ　ん　ろ		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
炊　飯　器		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
レ　ン　ジ		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
オーブン		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
瞬間湯沸器		1	－	1	1	－	－	－	－	－	1
ふろがま		－	－	－	－	1	1	－	－	－	－
ストーブ		－	1	－	－	－	－	－	－	－	－
業務用燃焼器具		4	2	1	1	1	－	1	1	－	－
その他の燃焼器具		2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そ　の　他		－	1	1	－	－	－	－	－	－	－
不　　明		1	2	－	－	－	－	1	－	－	1
合　　計		8	6	3	3	3	2	4	1	0	2

表－３ 消費設備に係る安全器具設置先事故発生状況

年 項目	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
全事故件数	185	204	227	260	210	187	182	139	193	206
消費設備に係る 事故件数	102	131	126	124	109	96	99	60	107	105
消費設備に係る 安全器具設置先 事故発生件数	35	47	28	47	41	27	32	30	42	51
うち B級事故件数	2	2	0	1	1	0	1	0	0	0
うち CO中毒事故 件数	2	1	0	1	1	0	1	0	0	0

表－４ CO中毒事故（酸欠事故は除く）年別事故件数及び死症者数

年 項 目	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
件 数	14	8	10	8	4	3	4	9	3	6
内B級以上事故	6	3	3	2	2	1	1	1	0	1
死 者（人）	3	3	1	1	2	1	0	0	0	1
症 者（人）	85	16	32	37	4	4	12	29	5	14
内B級以上事故	65	7	16	23	1	0	7	15	0	0



図－４ CO中毒事故の年別件数及び死症者数

表－5 CO中毒事故の燃焼器具別発生件数

燃焼器具		年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	合 計
瞬間湯沸器	開放式		0	0	2	1	0	0	0	0	0	1	4 (5.8)
	CF式		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1 (1.4)
	FE式		2	0	1	1	0	0	0	1	0	0	5 (7.2)
	RF式		0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2 (2.9)
	計		2	0	3	2	0	1	1	2	0	1	12 (17.4)
ふろがま	CF式		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1 (1.4)
	RF式		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1 (1.4)
	型式不明		0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1 (1.4)
	計		0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	3 (4.3)
ストーブ			0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (1.4)
その他 (業務用燃焼器具等)			12	7	7	6	3	1	3	7	2	5	53 (76.8)
合 計			14	8	10	8	4	3	4	9	3	6	69 (100.0)

注) ()内はCO中毒事故の合計に対する割合

表－6 CO中毒事故の燃焼器具別原因別件数
(2009年～2018年)

原因 燃 焼 器 具		排 気 設 備 等							燃焼状態等		そ の 他	不 明	合 計
		排 気 筒 未 設 置	鳥 の 巣 等 に よ る 閉 塞	ず れ ・ 外 れ 又 は 腐 食 等	排 気 フ ァ ン の 電 源 切 り 等	排 気 筒 不 良 (基 準 不 適 合 等)	排 気 筒 ト ッ プ 異 常 (逆 設 置 等)	屋 内 設 置 (R F 式)	長 時 間 使 用 ・ 換 気 不 良	燃 焼 器 具 不 良			
瞬 間 湯 沸 器	開放式 (5号以下)	0	0	1	0	0	0	0	3 (1)	0	0	0	4 (1)
	C F 式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	F E 式	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0	1	5
	R F 式	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2
	計	0	1	1	0	1	0	1	3 (1)	2	2	1	12 (1)
ふ ろ が ま	C F 式	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	R F 式	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	型式不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	計	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	3
ストーブ		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
その他 (業務用燃焼器具等)		0	2	2	6 (1)	3	0	0	21 (2)	7 (1)	7 (1)	5	53 (5)
合計		0	3	3	6 (1)	4	0	2	25 (3)	10 (1)	10 (1)	6	69 (6)

注) ()内は2018年の発生件数で内数

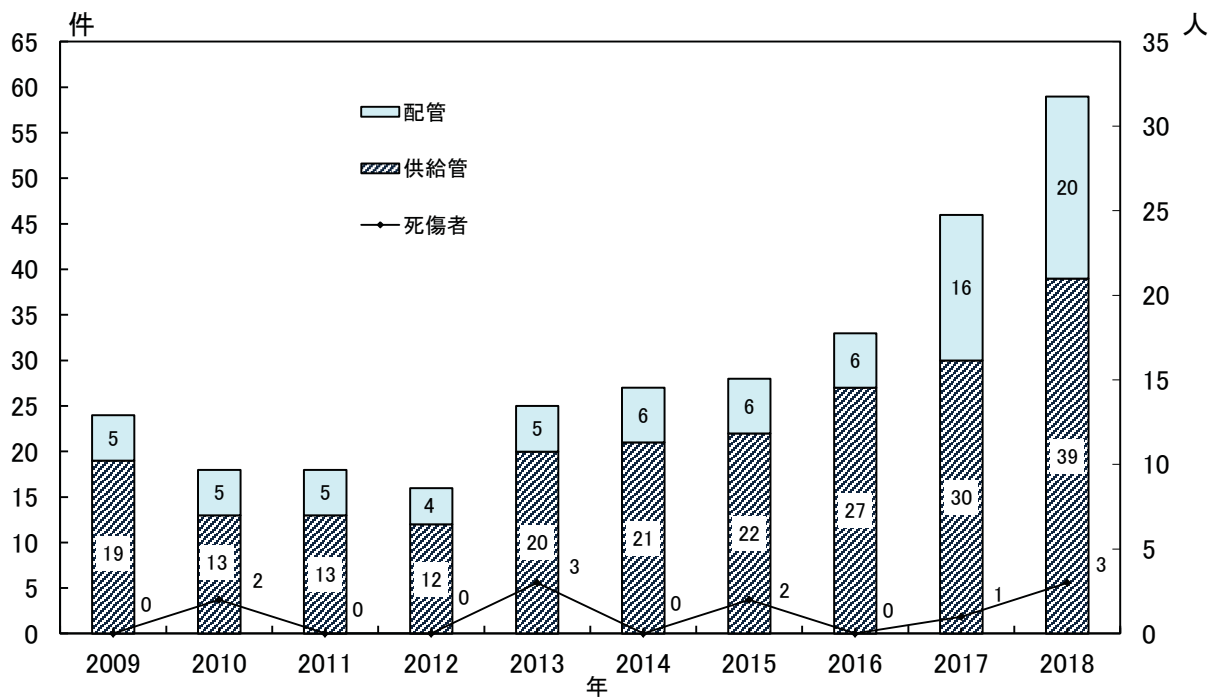
表－７　ＣＯ中毒事故の燃焼器具別件数、死症者数及び１件当たりの死症者数
(2009年～2018年)

燃焼器具		件数	死症者数		１件当たりの死症者数		
			死者	症者	死者	症者	死症者
瞬間湯沸器	開放式 (5号以下)	4 (1)	3 (1)	2	0.75 (1.00)	0.50 (0.00)	1.25 (1.00)
	C F 式	1	0	1	0.00	1.00	1.00
	F E 式	5	2	8	0.40	1.60	2.00
	R F 式	2	0	3	0.00	1.50	1.50
	計	12 (1)	5 (1)	14	0.42 (1.00)	1.17 (0.00)	1.58 (1.00)
ふろがま	C F 式	1	1	0	1.00	0.00	1.00
	R F 式	1	1	0	1.00	0.00	1.00
	型式不明	1	0	1	0.00	1.00	1.00
	計	3	2	2	0.67	0.67	1.33
ストーブ		1	2	0	2.00	0.00	2.00
その他 (業務用燃焼器具等)		53 (5)	3	222 (14)	0.06 (0.00)	4.19 (2.80)	4.25 (2.80)
合計		69 (6)	12 (1)	238 (14)	0.17 (0.17)	3.45 (2.33)	3.62 (2.50)
CO中毒事故以外の爆 発・火災事故等		1924 (200)	6 (0)	502 (32)	0.00 (0.00)	0.26 (0.16)	0.26 (0.16)
全 事 故		1993 (206)	18 (1)	740 (46)	0.01 (0.00)	0.37 (0.22)	0.38 (0.23)

注) ()内は2018年の件数及び死症者数(内数)並びに1件当たりの死症者数

表－8 埋設管事故の年別件数及び死傷者数

年 項 目	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
件 数	24	18	18	16	25	27	28	33	46	59
うちB級事故	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
死 者（人）	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
傷 者（人）	0	2	0	0	2	0	1	0	1	3
うちB級事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



図－5 埋設管事故の年別件数及び死傷者数

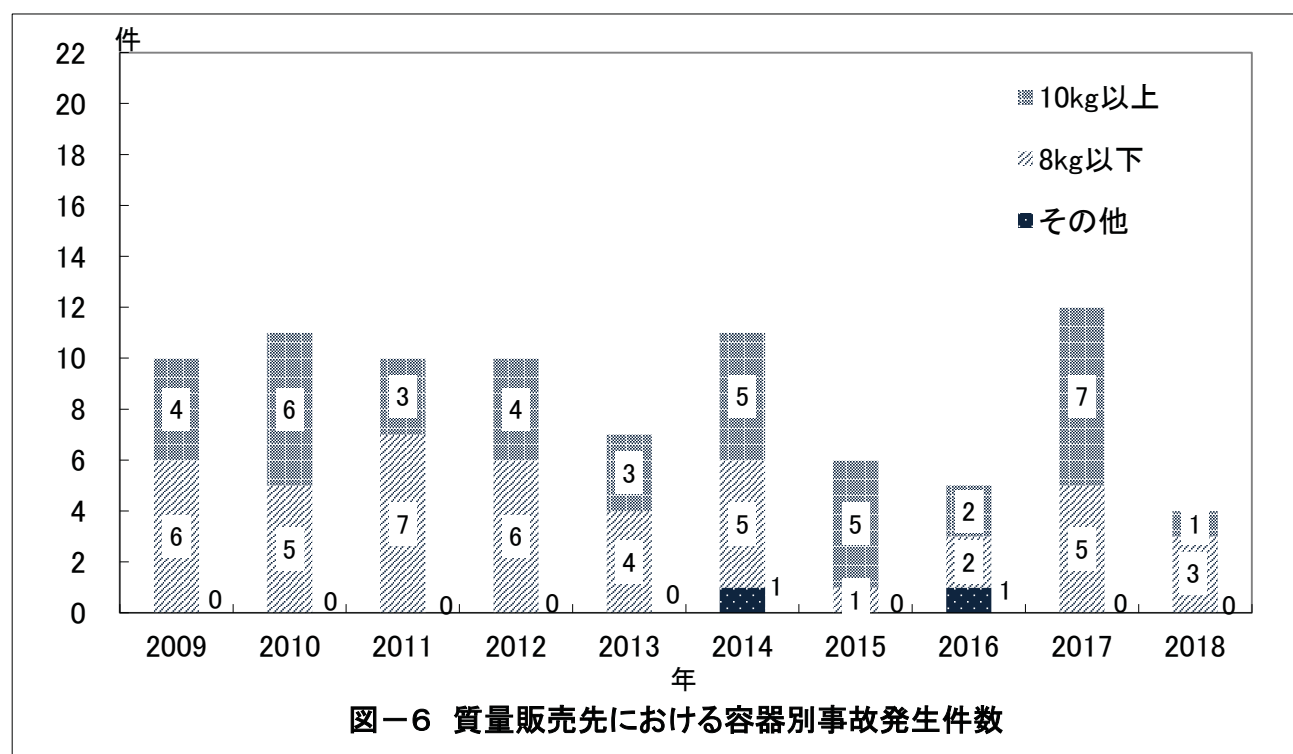
表－９ 埋設管に係る年別漏えい等発生箇所別原因別件数

		年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	合計
漏えい等 発生箇所	漏洩原因												
供 給 管	損 傷		14	11	10	8	18	13	16	23	24	32	169
	他工事業者		10	9	6	6	13	10	12	21	23	29	139
	消費者による		1	0	0	1	0	0	0	2	1	1	6
	地 盤 沈 下		1	2	2	0	0	1	1	0	0	1	8
	そ の 他		2	0	2	1	5	2	3	0	0	1	16
	腐 食 ・ 劣 化		5	1	3	4	2	6	4	4	6	7	42
	そ の 他		0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
	接続不良		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事中酸欠		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	そ の 他		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	不 明		0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	3
	計		19	13	13	12	20	21	22	27	30	39	216
配 管	損 傷		1	3	3	2	2	4	0	6	6	14	41
	他工事業者		1	3	2	2	1	4	0	6	5	10	34
	消費者による		0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
	地 盤 沈 下		0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
	そ の 他		0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2
	腐 食 ・ 劣 化		3	2	1	2	2	2	6	0	10	6	34
	そ の 他		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	不 明		1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
	計		5	5	5	4	5	6	6	6	16	20	78
	合 計		15	14	13	10	20	17	16	29	30	46	210
合 計	他工事業者		11	12	8	8	14	14	12	27	28	39	173
	消費者による		1	0	0	1	0	0	0	2	1	4	9
	地 盤 沈 下		1	2	3	0	0	1	1	0	0	2	10
	そ の 他		2	0	2	1	6	2	3	0	1	1	18
	腐 食 ・ 劣 化		8	3	4	6	4	8	10	4	16	13	76
	そ の 他		0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	3
	接続不良		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事中酸欠		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	そ の 他		0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2
	不 明		1	1	0	0	1	2	0	0	0	0	5
	合 計		24	18	18	16	25	27	28	33	46	59	294

表－10 質量販売先における事故発生件数

項目 \ 年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
件 数	10 (0)	11 (1)	10 (0)	10 (0)	7 (0)	11 (1)	6 (1)	5 (0)	12 (0)	4 (0)
50kg容器	1	0	0	1	2	1	0	0	2	0
20kg容器	2	1	2	1	0	2 (1)	3 (1)	0	0	0
10kg容器	1	5 (1)	1	2	1	2	2	2	5	1
8kg容器	2	3	4	4	0	4	1	1	2	3
5kg容器	3	2	2	2	4	1	0	1	2	0
2kg容器	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0
その他	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0

() 内はB級事故で内数



表－11 原因者別事故件数

原因者 \ 年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
一般消費者等	49	83	66	78	77	59	60	45	54	64
一般消費者等及び 販売事業者	8	7	10	11	3	6	4	0	3	2
販売事業者	38	33	31	33	25	16	29	23	29	18
設備工事事業者及び 販売事業者等	0	0	0	0	3	3	0	2	0	0
保安機関及び 販売事業者等	0	0	2	0	1	5	3	1	6	7
配送センター及び 販売事業者等	0	0	9	1	2	0	0	0	1	0
設備工事事業者	6	5	2	3	5	3	2	2	11	3
充てん事業者	3	2	0	3	1	1	0	2	1	0
配送センター	0	0	0	4	1	2	0	4	6	3
器具メーカー	10	7	2	6	3	1	4	3	1	3
自然災害(雪害等)	7	7	53	64	40	40	34	8	12	34
その他	24	25	26	31	31	34	32	36	53	59
他工事事業者	16	17	13	23	18	19	16	34	48	48
動物(ねずみ等)	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
その他	8	8	13	8	13	14	15	2	5	11
不明	40	35	26	26	18	17	14	13	16	13
合計	185	204	227	260	210	187	182	139	193	206

表－12 年別・建物用途別事故件数

年 項 目	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
一 般 住 宅	63	75	80	97	77	71	77	44	63	86
共 同 住 宅	41	56	60	75	54	48	35	40	55	48
旅 館	1	2	4	3	2	2	0	1	6	1
飲 食 店	43	25	28	22	39	23	26	14	28	23
学 校	3	10	7	10	5	4	5	7	11	8
病 院	1	1	0	1	3	1	2	2	1	1
工 場	3	4	1	5	2	1	3	2	3	3
事 務 所	3	2	2	7	0	5	1	3	3	7
道路下(側溝含む)	2	0	0	2	4	2	3	4	3	2
そ の 他	25	29	45	38	24	30	30	22	20	27
合 計	185	204	227	260	210	187	182	139	193	206

表－13 現象別事故件数

年 項 目	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
漏 え い	84	76	116	160	113	98	102	84	112	142
漏えい爆発(火災)	45	60	55	48	48	59	43	27	43	33
火災(爆発を除く)	42	60	45	44	43	27	31	19	35	24
CO中毒・酸欠	14	8	11	8	6	3	6	9	3	7
合 計	185	204	227	260	210	187	182	139	193	206

表－14 漏えい等発生箇所別事故件数

項目 \ 年		2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
供給設備	容 器	6	8	4	6	4	4	3	3	4	0
	容 器 バ ル ブ	12	4	3	4	2	3	1	8	4	1
	高 圧 ホ ー ス	5	12	18	15	15	9	12	7	15	8
	ヘ ッ ダ ー	2	1	0	0	2	0	2	2	1	1
	調 整 器	14	9	28	43	31	20	20	9	13	20
	バルク貯槽	4	3	5	6	1	9	4	3	2	4
	供 給 管	30	27	40	48	43	45	36	38	39	52
	内埋設管	19	13	13	12	20	21	22	27	30	39
	ガスメーター	2	2	0	5	1	0	2	6	7	11
	その他機器	4	3	1	5	0	0	0	2	0	1
計		79	69	99	132	99	90	80	78	85	98
消費設備	配 管	11	14	30	32	17	24	26	9	38	42
	内埋設管	5	5	5	4	5	6	6	6	16	20
	末端ガス栓	11	14	18	18	11	10	11	5	11	13
	金属フレキ管	4	7	5	7	5	7	6	5	7	1
	低圧ホース	4	5	8	2	9	0	4	2	2	5
	室内ゴム管	8	16	5	7	7	5	12	3	4	5
	こ ん ろ	7	11	6	5	3	9	3	3	4	3
	炊 飯 器	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0
	レ ン ジ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	オーブン	2	1	0	0	4	0	0	0	0	0
	瞬間湯沸器	7	6	11	6	2	3	3	4	7	2
	ふろがま	17	22	16	17	20	14	12	8	7	13
	ストーブ	0	5	1	1	0	1	0	0	1	0
	業務用燃焼器具	24	28	24	20	29	23	19	20	23	21
	その他の燃焼器具	4	0	0	4	2	0	1	0	1	0
	そ の 他	2	0	1	5	0	0	2	0	2	0
計		102	131	126	124	109	96	99	59	108	105
充てん設備		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
そ の 他		1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
不 明		3	4	2	4	2	1	2	2	0	2
合 計		185	204	227	260	210	187	182	139	193	206

表－15 原因別事故件数

項目 \ 年		2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
接 続 不 良		24	23	23	27	12	14	20	21	30	16
腐 食 ・ 損 傷		60	56	80	81	68	56	58	54	85	101
故 障 ・ 不 具 合		16	10	2	6	3	1	7	4	7	5
誤 操 作	未使用末端ガス栓	7	10	15	15	10	6	8	2	7	11
	燃焼器具未設統	2	3	2	2	1	0	0	0	1	0
燃焼器具の過熱		0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
燃 焼 器 具	点 火 ミ ス	12	31	19	20	36	33	21	16	16	17
	立 消 え	1	0	0	0	0	1	1	1	1	2
弁・栓等不完全閉止、 閉め忘れ		12	13	4	6	8	6	5	8	11	7
給 排 気 設 備 不 良		2	2	4	2	0	1	0	4	0	0
燃焼不良及び換気不良		10	7	2	5	4	2	2	5	3	5
雪 害 等 の 自 然 災 害		7	7	53	64	40	40	34	8	12	34
そ の 他		13	7	6	14	12	13	15	8	11	3
不 明		19	35	17	18	16	14	11	8	8	5
計		185	204	227	260	210	187	182	139	193	206

表－16 年別漏えい等発生箇所別原因別件数

(1) 供給設備関係

漏えい等発生箇所		2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	合計
原 因												
容 器	損 傷	0	0	1	3	2	2	0	0	0	0	8
	腐食・劣化	3	4	2	2	2	1	1	2	1	0	18
	その他、不明	3	4	1	1	0	1	2	1	3	0	16
	計	6	8	4	6	4	4	3	3	4	0	42
容器バルブ	機器等接続不良	3	1	1	0	0	0	1	4	0	1	11
	損 傷	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	バルブ開め忘れ、 不完全閉止	1	3	1	0	0	0	0	0	3	0	8
	その他、不明	8	0	0	4	2	3	0	4	1	0	22
	計	12	4	3	4	2	3	1	8	4	1	42
高圧ホース	機器等接続不良	2	7	9	8	2	3	4	3	7	4	49
	損 傷	1	2	5	4	9	3	3	0	5	3	35
	腐食・劣化	1	3	1	1	2	0	0	0	2	1	11
	その他、不明	1	0	3	2	2	3	5	1	1	0	18
	計	5	12	18	15	15	9	12	4	15	8	113
調 整 器	接続不良	4	0	4	3	0	1	1	2	5	1	21
	損 傷	5	5	20	32	26	17	17	5	5	14	146
	腐食・劣化	2	1	2	3	2	2	0	1	0	3	16
	故 障	1	0	2	3	1	0	0	1	1	0	9
	その他、不明	2	3	0	2	2	0	2	0	2	2	15
	計	14	9	28	43	31	20	20	9	13	20	207
バルク貯槽	弁開放等	1	1	2	4	1	3	2	0	1	2	17
	工事ミス	1	1	2	1	0	0	1	1	0	0	7
	その他、不明	2	1	1	1	0	6	1	2	1	2	17
	計	4	3	5	6	1	9	4	3	2	4	41
供 給 管	埋 設	接続不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		損 傷	14	9	10	8	18	15	17	23	26	172
		腐食・劣化	5	1	3	4	2	5	4	4	7	39
		その他、不明	0	3	0	0	0	1	1	0	0	5
		計	19	13	13	12	20	21	22	27	30	216
	露 出・その他	接続不良	1	0	1	5	1	2	3	2	0	17
		損 傷	5	5	25	30	19	21	8	9	11	139
		腐食・劣化	3	2	1	1	2	0	3	3	1	18
		その他、不明	2	7	0	0	1	1	0	1	0	12
		計	11	14	27	36	23	24	14	15	9	186
	小 計	30	27	40	48	43	45	36	42	39	52	402
ガスメーター	機器等接続不良	2	2	0	2	0	0	0	4	6	2	18
	損 傷	0	0	0	3	0	0	1	1	1	9	15
	その他、不明	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	3
	計	2	2	0	5	1	0	2	6	7	11	36
そ の 他		6	4	1	5	2	0	2	4	1	2	27
合 計		79	69	99	132	99	90	80	79	85	98	910

(2)消費設備関係

		年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	合計
		漏えい等発生箇所											
配管	埋設	原因											
		接続不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		腐食・劣化	3	2	1	2	2	2	5	0	5	6	28
		その他、不明	2	3	4	2	3	4	2	6	11	14	51
		計	5	5	5	4	5	6	7	6	16	20	79
	露出・その他	接続不良	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	4
		損傷	1	5	15	23	4	10	14	0	11	18	101
		腐食・劣化	5	3	6	3	5	3	3	2	5	3	38
		その他、不明	0	1	4	2	3	4	2	0	5	0	21
	計	6	9	25	28	12	18	19	3	22	22	164	
	小計		11	14	30	32	17	24	26	9	38	42	243
末端ガス栓	ゴム管の接続不良	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	4	
	未使用側の誤開放	7	9	15	11	9	5	7	3	7	11	84	
	弁の不完全閉止等	1	0	0	1	1	0	1	0	1	0	5	
	その他、不明	3	4	3	6	1	4	2	2	3	2	30	
	計	11	14	18	18	11	10	11	6	11	13	123	
金属フレキ	損傷	1	3	2	2	1	1	2	2	1	0	15	
	接続不良	2	3	2	1	2	2	2	2	3	0	19	
	腐食・劣化	0	0	1	3	2	3	2	1	3	1	16	
	その他、不明	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	4	
	計	4	7	5	7	5	7	6	5	7	1	54	
低圧ホース	接続不良	3	2	6	2	2	0	1	2	2	4	24	
	劣化	1	1	1	0	1	0	2	0	0	0	6	
	器具未接続	0	1	0	0	2	0	1	0	0	0	4	
	その他、不明	0	1	1	0	4	0	0	0	0	1	7	
	計	4	5	8	2	9	0	4	2	2	5	41	
ゴム管	接続不良	2	3	0	4	0	3	6	0	2	3	23	
	損傷	3	2	3	2	2	1	2	3	1	1	20	
	腐食・劣化	2	6	1	1	2	0	1	0	1	1	15	
	器具未接続	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
	その他、不明	0	3	1	0	3	1	3	0	0	0	11	
	計	8	16	5	7	7	5	12	3	4	5	72	
燃焼器具	こんろ	点火ミス、立消え	3	3	1	1	2	4	2	1	0	0	17
		栓の不完全閉止等	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	6
		過熱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他、不明	1	8	2	4	1	5	1	2	4	3	31
		計	7	11	6	5	3	9	3	3	4	3	54
	瞬間湯沸器	給排気設備不良	0	0	4	1	0	0	1	2	0	0	8
		燃焼不足、換気不良	1	1	2	1	0	1	0	1	0	1	8
		点火ミス、立消え	1	1	1	0	0	1	0	0	1	0	5
		その他、不明	5	4	4	4	2	1	2	1	6	1	30
		計	7	6	11	6	2	3	3	4	7	2	51
	ふろがま	給排気設備不良	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	3
		点火ミス、立消え	6	16	13	12	14	12	10	8	5	12	108
		過熱	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		栓の不完全閉止等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他、不明	11	5	3	5	5	1	2	0	1	1	34
		計	17	22	16	17	20	14	12	8	7	13	146
	ストーブ	給排気設備不良	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		点火ミス、立消え	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2
		栓の不完全閉止等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他、不明	0	3	1	1	0	1	0	0	0	0	6
		計	0	5	1	1	0	1	0	0	1	0	9
		業務用燃焼器具	24	28	24	20	29	23	19	20	23	21	231
		その他	7	3	1	4	6	0	1	0	2	0	24
	小計		62	75	59	53	60	50	38	35	44	39	515
その他		2	0	1	5	0	0	2	0	2	0	12	
合計		102	131	126	124	109	96	99	60	108	105	1060	

(3) その他、不明等

年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	合 計
充てん設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
そ の 他	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
漏えい発生箇所等不明なもの	3	4	2	4	2	1	2	1	0	2	21

年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	合 計
総 合 計											
事故発生件数 (件)	185	204	227	260	210	187	182	139	193	206	1993
死 者 数 (人)	4	5	1	1	3	1	2	0	0	1	18
負 傷 者 数 (人)	148	83	88	85	52	76	60	52	50	46	740
(参考)死者・負傷者事故発生件数(件)	56	63	54	46	45	51	36	27	40	30	448
漏えい	0	1	0	1	0	1	1	1	1	0	6
漏えい爆発(火災)	25	38	32	27	24	38	21	16	25	16	262
火災(爆発を除く)	17	16	11	10	15	9	8	1	11	7	105
CO中毒・酸欠	14	8	11	8	6	3	6	9	3	7	75
(参考)死者・負傷者人数(人)	152	87	89	86	55	77	62	52	50	47	757
漏えい	0	1	0	2	0	1	1	1	1	0	7
漏えい爆発(火災)	40	50	39	33	30	50	38	21	29	23	353
火災(爆発を除く)	24	17	15	13	17	21	8	1	15	7	138
CO中毒・酸欠	88	19	35	38	8	5	15	29	5	17	259

表－17 都道府県別事故件数及び消費世帯百万戸当たりの事故件数

経済局	年	2013	2014	2015	2016	2017	5年間 平均 2013～ 2017	2018	消費者戸数	2013	2014	2015	2016	2017	5年間 平均 2013～ 2017	2018
	県 別															
北海道	北海道	26	26	19	6	9	17.2	22	1,484,846	17.4	17.9	13.0	4.1	6.2	11.7	14.8
東 北	青 森	15	14	4	3	2	7.6	3	322,868	42.3	40.2	11.6	9.0	6.1	21.8	9.3
	秋 田	3	0	4	1	1	1.8	1	201,686	13.1	0.0	18.3	4.7	4.9	8.2	5.0
	山 形	6	4	6	2	4	4.4	5	318,880	22.3	15.1	23.1	6.2	12.6	15.8	15.7
	岩 手	2	2	1	2	2	1.8	1	240,148	6.0	6.0	3.0	8.1	8.3	6.3	4.2
	宮 城	5	3	4	3	4	3.8	2	904,938	6.5	3.9	5.0	3.6	5.0	4.8	2.2
	福 島	10	6	11	8	10	9.0	13	397,146	22.6	13.7	24.9	19.1	24.2	20.9	32.7
関 東	栃 木	2	2	3	3	1	2.2	3	336,861	5.0	5.3	8.2	8.4	2.9	6.0	8.9
	茨 城	3	3	3	4	2	3.0	5	416,244	6.1	6.2	4.4	9.1	4.7	6.1	12.0
	群 馬	6	4	0	3	7	4.0	3	403,048	13.2	8.9	0.0	7.2	17.0	9.3	7.4
	埼 玉	17	20	11	10	12	14.0	13	1,142,811	12.4	14.8	8.4	8.6	10.3	10.9	11.4
	東 京	8	8	9	9	6	8.0	9	2,290,042	3.7	3.7	3.9	3.8	1.6	3.3	3.9
	千 葉	8	8	4	5	10	7.0	12	593,310	12.9	12.8	5.0	8.4	16.8	11.2	20.2
	神奈川	17	15	13	14	21	16.0	22	875,846	17.8	16.2	14.2	15.4	22.4	17.2	25.1
	新 潟	10	4	4	4	4	5.2	6	251,997	32.8	14.9	15.2	15.5	15.7	18.8	23.8
	長 野	5	6	11	1	6	5.8	3	540,708	8.8	10.8	10.9	1.8	5.6	7.6	5.5
	山 梨	1	2	0	1	2	1.2	1	215,740	5.0	10.4	0.0	5.3	10.9	6.3	4.6
	静 岡	2	1	3	7	5	3.6	4	658,081	2.8	1.4	2.9	10.4	7.5	5.0	6.1
中 部	愛 知	6	1	6	1	5	3.8	3	1,252,370	4.9	0.8	5.0	0.8	4.1	3.1	2.4
	岐 阜	4	2	7	1	7	4.2	8	306,639	7.4	3.8	13.2	1.9	13.6	8.0	26.1
	三 重	1	2	2	2	2	1.8	0	506,553	2.8	5.6	5.7	5.9	6.0	5.2	0.0
	富 山	1	1	2	1	3	1.6	3	207,981	4.4	4.4	9.0	4.6	14.3	7.3	14.4
	石 川	1	3	0	2	4	2.0	1	262,262	3.5	10.6	0.0	7.4	15.1	7.3	3.8

経済局	年	2013	2014	2015	2016	2017	5年間 平均 2013～ 2017	2018	消費者戸数	2013	2014	2015	2016	2017	5年間 平均 2013～ 2017	2018
	県 別															
近 畿	福 井	2	0	2	1	0	1.0	1	155,527	11.5	0.0	12.1	6.2	0.0	6.0	6.4
	滋 賀	1	1	1	5	3	2.2	3	178,242	5.1	5.1	5.2	26.8	16.4	11.7	16.8
	京 都	4	2	4	4	2	3.2	0	177,266	19.9	10.3	21.0	21.4	10.9	16.7	0.0
	奈 良	0	1	0	0	4	1.0	1	132,027	0.0	6.7	0.0	0.0	29.6	7.3	7.6
	和歌山	1	1	0	0	4	1.2	0	194,240	4.5	4.6	0.0	0.0	20.2	5.9	0.0
	大 阪	2	3	9	0	7	4.2	5	495,035	4.1	6.2	18.8	0.0	14.5	8.7	10.1
	兵 庫	2	2	4	0	5	2.6	3	577,791	3.2	3.2	6.6	0.0	8.6	4.3	5.2
中 国	岡 山	1	3	1	3	6	2.8	3	470,818	2.2	6.8	2.3	7.1	12.7	6.2	6.4
	広 島	5	6	4	9	3	5.4	6	657,298	7.1	8.6	5.8	13.4	4.5	7.9	9.1
	鳥 取	2	1	3	2	10	3.6	5	148,859	12.2	6.2	19.3	13.1	65.8	23.3	33.6
	島 根	1	2	0	0	1	0.8	0	165,674	5.4	11.1	0.0	0.0	5.8	4.5	0.0
	山 口	4	4	3	1	1	2.6	6	300,772	11.9	12.1	9.3	3.2	3.2	7.9	19.9
四 国	香 川	2	2	4	1	1	2.0	0	232,367	7.8	8.0	16.3	4.2	4.2	8.1	0.0
	愛 媛	3	5	3	3	0	2.8	2	500,262	1.8	5.4	5.7	5.7	0.0	3.7	4.0
	徳 島	0	0	1	1	0	0.4	1	177,229	0.0	0.0	5.4	5.5	0.0	2.2	5.6
	高 知	2	0	1	2	2	1.4	0	208,226	4.3	0.0	4.4	9.1	9.3	5.4	0.0
九 州	福 岡	5	4	5	4	4	4.4	6	1,279,466	3.9	3.1	3.9	3.1	3.1	3.4	4.7
	佐 賀	1	2	3	2	1	1.8	3	179,711	5.1	10.1	16.2	11.0	5.6	9.6	16.7
	長 崎	2	1	1	0	1	1.0	4	234,241	7.1	3.9	4.0	0.0	4.2	3.8	17.1
	熊 本	3	1	2	2	3	2.2	0	372,767	7.3	2.5	5.1	5.1	7.9	5.6	0.0
	大 分	1	2	0	1	0	0.8	3	294,523	3.1	6.4	0.0	3.3	0.0	2.6	10.2
	宮 崎	1	2	1	1	1	1.2	2	264,290	3.4	6.9	3.6	3.7	3.7	4.3	7.6
	鹿児島	1	2	1	1	0	1.0	7	497,388	1.9	3.9	2.0	2.0	0.0	1.9	14.1
沖 縄	沖 縄	5	3	2	3	5	3.6	2	552,957	9.7	5.8	3.8	5.7	9.2	6.8	3.6
合 計		210	187	182	139	193	182.2	206	22,577,981	8.1	8.3	7.7	6.1	8.4	7.7	9.1

注) 消費者戸数は、LPガス消費者世帯数 (LPガス事業団広報 2019年1月15日 No.211 (一財)全国LPガス保安共済事業団より)

表－18 所管別事故発生状況

所管 \ 年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
本省	17	20 (1)	34	25	33	20	20	28	37	29
保安監督部	54 (1)	55 (1)	50	59	49	47	64 (1)	33	72	80 (1)
都道府県	97 (7)	118 (4)	118 (3)	166 (3)	126 (3)	117 (2)	97 (3)	76 (1)	79	91
所管無記載	17	11	25	10	2	3	1	2	5	6 (1)
合 計	185 (8)	204 (6)	227 (3)	260 (3)	210 (3)	187 (2)	182 (4)	139 (1)	193 (0)	206 (2)

※1 ()内はB級事故で内数

※2 2018年は、速報のため無記載のものを含む。

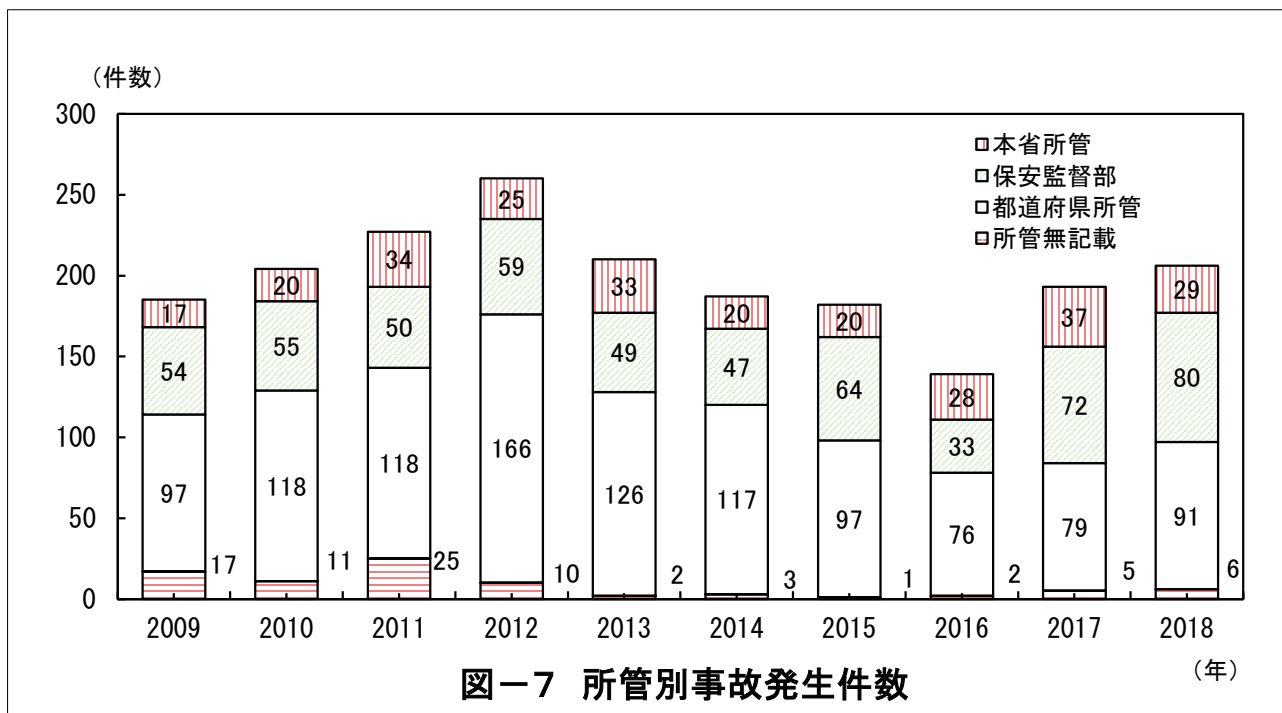


表-19 LPガス事故件数、死傷者数の推移と主な施策等

年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主な発生事故及び取られた措置等
1967(S.42)	167	33	271	○12月28日、LPガス法公布一高圧ガス取締法から分離し、液化石油ガスの販売、液化石油ガス器具等の製造及び販売等に係る規制を目的として制定
1968(S.43)	112	38	146	○3月1日、LPガス法施行
1969(S.44)	170	69	236	
1970(S.45)	217	44	283	
1971(S.46)	217	33	301	
1972(S.47)	299	52	398	○12月6日、LPガス法規則改正(原則LPガスを体積販売することを義務化)
1973(S.48)	368	59	389	
1974(S.49)	540	74	679	
1975(S.50)	497	40	543	
1976(S.51)	581	65	523	
1977(S.52)	638	56	684	□6月、通商産業省立地公害局保安課に「液化石油ガス保安対策室」設置 □8月、高圧ガス及び火薬類保安審議会が「液化石油ガス消費者保安体制のあり方」について答申
1978(S.53)	570	72	640	□7月、LPガス設備保安総点検事業の実施(設備改善の期間を含め3年間) ○7月3日、LPガス法改正(周知の義務化、認定調査機関及び液化石油ガス設備士制度の創設、液化石油ガス器具等の範囲拡大等)
1979(S.54)	793	63	825	○5月10日、特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律公布(特監法)
1980(S.55)	761	60	758	●8月16日、静岡駅前ビル地下街で都市ガス爆発事故発生、死者15名、重軽傷者222名
1981(S.56)	714	50	723	○2月17日、高取法液石則改正(LPガスの着臭濃度強化(臭気感知混入率1/200→1/1000)) ○2月18日、LPガス法規則改正(地下室等の保安基準の制定、共同住宅、業務用施設等に対しガス漏れ警報器設置義務付け)
1982(S.57)	570	43	650	●1月、神奈川県川崎市の小学校で埋設管に起因する多量の漏えい事故が発生 □2月4日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「埋設管に係る液化石油ガス設備の緊急一斉点検の実施について」を通達 □2月から「埋設管に係る液化石油ガス設備の緊急一斉点検」を実施 ○10月1日、LPガス法省令補完基準改正(材料及び使用制限、腐食・損傷を防止する措置等の強化) □10月1日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「既存の液化石油ガス設備に係る保安の徹底について」を通達
1983(S.58)	559	51	645	●11月22日、静岡県掛川市のレクリエーションセンター内でLPガス爆発事故が発生、死者14名、重軽傷者27名 □11月26日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「液化石油ガス保安対策について」を通達
1984(S.59)	545	36	529	○7月3日、LPガス法規則改正(料理飲食店等に対し、移動式燃焼器の末端ガス栓に過流出安全機構付ガス栓の使用義務付け、末端ガス栓と燃焼器との接続方法強化)
1985(S.60)	496	35	550	□7月、「LPガス消費者保安対策研究会」報告 □10月、毎年10月を「LPガス消費者保安月間」と定める
1986(S.61)	515	42	477	□5月、「LPガス安全器具普及懇談会」報告が出され、具体的な安全器具の普及施策とそれに伴うLPガス事故の減少化に関する目標期限(今後 5年間で1/5、10年間で 1/10)を定めた提言一それを受けて官民一体となり、その目標達成のための普及啓発活動開始 ○12月4日、LPガス法規則改正(移動式燃焼器の末端ガス栓に過流出安全機構付ガス栓の使用義務付け)
1987(S.62)	401	29	381	
1988(S.63)	390	37	356	●2月16日及び8月6日、北海道札幌市で居室の換気扇等の使用により浴室内の気圧が外気の気圧より低くなり、その結果、浴室内に設置されたCF式ふろがまの排気が逆流止めから浴室内に逆流して、ふろがまの不完全燃焼を引き起こしたことによる一酸化中毒が2件発生、共に死者1名(都市ガス事業) ●4月9日、鹿児島県鹿児島市の共同住宅で排気筒に取り付けられた防火ダンパーに起因するCO中毒事故が発生、死者2名 ●6月11日、福島県白河市のゴルフ場クラブハウスにおいて埋設管の腐食による爆発事故が発生、死者1名、重傷者3名、軽傷者17名 □7月8日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛、「ガス器具に接続される排気筒への防火ダンパー設置に起因する一酸化炭素中毒事故防止対策について」を通達 ●7月14日、茨城県那珂郡の高校において埋設管の腐食による爆発事故が発生、重傷者4名、軽傷者5名 □7月27日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「液化石油ガスの埋設管に係る保安の徹底について」を通達 □9月8日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「CF式ふろがまの排ガスによる一酸化中毒事故の防止について」を通達

年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主な発生事故及び取られた措置等
1989(H.1)	306	36	327	●6月13日、埼玉県春日部市の小学校において埋設管からのガス漏れがあることが発見され、改善措置が講じられた後、ガスの供給に使用している配管から以前に漏れたと思われるガスが地下ビットに滞留していたことに起因する爆発事故が発生、死者1名、重傷者1名 □8月25日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「埋設管に係る液化石油ガス設備の点検状況について」を通達 □9月20日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「CF式ふろがまの排ガスによる一酸化中毒事故の防止について」を通達
1990(H.2)	262	27	233	□5月、「90年代の液化石油ガス消費者保安政策の在り方分科会」報告
1991(H.3)	194	13	171	
1992(H.4)	146	31	162	
1993(H.5)	112	7	13	●5月6日、山梨県忍野村リゾートマンションでCO中毒事故発生、死者7名(簡易ガス事業) ●7月13日、山形県米沢市の雑居ビルにおいて埋設管の腐食による爆発事故が発生、死者1名、重傷者1名、軽傷者9名 □9月、安全器具 100%普及目標達成期限(3年早めた)ー95.2%達成 □12月20日付通商産業省環境立地局保安課液化石油ガス保安対策室長名で各都道府県液化石油ガス保安担当課長宛「液化石油ガス販売事業者等に対する保安対策の徹底及び指導の在り方について」を通達 ○12月22日、特監法政令改正(特定ガス消費機器の追加(密閉燃焼式ふろがま等))
1994(H.6)	82	3	83	○10月26日、LPガス法規則改正(排気筒の技術上の基準強化等) ○10月26日、通産省告示制定(使用実績を有する排気筒又は給排気部を再使用する場合の要件)
1995(H.7)	88	12	80	□1月、「LPガス保安対策の在り方研究会」中間報告 □12月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会」報告
1996(H.8)	101	14	109	○3月31日、LPガス法改正(LPガス販売事業の許可制を登録制に改正、保安機関制度の創設、バルク供給に関する規制の創設等) ○4月3日、LPガス法施行令改正(LPガス器具等の指定品目の改正等) ●12月30日、沖縄県糸満市共同住宅で排気筒の不備に起因するCO中毒事故が発生死者5名
1997(H.9)	68	6	64	○3月10日、LPガス法規則改正(8年の法改正内容を具体化、供給設備にマイコンメータ(S型)等安全機能付の機器設置の義務化、認定販売事業者に対し、集中監視、保安確保機器の期限管理の義務付け) □9月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会保安高度化分科会」が設置され、CO中毒事故防止総合保安対策を決定した。 □10月、燃焼器具の一齐点検事業を開始(～平成11年9月30日)
1998(H.10)	75	9	82	□5月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会第2回保安高度化分科会」が開催され、埋設管事故防止対策及びガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策を決定した。
1999(H.11)	79	5	66	○3月26日、LPガス法施行令改正(LPガス器具等の指定品目の改正) ○8月6日、LPガス法改正(基準・認証制度見直しに伴うLPガス法改正) ○9月30日、LPガス法規則改正(性能規定化、バルク容器を制度化)
2000(H.12)	78	8	73	○8月1日、12月26日LPガス法施行規則の例示基準が制定され、関係基準が廃止された。 ○9月26日、LPガス器具等の技術上の基準等に関する省令改正(基準・認証制度見直しに伴う省令改正) □5月、燃焼器具交換促進事業及び埋設管点検事業を開始(～12月) □12月20日、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会第2回保安高度化分科会」が開催され、保安高度化プログラムを決定した。
2001(H.13)	87	2	69	□1月、省庁改編に伴い、経済産業省原子力安全・保安院液化石油ガス保安課を設置 □4月13日、経済産業省原子力安全・保安院液化石油ガス保安課長名で各経済産業局、各都道府県液化石油ガス担当課宛及びLPガス関係団体宛に「LPガス保安高度化プログラムの実施について」を通達。 □6月、経済産業省原子力・保安院に「ガス体エネルギー産業に係る保安規制に関する検討会」が望ましい保安の在り方について基本的な考え方の整理及び保安レベルの維持・向上を図る上で保安規制は如何にあるべきか検討を行うことを目的として設置され、検討が開始された。 ●10月29日、12月11日、沖縄県においてLPガスの供給設備であるペーパライザーに高濃度の水銀を含むLPガスによって不具合が生じ、ガスが漏えいする事故が発生した。(他に11月26日、同様な事故(高圧ガス保安法対象)1件発生)
2002(H.14)	90	4	64	○10月1日、LPガス法規則改正(液化石油ガス中の水銀含有量の基準化、配管等に係る修理の基準化、埋設管(白管及び被覆白管)に係る点検・調査について基準追加、屋外に設置する燃焼器具の排気筒(屋内に設置される部分)の基準化) ○12月27日、例示基準第39節「液化石油ガスの規格」を追加(液化石油ガス中の水銀濃度の規定)
2003(H.15)	120	7	86	○3月31日、LPガス法規則改正及びバルク告示改正(ガス放出防止器等の代替措置の追加、ガス漏れ検知器の代替措置の追加、超音波液面計の追加、貯槽及びバルク貯槽の耐圧試験の改正) ○4月1日、例示基準第21節「貯槽の耐圧試験及び気密試験」の改正、第40節「供給管等の修理」、第41節「地盤面下に埋設した供給管及び配管(亜鉛めっきを施したもの又は亜鉛をめっき施した供給管に防しよくテープを施したものに限る。)」の漏えい試験の方法」及び第42節「排気筒等の材料」を追加

年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主な発生事故及び取られた措置等
2004(H.16)	105	2	88	○4月1日、LPガス法規則改正及びバルク告示改正(1トン以上3トン未満のバルク貯槽に係る保安距離の緩和:第1種保安物件までの保安距離16.97mを7m、第2種保安物件までの保安距離11.31mを7mに短縮) ●8月30日、宮城県において民生用バルクローリーポンプ軸受破損による、充てん作業中の事故が発生した。 ●10月1日、福岡県において充てんホース安全継手離脱後の処置ミスによる漏えい爆発事故(B級事故)が発生した。
2005(H.17)	105	1	58	○4月1日、LPガス法規則及び供給・消費・特定供給告示改正(販売事業者がLPガスを配管等に接続して販売する必要のない容器の内容積及び質量により販売できる容器の内容積の範囲を容器がカップリング付き器具(容器バルブ及び調整器)により接続されている等の要件を満たした場合に限り25リットルまで拡大) ○4月1日、例示基準第3節「不燃性又は難燃性の材料を使用した軽量な屋根又は遮へい板」の改正(石綿スレートに替えて繊維強化セメント板を追加)、第15節「充てん容器等の腐しよく防止措置」の改正(アルミニウム合金製容器について腐しよく防止のための塗装を不要とした)、第28節「供給管等の適切な材料及び使用制限、腐食及び損傷を防止する措置」の改正(配管用フレキ管及びポリエチレン管の施工を行う者を具体的に追加)、第29節「供給管又は配管等の気密試験方法及び漏えい試験の方法」の改正(集中監視システム設置時の漏えい検査の方法を追加、漏えい・気密試験の測定時間及び温度変化補正等に係る事項を追加、電気式ダイヤフラム圧力計の比較試験周期改正、自記圧力計に電気式ダイヤフラム式自記圧力計を追加及び比較試験の基準となる圧力測定器に選択性を追加)、第30節「調整器の調整圧力及び閉そく圧力並びに燃焼器の入口における液化石油ガスの圧力の確認方法」の改正(自記圧力計に電気式ダイヤフラム式自記圧力計を追加及び集中監視システム設置時の圧力検査の方法を追加)
2006(H.18)	219	0	78	●5月18日、岐阜県においてバルク貯槽の安全弁交換時にガスが漏えいする事故が発生した。 □8月28日、パロマ工業株式会社製ガス瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒事故への対応を踏まえて、経済産業省が製品安全対策に係る総点検結果をとりまとめた。 ●12月29日、沖縄県においてバルク貯槽の安全弁交換時にガスが漏えいする事故が発生した。 ○12月22日、LPガス法規則改正(保安業務の定期消費設備調査について、消費設備の使用による災害が発生するおそれがあると認める場合の調査について追加。消費設備の技術上の基準について、燃焼器の排気筒に関する技術上の基準を変更、強制排気式の燃焼器の排気の排出について追加。保安機関が帳簿に記載すべき内容について、燃焼器の情報を追加。) ○12月22日、特定ガス消費機器法施行規則改正(軽微な工事の内容を変更。) □12月27日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガス保安規則第93条の2、第96条(特定消費設備に係る事故に限る。)並びに液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法施行規則第131条第2の運用について」を通過。
2007(H.19)	239	4	98	○2月23日、経済産業省が「ガス機器等の燃焼機器による一酸化炭素中毒事故等の防止強化策」を取りまとめ。 ○3月13日、経済産業省が、過去21年分のガス消費機器に関する事故報告の概要(製品名・型式・製造事業者を含む)を公表。 ○3月13日、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法施行規則に基づき強制排気式の燃焼器を定める告示の制定(規則第44条第1号ムに規定する強制排気式の燃焼器を規定) ○3月13日、特定消費機器の設置工事の監督に関する法施行規則に基づき安全装置を定める告示の制定(点火不良、立ち消え時等にバーナーへのガス通路を閉ざす装置を規定) □3月13日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「強制排気式の燃焼器に係る具体的な調査方法について」を通過。 ○6月27日、LPガス法規則改正(液化石油ガス設備工事の内容を変更。) ○6月29日、LPガス法規則改正(保安業務の周知について、供給開始時及び一年に一回以上の回数で周知を行うべき燃焼器の内容を変更。) ●9月18日、富山県の山小屋においてCF式風呂釜の排気筒が屋外に出ておらず、換気不足による不完全燃焼によりCO中毒事故が発生した。 ●10月23日、東京都において質量販売の消費者宅で漏えい爆発事故が発生した。 □10月31日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガスの保安の確保のための事業者に対する調査の実施等について」を発出し、質量販売の状況調査の実施。
2008(H.20)	234	4	79	□4月10日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガスの質量販売の実態調査結果及び対応について(要請)」を発出。 ○5月30日、認定販売事業者告示改正(ガスメータの機能に関する基準の変更) ○5月30日、供給・消費・特定供給設備告示改正(ガスメータの機能に関する基準の変更、また大口径の低圧ホースに係る継手部分の構造及び接続具の構造についての基準を追加) ○8月1日、LPガス法施行令改正(別表第1において規定されている液化石油ガス器具等に一般ガスこんろを追加) ○8月8日、LPガス器具省令改正(一般ガスこんろの技術上の基準等を追加)

年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主な発生事故及び取られた措置等
2009(H.21)	185	4	148	●1月26日、鹿児島県の高等学校においてCF式ボイラーと換気扇を同時使用したことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。(B級、軽症者18名) □2月27日、原子力安全・保安院は、業務用施設におけるCF式ボイラー使用時におけるCO中毒事故防止のため、文部科学省、各都道府県及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 ●6月2日、山口県の宿泊施設においてボイラーの不完全燃焼及び煙突(排気筒)の先端が蓋により塞がれていたことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。(B級、死者1名 軽症者21名) □7月29日、原子力安全・保安院は、厚生労働省に対し、ホテル、旅館に対する簡易ボイラー等使用時のCO中毒事故防止に関する緊急調査の実施の周知及び注意喚起について要請。また簡易ボイラー等のメーカー並びに液化石油ガス販売事業者、ガス事業者に対し、ホテル、旅館に対して、緊急調査の周知及び注意喚起の実施と調査に係る協力を要請。 □10月15日、経済産業省は、簡易ボイラー等のメーカー並びに液化石油ガス販売事業者、ガス事業者に対して、液化石油ガス保安課長、ガス安全課長名及び製造産業局産業機械課長名で、ホテル、旅館に対する簡易ボイラー等使用時の一酸化炭素中毒事故防止に関する注意喚起並びに協力について要請。 □11月16日、原子力安全・保安院は、厚生労働省及び国土交通省観光庁に対して、液化石油ガス保安課長及びガス安全課長名で、ホテル・旅館等の施設におけるボイラーの一酸化炭素中毒事故の防止に関する注意喚起についての事業者団体への要請について協力依頼。
2010(H.22)	204	5	83	□2月12日、原子力安全・保安院は、業務用施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、文部科学省、厚生労働省、農林水産省及び国土交通省に対し業務用厨房作業注意マニュアルの周知を要請。 □4月、原子力安全・保安院に、業務用施設等における一酸化炭素中毒事故防止のため、関係省庁間で情報を共有することを目的として、「業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故連絡会議」が開催された。
2011(H.23)	227	1	88	●1月2日、長崎県の旅館宴会場において、隣接するボイラー室に設置された温水ボイラーのバーナー交換時の調整不良のために発生した一酸化炭素が流入したことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。(B級、軽症者10名) □6月3日、原子力安全・保安院は、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 ●6月15日、共同住宅に設置されたバルク貯槽の安全弁の交換作業を行っていたところ、安全弁の連結式元弁の開固着が原因と思われるガス漏えい火災事故が発生した。(C級、重傷者1名、軽傷者3名) □11月4日、原子力安全・保安院は、東日本大震災の被災地における冬期の事故防止のため、LPガス販売事業者に対し、所要の対応を要請。
2012(H.24)	260	1	85	●2月21日、岐阜県の交流施設において、めんゆで器の排気口を鍋で塞いだため排気不良となったことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。(B級、重症者1名 軽症者21名) □3月29日、経済産業省は、「東日本大震災を踏まえた今後の液化石油ガス保安の在り方について～真に災害に強いLPガスの確立に向けて～」の報告書を公表。 ○6月4日、経済産業省原子力安全・保安院名で「山小屋等に係る液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第17条の規定に基づく特則承認に関する審査等について(内規)」を制定。 □7月30日、原子力安全・保安院は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故防止のため、国土交通省に対し、所要の対応を要請。 □8月2日、原子力安全・保安院は、関係省庁を集め、業務用厨房等における一酸化炭素中毒事故連絡会議を開催し、事故の状況、普及啓発活動、実態調査結果等について報告。 □8月24日、原子力安全・保安院は、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 □9月19日、経済産業省原子力安全・保安院の組織改編に伴い、産業保安各課は商務流通グループに移行し、「商務流通保安グループ」と名称を変更。また、液化石油ガス保安課とガス安全課を統合し、ガス安全室を設置。 □12月18日、経済産業省は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。

年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主な発生事故及び取られた措置等
2013(H.25)	210	3	52	□1月24日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、調整器の故障に係る事故を契機に実施した、調整器の期限管理に関する聞き取り調査の結果を公表。 □1月24日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、業務用厨房におけるめんゆで器の不適切使用に係る事故を契機に実施した、業務用厨房実態調査の結果及び各主体に推奨する取組等を公表。 ○3月29日、経済産業省は、「保安機関の認定及び保安機関の保安業務規定の認可に係る運用及び解釈について」を制定。 □6月5日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、中央防災会議会長から、梅雨期及び台風期における防災態勢の強化についての指導要請を受け、都道府県及び液化石油ガス関係業界に対し、警戒体制の充実、被害が発生した場合の復旧対策に万全を期すよう要請。 □7月19日、経済産業省商務流通保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 □12月5日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止のため、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 □12月5日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 □12月25日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、中央防災会議会長から、降積雪期における防災態勢の強化等についての指導要請を受け、都道府県及び液化石油ガス関係業界に対し、積雪状況の把握に努め、事故が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すよう要請。
2014(H.26)	187	1	76	○6月4日、経済産業省は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則に基づきバルク貯槽等の告示検査の合理化及び効率化のための関係省令及び告示を改正。 □7月7日、経済産業省商務流通保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 ●7月29日、山梨県の山小屋(富士山八合目)において、屋外風呂釜を屋内に設置使用したため不完全燃焼となったことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。(B級、死者1名) □8月7日、経済産業省商務流通保安グループは、山小屋における一酸化炭素中毒事故の防止のため、液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 ○10月22日、経済産業省は、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び関係政省令の運用及び解釈について」を制定。 □11月19日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止のため、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 □11月19日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 □12月22日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、中央防災会議会長から、降積雪期における防災態勢の強化等についての指導要請を受け、都道府県及び液化石油ガス関係業界に対し、積雪状況の把握に努め、事故が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すよう要請。
2015(H.27)	182	2	60	●2月19日、千葉県の公共施設において、換気扇を作動させなかったため換気不良となったことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。(B級、軽症者7名) ●5月29日、福岡県の飲食店(仮設コンテナ)において、容器交換時に高圧ホースを未接続のまま容器バルブを開いたことが原因と推定されるガス漏えい爆発・火災事故が発生した。(B級、軽傷者7名) □6月26日、経済産業省商務流通保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 ●11月7日、富山県の宅地において、掘削作業中に埋設供給管を損傷させ、応急措置を行うため掘削穴に入ったことが原因とされる酸素欠乏事故が発生した。(B級、死者1名) □11月30日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、中央防災会議会長から、降積雪期における防災態勢の強化等についての指導要請を受け、都道府県及び液化石油ガス関係業界に対し、積雪状況の把握に努め、事故が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すよう要請。

年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主な発生事故及び取られた措置等
2016(H.28)	139	0	52	□1月7日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止のため、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 □1月7日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 ○3月22日、LPガス法規則改正（認定液化石油ガス販売事業者制度の見直し） ○6月23日、LPガス法規則改正（供給設備の点検の方法、消費設備の調査の方法、周知の方法の改正） □7月19日、経済産業省商務流通保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 □7月22日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、液化石油ガス販売事業者関係団体に対して、LPガス供給設備の簡易型集合装置における不具合発生の可能性についての注意喚起を実施 ●8月4日、宮崎県の高等学校において業務用ガスオープンを使用中に、給気不足による燃焼不良及び室内が負圧になった事による排気の逆流が原因の一つと推定されるCO中毒事故が発生した。（B級、軽症者15名）
2017(H.29)	193	0	50	□1月31日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止のため、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 □1月31日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 ○2月22日、LPガス法規則改正（販売の方法の基準、書面の記載事項の改正及び液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針の制定） ○3月31日、LPガス法規則改正（供給設備の技術上の基準、供給設備の点検の方法、消費設備の調査の方法、消費設備の技術上の基準、バルク供給に係る特定供給設備の技術上の基準、軽微な変更の改正） □7月5日、経済産業省商務情報政策局・商務流通保安グループの再編及び産業保安グループの創設に伴い、産業保安関係課（ガス安全室等）は産業保安グループに移行。 □8月31日、経済産業省産業保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 □12月22日、経済産業省産業保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。
2018(H.30)	206	1	46	●1月12日、千葉県的一般住宅において、瞬間湯沸器を使用し、浴室内の混合水栓からシャワーホースにより浴槽に湯張りを行う不適切な使用を、換気が不十分なまま長時間行ったことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。（B級、死者1名） □4月1日、液化石油ガス事故対応要領の施行 □5月31日、経済産業省は、「液化石油ガス器具等の技術上の基準等に関する省令の運用」を制定 □8月1日、経済産業省産業保安グループガス安全室は、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 ○11月14日、LPガス法規則改正（特定供給設備の基準、バルク供給に係る特定供給設備の技術上の基準、別表第二、別表第三の改正） ○11月19日、LPガス法規則改正（保安業務区分、充てん設備の保安検査、協会等が行う保安検査の申請等、様式第44、様式第45、様式第46の改正） ●12月23日、栃木県内の飲食店（LPガスの需要家）において、爆発・火災事故が発生し、従業員2名及び一般客3名の計5名が負傷。現在、LPガス漏えいに関する事故か否かを含め、原因、事故発生箇所等について調査中。（B級、重傷2名、軽傷3名）

注) ○法令等制定、改正、 □研究会等報告又は諸施策等、 ●主要な事故

表－20 1977 年以降に発生したA級事故

発 生 年月日	発 生 場 所	現 象	建 物 用 途	人 的 被害状況	概 要 及 び 原 因
1979 年 (昭和 54 年) 2 月 5 日	愛知県	爆 発	飲食店 福祉センター内レ ストラン 鉄筋コンクリート 造地上 3 階、 半地下 1 階建	死 者 2 重傷者 12 軽傷者 7	午後 1 時 20 分頃から半地下 1 階のレストランで従業員の歓 送迎会を開いていたが、午後 3 時 10 分頃突然爆発が起こ り、レストランの天井や壁が崩れ落ち、内部が全壊した。こ れにより歓送迎会を行っていた従業員 2 名が死亡し、12 名 が重傷、7 名が軽傷を負った。ガス供給は 50kg 容器 12 本 で埋設管を介し行われていた。ガス漏れ警報器は設置され ていなかった。 原因はレストラン床下の埋設配管に腐食によると思われる 穴が開いており、そこから漏れたガスがレストラン中央の回 り舞台下の空間に滞留していた。
1979 年 (昭和 54 年) 7 月 26 日	千葉県	爆発火災	共同住宅 鉄筋コンクリート 造 2 階建	死 者 5 重傷者 1 軽傷者 7	アパートの当事者の部屋で爆発後火災が発生し、当該アパ ートや隣接住宅を焼失した。これにより 5 名が死亡し、1 名 (当事者)が重傷、7 名が軽傷を負った。ガス漏れ警報器は 設置されていなかった。 原因は当事者がガスストーブを片付けた際ゴム管は末端 閉止弁に付けたままとし末端閉止弁を閉止していた。25 日 に外出する際、こんろ用末端閉止弁を閉めるつもりで、この ゴム管のみ付いた末端閉止弁を誤開放していた。
1981 年 (昭和 56 年) 3 月 13 日	福岡県	爆発火災	共同住宅 鉄筋コンクリート 造 3 階建	死 者 5 重傷者 2 軽傷者 8	朝 7 時 5 分頃、ガス漏れを起こした部屋の隣の部屋(1 家 4 名全員死亡)で爆発が発生し、火災となり、当該アパート 1 棟が全壊全焼し、他の 1 棟が半壊、近隣の住宅 5 棟が全半 焼、半壊した他、周囲の住宅等 20 数戸の窓ガラス等を破損 した。当該アパートのガス供給は 50kg 容器 4 本で行われて おり、ガス漏れ警報器は設置されていなかった。ガス漏れ は爆発の起きた部屋の隣の部屋と思われ、推定漏洩量は 約 32m ³ であった。 原因は不明である。
1983 年 (昭和 58 年) 11 月 22 日	静岡県	爆発火災	飲食店 レクリエーション センター内レスト ラン鉄骨平屋建	死 者 14 重傷者 10 軽傷者 17	午後 0 時 45 分頃、当該レストラン内に漏れていたガスに、 何等かの着火源から引火し爆発、火災となり、同レストラ ンが全焼し、居合わせた従業員及び客の内 14 名が死亡 し、10 名が重傷、17 名が軽傷を負った。ガス供給は 500kg 容器 4 本からペーパーライザーを介し各施設へ行われてい たが、当該レストラン用の中間バルブは設置されていた。 また、ガス漏れ警報器はレストラン内 4 ケ所に設置されて いた。 原因は夏期のバーベキュー用に床面に設置されていた末 端閉止弁 99 個中 30 個が開放状態であったのに、厨房の 湯沸器を使用するため中間バルブを開けたため、開放さ れた末端閉止弁からガスが漏れた。なお、ガス漏れ警報 器は作動しており、従業員もガス臭を感知していたとのこ と。推定漏洩量は約 25m ³ であった。
1983 年 (昭和 58 年) 12 月 8 日	北海道	爆発火災	一般住宅 木造モルタル一 部 2 階建	死 者 5 重傷者 2	朝 4 時過ぎガス臭に気付いた当事者親子が調べたところ、 こんろに接続されたゴム管に穴が開いてガスが漏れている のを発見し、修理しようとしたところ突然爆発し火災となり当 該家屋を全焼した。これにより当該家族 5 名が死亡し、2 名 が重傷を負った。ガス供給は 50kg 容器 1 本により行われて おり、ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因はこんろに接続するゴム管に、ねずみによると思われ る穴が開いていた。推定漏洩量は約 5m ³ であった。

発 生 年月日	発 生 場 所	現 象	建 物 用 途	人 的 被害状況	概 要 及 び 原 因
1996 年 (平成 8 年) 12 月 30 日	沖縄県	CO中毒	共同住宅 鉄筋コンクリート 造 3 階建	死者 5	9 時 55 分頃、当事者の次男が出勤してこないのを不審に思った同僚が訪ねてきて、一家 5 人が倒れ死亡しているのを発見し 110 番通報した。病院での検診結果、CO中毒症と診断された。当事者宅は 4 畳半二間、6 畳一間、玄関を含むダイニングキッチン(DK)及びトイレ付の浴室で構成され、瞬間湯沸器(CF式、10 号)はDK内の玄関を入った直ぐ横の浴室に接する壁に設置されていた。 発見時の状況は、室内は窓等は全て閉め切られ、換気扇はなく密閉状態であった。湯沸器は事故時には浴室の給湯に使用していたと思われ、点火の状態となっていたが火は消えていた。なお、さすが湯沸器の内部及び外部カバーの上部とその上の天井に付着していた。排気筒は 2 次排気筒の径が 1 次排気筒の径より細くなっている(130mm→100mm)上、その接続部が若干ずれていた。また、屋外の立ち上がり部が 150mm程度しかなく、トップも付いていなかった。原因は排気設備の不良による給排気障害から、不完全燃焼した排ガスが室内に流入したことによる。

IV. 2018 年に発生した事故等の概要

1. B 級事故の概要

〔 1 〕 瞬間湯沸器の不完全燃焼による一酸化炭素中毒

(1) 発生日時 : 2018 年 1 月 12 日 (金) 19 時 57 分頃

(2) 発生場所 : 千葉県 一般住宅

(3) 設備概要 :

①供給形態	20kg 容器	1 本	
②安全器具等設置状況	マイコンメータ S		有
	ヒューズガス栓		有

(4) 被害状況 :

①人的被害 死者 1 人

②物的被害 なし

(5) 事故の概要 :

一般住宅において、20 代男性が浴室の浴槽内で死亡しているのを、同居の祖母が発見した。

(6) 推定原因 :

原因は脱衣所に設置されていた瞬間湯沸器を使用し、浴室内の混合水栓からシャワーホースにより浴槽に湯張りを行う不適切な使用を、換気が不十分なまま長時間 (45 分間) 行ったことにより、一酸化炭素が発生し浴室内に流入したことで、一酸化炭素中毒に至ったものと推定される。

なお、湯沸器のメーカーは、当該湯沸器は長期間の放置により、埃が積もっていたことから、不完全燃焼が起こり、一酸化炭素の発生に至ったものと推定している。

(7) 行政指導等 :

・県は、県内の販売事業者に対し、注意喚起のための通知文を発出した。また、産業保安監督部と共に、販売事業者への立入検査を実施し、法令違反に対する文書指導を行った。

・販売事業者は、二次被害の防止のため、当該瞬間湯沸器が使用できないように、配管の一部を撤去した。

〔２〕飲食店におけるガス漏えい爆発・火災

（１）発生日時　：　2018 年 12 月 23 日（金）　0 時 32 分頃

（２）発生場所　：　栃木県　飲食店

（３）設備概要　：

①供給形態　　　　　　不明

②安全器具等設置状況　不明

（４）被害状況　：

①人的被害　重傷　　2 人

軽傷　　3 人

②物的被害　店舗全焼、一部集合住宅の窓ガラス破損及び網戸焼損

（５）事故の概要　：

栃木県内の飲食店（ＬＰガスの需要家）において、爆発・火災事故が発生し、従業員 2 名及び一般客 3 名の計 5 名が負傷。

（６）推定原因　：

現在、ＬＰガス漏えいに起因する事故か否かを含め、原因、事故発生箇所等について調査中。

（７）行政指導等　：　不明

注）現在、ＬＰガス事故に該当するかどうか含め調査中のため、今後変更の可能性がある。

2. CO中毒事故の概要

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/7/12	千葉県 松戸市	B級	一般化炭素中毒 死亡1名	一般住宅 木造1階建	19:57	不明	換気不足による不完全 燃焼 <法令違反> 炭素ガス検知器設置 不備 (保安業務を行う義務)	一般住宅において、20代専業主婦が浴室の浴槽内で死んでいるのを、同僚の祖母が発見した。 原因は浴室に設置されていた瞬間湯沸器を使用し、浴室内の湿気水栓からシャワーホースにより浴槽に湯気が行かず不適切な使用を、換気が不十分なまま長時間(45分間)行っていたことにより、一酸化炭素が発生し浴室内に流入したこと、一酸化炭素中毒に至ったものとの推定される。 カーは、当該湯沸器は長期間の点検により、使用が停止されていること、また、不完全燃焼が起こり、一酸化炭素の発生に至ったものと推定している。	瞬間湯沸器 (開放式)	(株)ハロマ	PH-5HF (1975年11月製造)	イソライフ(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	・県は、県内の販売事業者に対し、注意喚起のための通知文を発出した。また、産業保安監督部と共に、販売事業者への立入検査を実施し、法令違反に対する文書指導を行った。 ・販売事業者は、二次被害の防止のため、当該瞬間湯沸器が使用できないように、配管の一部を撤去した。
2018/3/14	福岡県 福岡市	C級	一般化炭素中毒 軽症4名	飲食店 鉄骨造2階建	5:20	一般消費者等	燃焼器具の給気口の詰まりによる不完全燃焼	飲食店において、開店準備のため重炭酸、換気扇のスイッチを入れ、石釜パン焼き器に点火した。その90分後に、石釜パン焼き器の温度が下がっているのに気づき再度点火し使用していたところ、20分後に1名が倒れたため、救急車を呼び搬送された。この時、当該パン焼き器を消火し、その後、消防隊員から残りの従業員3名も病院で診断を受けるよう指示され、症状の重かった1名が最期の搬送から搬送され、残り2名の2名が110分後に開店準備を終え、救急車により搬送され、病院にて一般化炭素中毒と診断された。 原因は石釜パン焼き器の給気口が詰まっていたこと、給気不良となり、不完全燃焼が起こり一酸化炭素を含むガスが発生したことによるもの。	石釜パン焼き器	不明	不明	〈有吉山商店	・CO警報器なし	・県は、現地調査を行い、当該燃焼器具の使用を停止させた。 ・販売事業者は、機器メーカーにメンテナンスを要請した。また、業務用換気警報機を設置した。
2018/2/28	東京都 所中市	C1級	一般化炭素中毒 軽症2名	病院等	18:00～ 19:00	一般消費者等	燃焼器具の不具合による不完全燃焼及び換気不良	病院内の厨房において、食器洗浄を行っていた従業員2名が不調を訴え、他の厨房へ緊急搬送され、一酸化炭素中毒と診断された。原因は、業務用食器洗浄機の燃焼不良により一酸化炭素が発生し、また、排気ダクトを付着し忘れて換気できていなかったことで、発生した一酸化炭素が滞留したものと推定される。	業務用食器洗浄機 (開放式)	カバート・ジャパン(株)	CL54E (2009年12月製造)	関東エア・ウオーター(株)	・CO警報器なし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、当該食器洗浄機の修理及びCO警報機の設置を行った。
2018/7/9	鹿児島県 鹿兒島市	C1級	一般化炭素中毒 軽症3名	飲食店	16:30	一般消費者等	給排気不足による不完全燃焼	飲食店において、開店前の料理試作中に、従業員3名が一般化炭素中毒の症状を訴え、病院にて診断と治療を受けた。 原因は、使用していたラーメン釜の排気フードの防火ダンパーが開閉していただことによる排気不足、及び窓等が閉められていたことによる給気不足のため、ラーメン釜が不完全燃焼を起こし一酸化炭素が発生したことによるもの。	角槽ラーメン釜 (C1式)	不明	不明	日本ガスエナメルキー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置 (ガス漏れ警報器連動) あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり (作動なし (電通切)) ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、立ち入り検査及び警察と共に現場検証を行った。また、販売事業者からの事故報告が運送されたため、その原因及び改善策について報告するよう求めた。
2018/7/19	埼玉県 久喜市	C1級	一般化炭素中毒 軽症3名	その他(公民館)	12:00	一般消費者等	消費者による器具の取り扱いミス	公民館で開催されていたそば打ち教室において、消費者3名が一般化炭素中毒を発症し、病院へ搬送された。 原因は、消費者が排除の際に生そば釜の下部にあるバーナーのヘッド部を取り外し、戻す際に上下逆転に取り付けただけの部品が落下し、燃焼部を覆ったことで、不完全燃焼が起こり、一酸化炭素が発生したものと推定される。 また、当該燃焼器具が不完全燃焼が起こったため、不完全燃焼により発生した一酸化炭素が室内に滞留したものと推定される。	生そば釜 (開放式)	タニコー(株)	TOK-1B (2001年3月製造)	〈有)池田油店	・ガス放出防止器なし ・マイコンS3あり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり (作動なし) ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、消費者へ換気扇の使用を言いつけ、換気扇の安全な使用のための周知を行うよう指導を行った。 ・販売事業者は、当該機器の使用禁止とし、後日撤去することを予定した。
2018/9/8	鳥取県 伯耆町	C1級	一般化炭素中毒 軽症2名	飲食店	8:30	一般消費者等	消費者による換気不良	飲食店のパン工場において、従業員2名がパン焼き器が稼働した状態で作業を行っているところ、ガス漏れ警報機が作動した。店主と従業員が換気のために工場中の窓等を開けていたところ、換気扇が作動していないことに気付いた。その後、従業員2名が体調不良を訴えたため緊急搬送され、一酸化炭素中毒と診断された。 原因は、換気扇の未作動により工場内に排ガスが充満したため、パン焼き器が不完全燃焼を起こし、一酸化炭素が発生したものと推定される。 また、当該燃焼器具が不完全燃焼が起こったため、不完全燃焼により発生した一酸化炭素が室内に滞留したものと推定される。	パン焼き器 (開放式)	不明	不明	米チガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり (作動なし) ・業務用換気警報器なし	・店主は、換気扇のスイッチと開閉のスイッチが明確に区別できるように目印を付けることとした。また、従業員にも作業前に換気扇が作動しているかを確認するよう依頼した。

3. 埋設管事故の概要

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物構造 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/1/7	神奈川県 平塚市	〇級	漏えい	一般住宅 木造1階建	8:50	その他(老朽化)	経年による埋設配管の腐食・劣化	一般住宅において、配設業者がガスメーターに流通式微量漏えい警告(8)表示を確認した。二日後に、配設業者から連絡を受けた販売事業者が現場に出動し漏えい試験を行ったところ、配管の埋設直上土留部に漏えいを確認した。 原因は、埋設直上土留部において、配管の固定が適切でなかったことによる腐食によるものと推定される。	配管(白管(埋設部))	不明	不明	レモンガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンスあり(作動なし) ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	販売事業者は、当該白管を配管用フレキシ管へ交換した。
2018/1/23	兵庫県 姫路市	〇級	漏えい	その他(道路)	9:10	他工事業者(土木工事業者)	他工事業者(土木工事業者)による作業ミス	新築造成地の排水工事において、立ち会った販売事業者がガス臭に気づき、検知器によりガス漏えいを確認した。 原因は、土木工事業者が立会者の担当者が到着前に施工を開始し、土留部にガス漏えいによる腐食が生じたことによるもの。 なお、土木工事業者は、埋設の位置については考慮していたが、引込供給管については考慮していなかった。	供給管(ポリエチレン管(埋設部))	不明	25A (製造年月不明)	(株)ダイワ	・ガス放出防止器なし ・マイコンスあり(作動なし) ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・業務用換気警報器なし	・県は、他工事業者に対し、本管・供給管を掘削する場合に立会者が到着するまでは掘削しない旨の連絡を徹底するよう指示し、保安教育等で事故情報を共有し、再発防止策を講じた。 ・販売事業者は、各加圧に対して対応した。
2018/2/6	新潟県 新潟市	〇級	漏えい	一般住宅	8:30	販売事業者 保安確認	販売事業者による埋設供給管の腐食・劣化	一般住宅において、ガス漏れ警報器が鳴動しているとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、マイコン表示が「1」に点灯し、ガス臭が確認された。 原因は、埋設直上土留部において、配管の固定が適切でなかったことによる腐食によるものと推定される。 なお、埋設直上土留部において、配管の固定が適切でなかったことによる腐食によるものと推定される。	白管(供給管埋設部)	不明	(株)東正	・ガス放出防止器あり(作動なし) ・マイコンスあり(作動なし) ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・業務用換気警報器あり(鳴動あり)	・県は、販売事業者に対し、設備等の点検等の強化等の再発防止策を徹底するよう指示した。 ・販売事業者は、埋設直上土留部において、配管の固定が適切でなかったことによる腐食によるものと推定される。 ・販売事業者は、埋設直上土留部において、配管の固定が適切でなかったことによる腐食によるものと推定される。 ・販売事業者は、埋設直上土留部において、配管の固定が適切でなかったことによる腐食によるものと推定される。 ・販売事業者は、埋設直上土留部において、配管の固定が適切でなかったことによる腐食によるものと推定される。	
2018/2/8	静岡県 御殿場市	〇級	漏えい	一般住宅 木造2階建	16:39	その他(埋設直下)	埋設直下による埋設配管継手部の腐食	一般住宅において、消費者からガス臭がすると通報を受けた販売事業者が現場へ出動し、ガス未使用の状態でもガスメーターの検針値が増加することから、ガス漏えいを確認した。翌日、埋設配管からの漏えいであることを確認した。 原因は、マイコンメーターで微量漏えい警告(8)表示が出ていることと並び、周囲のコンクリート床面に亀裂が発生していることから、埋設直下による埋設配管の屈折による腐食によるものと推定される。	配管(ポリエチレン管(埋設部))	JFE鋼手(株)	PLS (1994年9月製造)	レモンガス(株)	・ガス放出防止器あり(作動なし) ・マイコンスあり(作動なし) ・自動ガス遮断装置(前震)あり(作動なし) ・ヒューズガス検知あり(作動なし) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	・販売事業者は、今後の対策として埋設直下等、建物に保持が求められる際は配管等の確認を徹底することとし、また、消費者にも建物状況等をヒアリングし、変化が感じられた時は急のため連絡をするよう周知を徹底した。
2018/2/13	静岡県 米子市	〇級	隣家へ伝達不足	その他(道路)	9:00	他工事業者(土木工事業者)	他工事業者(土木工事業者)による埋設供給管の腐食	団地内道路において、下水工事をしていた土木工事業者が重機で道路を掘削中にガスが漏えいた。土木工事業者より連絡を受けた販売事業者1名が現場へ出動し、漏えいを止めようとして掘削穴に進入し、隣家へ伝達不足による被害が生じた。 原因は、埋設直上土留部において、配管の固定が適切でなかったことによる腐食によるものと推定される。 なお、土木工事業者は、埋設の位置については考慮していたが、引込供給管については考慮していなかった。	供給管(埋設部)	不明	50A (製造年月不明)	米子瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり(作動なし) ・マイコンスあり(作動なし) ・自動ガス遮断装置(前震)あり(作動なし) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	・販売事業者は、管端収納庫出口にあるバルブを閉止し、閉栓後11件を閉栓した上で、損壊したガス管の応急作業を実施した。
2018/2/14	佐賀県 佐賀市	〇級	漏えい	共同住宅 木造2階建	13:30	他工事業者(土木工事業者)	他工事業者(土木工事業者)による埋設供給管継手部の腐食	共同住宅において、敷地内の下水管入れ替え工事に伴う地盤掘削作業時に、ガス漏えいが発生した。 原因は、掘削時に、埋設直上土留部において、配管の固定が適切でなかったことによる腐食によるものと推定される。 なお、土木工事業者は、埋設の位置については考慮していたが、引込供給管については考慮していなかった。	供給管(埋設部)	不明	不明	(株)ガス・バリエル九州	・ガス放出防止器あり(作動なし) ・マイコンスあり(作動なし) ・自動ガス遮断装置(前震)あり(作動なし) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	・県は、販売事業者が当該事故の報告遅延について厳重注意をした。 ・販売事業者は、埋損したガス(供給管部分を付)でエモン・バリエルに連絡した。また、建物管理会社に事前の緊急対応を依頼し、今後、他事業者による工事がある場合は販売事業者へ事前に通格するよう依頼した。
2018/2/20	佐賀県 佐賀市	〇級	漏えい	共同住宅 木造2階建	13:40	他工事業者	他工事業者による施工管理不良	共同住宅において、他工事業者が埋設された供給管からのガス漏れを確認し、埋設直上土留部において、埋設された管を掘削したことに伴うもの。 なお、他工事業者は、販売事業者に対し、事前に工事の連絡をし、おらず、埋設箇所の出図は行われていなかった。	供給管(埋設部)	不明	不明	ENEOSグループ エナジー(株)	・ガス放出防止器あり(作動なし) ・マイコンスあり(作動なし) ・自動ガス遮断装置(前震)あり(作動なし) ・CO警報器なし ・業務用換気警報器なし ・集中監視システムなし	・販売事業者は、管理会社に対し、他工事時事故防止の周知を昨年に引き続き行った。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/2/26	山口県 下関市	C級	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート	1320	他工事業者(土木工事業者)	他工事業者(土木工事業者)による埋設配管の損傷	共同住宅において、複数の入居者よりガスが使用できないとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、土木工事業者により埋設配管が切断されガスが漏えいしていることを確認した。原因は、工事に立ち会っていた都市ガス事業者が、当該配管が都市ガスからLPガスへの切り替え時にそのまま使用されていることを認識しておらず、使用されていないガス管と誤り切断したことによるもの。 (バルブ付槽 490kg×1基)	供給管(銅管(埋設部))	不明	不明	イワタニ山崎(株)	・ガス放出防止器あり(作動あり) ・マイコンあり(作動なし) ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス栓なし ・CO警報器なし ・業務用換気警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり	・県は、都市ガス供給管の取替等を行う際は、雇用専任に必ず図面を交付するよう指導した。 ・販売事業者は、都市ガス供給管の取替時は敷地内の設置とし、敷地外にまたがないように供給管を遮断して用いることを徹底することとした。
2018/4/2	茨城県 古河市	C2級	漏えい	共同住宅	10:14	他工事業者(外構工事業者)	他工事業者(外構工事業者)による埋設配管の損傷	共同住宅において、外構工事業者から、漏って埋設配管を引く張った旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、埋設された本管(供給管)と引き込み管へ取り出したおとし込み継手(サーピズナ)のねじ込み部からの漏えいを確認した。原因は、外構工事業者が駐車庫増設の際に敷地内の土を平らにするためのすきとり作業を行ったところ、小型のパワーショベルで埋設配管を損傷したことによるもの。 なお、ねじ込み継手(サーピズナ)の埋設部分の表示が抜かれ、いたため、外構工事業者が埋設配管があることを確認できなかったこと。	エポバ(供給管理設備)	20A (製造年月不明)	不明	ミライフ(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	
2018/5/11	埼玉県 上尾市	C2級	漏えい	一般住宅	16:30	他工事業者(解体工事業者)	他工事業者(解体工事業者)による埋設配管の損傷	一般住宅において、解体工事業者が敷地内の埋設配管を損傷し、ガスが漏えいした。原因は、当該住宅は2017年8月に都市ガスへ切り替わったがLPガスの埋設配管が残存しており、解体工事業者が埋設配管の存在を知らずに、作業を行ったことで、当該配管を損傷させたことによるもの。	銅管銅管(供給管埋設部)	不明	不明	(株)ミツウロコ フエセル	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、敷地内の供給管を撤去し、敷地境界線付近にてプラグ止めを行い、柱にて埋設管の表示を行った。また、住民に対し他工事事故防止に関する文書を配布し、工事の際の事前照会と事故時の連絡を依頼した。
2018/5/14	埼玉県 久喜市	C2級	漏えい	その他(福祉施設)	10:00	その他(怪年劣化)	経年による埋設配管の腐食・劣化	福祉施設において、消費者からガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、ガス臭の出る箇所を確認し、埋設配管の調査を行ったところ、漏えいが確認できなかったため、埋設部からの漏えいと判断した。原因は、建物周辺の地盤沈下により雨水が滲漏していたこと及び基礎とアスファルトの間に亀裂が発生し、雨水の浸透がみられたことから、経年により埋設配管が腐食・劣化したものと推定される。		不明(埋設配管)	不明	田邊工業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、配管や管継ぎ、埋設管の封鎖時に設備だけでなく埋設配管の位置を確認し、埋設管の位置を正確に把握できるようにすることとし、また、当該埋設管を撤去し、露出配管へ変更することとした。
2018/5/15	長野県 信濃町	C2級	漏えい	一般住宅	16:20	他工事業者	他工事業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、他工事業者が駐車庫を増設するために敷地内を掘削していたところ埋設配管(ポリエチレン管)を切断し、ガスが漏えいした。他工事業者が埋設管の位置を確認せずに工事を行い、埋設配管を重複で切断したことによるもの。	ポリエチレン管 (供給管理設備)	不明	不明	イワタニ山崎(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	
2018/5/17	山口県 宇部市	C2級	漏えい	学校等	9:30	一般消費者等	消費者による埋設配管の損傷	外構工において、縁石の間に消費量からガスが出ない旨の報告を受けた販売事業者が、メーカーのガス切替表示と埋設が深いことを確認し、容疑の交換を行ったものの、メーカー遮断からの復帰ができなかったため、設備を調査したところ、埋設配管において漏えいを確認した。原因は、消費者が埋設配管の存在を知らず、地面に金属アンカーを打ち込み損傷させたことによるもの。	ポリエチレン管 (配管埋設部)	不明	25A (製造年月不明)	伊藤忠エネクス ホームライフ西四 本(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(作動なし) ・業務用換気警報器あり(作動なし)	・県は、販売事業者に対し、原因の究明と再発防止策の策定を指示し、当該事故の詳細についてヒアリングを実施した。 ・販売事業者は、消費者に対し、埋設配管について適切な安全策をとるとともに、配管図面を渡し、配管付近の工事等を行う際は販売事業者と連絡するよう依頼した。
2018/5/18	神奈川県 中井町	C2級	漏えい	一般住宅	10:45	他工事業者	他工事業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、工事業者がウチゴキの駆除のために地面の隅に設置した電動ポンプを動かしたところ、電動ポンプのケーブルが二重配管(銅管)に接触させ、損傷したことによりガスが漏えいしたものの。	強化ビニル被覆銅管(配管埋設部)	不明	PLV20A	ミツ物産(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、消費者に対し、工事の際は施工前に販売事業者と連絡するよう指導した。 ・安全策の取組に他工事事故防止のための周知を実施することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/5/27	福島県 福島市	C2級	漏えい	一般住宅及び共 同住宅(集団供 給)	10:00	他工事業者(住 宅工事業者)	他工事業者(住宅工 事業者)による埋設配管の 損傷	一般住宅及び共同住宅が混在する敷地内において、住宅工事業者が基礎工事を実施した際に、重機で埋設配管および水道管を損傷し、ガスが漏えいした。 原因は、工事の元請け業者は販売事業者への連絡の必要性を認識していたものの、工事の下請け業者が予定を前倒して工事を行ったため、販売事業者へ連絡せず、埋設配管の位置を把握しない状態で工事を行い、重機により埋設配管を損傷させたことによるもの。	ポリエチレン管 (配管埋設部)	不明	不明	〈有佐久間栄 店	・ガス放出防止器なし ・マイコンEIBあり ・ヒューズガス遮断装置あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(作動なし) ・業務用換気警報器あり(作動なし)	・住宅工事業者は、販売事業者への連絡の必要性を把握していたものの、実際に基礎工事を実施する下、販売事業者との連絡不足があり、事故に至った。そのため、販売事業者が立ち会いを実施し、埋設管の位置等を指示、監視しながら工事を行う必要がある。
2018/5/30	山口県 下関市	C2級	漏えい	学校等	8:30	一般消費者等	経年による埋設配管の 腐食・劣化	学校等において、消費者からガス漏がする際の連絡を受けた販売事業者が、現場にて給食室内の埋設配管の立ち上がり部よりガス漏を確認したため、埋設配管からの漏えいと推定した。 原因は、埋設配管が白管であったため、経年により配管が腐食・劣化したものと推定される。	白管(配管埋設部)	不明	40A (製造年月不明)	伊藤忠エネクス ホームランライブ西 日本(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンEIBあり ・ヒューズガス遮断装置あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(作動なし) ・業務用換気警報器あり(作動なし)	・県は、販売事業者に対し、原因の究明と再発防止策の実施を指示し、当該事故の詳細についてヒアリングを実施した。 ・販売事業者は、埋設配管を露出配管に変更、又はポリエチレン管やプラスチック管に変更することを予定した。
2018/6/4	兵庫県 夙恵市	C2級	漏えい・爆発	共同住宅	9:00	他工事業者(水 道工事業者)	水道工事業者による埋 設供給管の損傷	共同住宅において、水道工事業者が作業中に埋設管を損傷したことが、検知したことに基づき、後日、同じ水道工事業者が別の箇所を掘削し埋設水道管を切断、水道管のバルブを取り外そうとローバーを使用した際に爆発が生じた。 なお、当該住宅のオーナーには工事の際は販売事業者へ事前連絡の上、事前協議と工事の立会が必要である旨の周知を行っていたが、オーナー及び水道工事業者からの事前連絡はなかったこと。	銅管(埋設供給管)	不明	不明	三木産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス遮断装置あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(作動なし) ・業務用換気警報器あり	・県は、販売事業者に対し、他工事業者が埋設管付近を掘削する際には、販売事業者の立ち会いが行われるまでは作業を行わないよう、事前連絡にて徹底して依頼すること、及び社内の保安教育において事故について共有し、再発防止に努めるよう指導した。 ・販売事業者は、社内で事故情報を共有し、再発防止に向けた注意喚起を行い、建物のオーナーに対して、他工事業者が行われる際の事前協議及び立ち会いの重要性について再度周知を行った。また、他工事業者に対して、掘削作業を行う場合は掘削するまでは作業を行わないよう徹底して連絡を行うこととした。
2018/6/4	長崎県 諫早市	C2級	漏えい	共同住宅	12:45	販売事業者	経年による埋設供給管 の腐食	共同住宅において、下水道工事業者から作業中にガス漏がするとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、埋設供給管が腐食しており、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、経年(約30年)により埋設供給管(銅管)が腐食しており、下水道工事業者が掘削を行った際に、掘削部と一緒に供給管の腐食部が剥離したことによるもの。 なお、当該住宅については漏えい検知装置の表示を管路交換時及び検針時に確認しており、直近の点検時に異常は確認されていなかったこと。	銅管(埋設供給管)	不明	SCP15A	九州ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス遮断装置あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(作動なし) ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、事故の原因と対応について、聞き取りを行い、今後は事故面を速やかに提出するよう口頭で注意を行った。 ・販売事業者は、当該供給管をポリエチレン樹脂銅管(15A)に交換を行った。
2018/6/6	福岡県 行橋市	C2級	漏えい	その他(福祉施設、センター)	6:38	一般消費者等	消費者による埋設配管 の損傷	福祉施設において、従業員よりガスが出ない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、バルブ貯槽(980kg)が空になっており、ガス漏を確認したため、漏えいと判断した。 原因は、利用者が貸地内の畑にて作業中にクワで配管用フレキ管を損傷したことによるもの。なお、当該配管用フレキ管には敷が所の損傷が確認されたこと。 (バルブ貯槽 980kg×1基)	配管用フレキ管 (配管埋設部)	不明	不明	マルゼンガス行機 (株)	・ガス放出防止器あり (電源切れ) ・ガス漏れ警報器あり(作動なし)	・県は、販売事業者に対し、原因の究明と再発防止策を講じるよう指示した。 ・販売事業者は、埋設部に改めて埋設シートを敷設し、立ち上がり部は鉄板により保護を行った。また、消費者に対し、事故原因及び配管の埋設状況を説明し、他の移動を依頼した。
2018/6/26	千葉県 千葉市	C2級	漏えい	共同住宅	14:40	他工事業者(足場工事 業者)	他工事業者(足場工事業者)による埋設供給管 の損傷	当該共同住宅の隣に建設中の高層住宅の工事現場において、足場工事業者が現場へ出動したところ、バルブ貯槽(980kg)が空になっており、ガス漏を確認したため、漏えいと判断した。 原因は、足場工事業者が現場に火気発生、オーナークラスの閉止、消費者への周知、容れバルブの閉止を依頼し、現場へ出動したところ当該漏えい箇所を確認した。 なお、足場工事業者が設置する足場を固定するための杭を地中に打ち込んだ際、埋設ポリエチレン管を損傷したことによるもの。	ポリエチレン管 (供給管埋設部)	不明	不明	(株)ガス・ビル	・ガス放出防止器あり ・マイコンEIBあり ・ヒューズガス遮断装置あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は、現場に調査を実施し、事故原因を掌握した。また、販売事業者に対し、再発防止は発生するよう指導し、高層住宅への埋設管の位置や使用状況等の情報提供を徹底させることとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建築物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/6/30	東京都 日野市	C2級	漏えい	一般住宅(空き 家)	1055	他工事業者(解体工 事業者)	他工事業者(解体工事 業者)による埋設配管の 損傷	空き家となっている一般住宅において、解体工事業者が作業中に 重機で埋設配管を損傷し、ガスが漏えいした。 原因は、販売事業者は解体工事業者に対して事前に埋設配管の 存在及び停止位置を伝えていたものの、作業員まで情報が伝わっ ておらず、埋設配管の存在を認識せずに作業を行ったため、重機 で埋設配管を損傷してしまったものと推定される。 (バルク貯槽 980kg×1基)	銅管(配管埋設 部)	不明	不明	ミライフ(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置(対応)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(作動なし (検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、解体工事の連絡を受けた際は文書にて 埋設配管の注意喚起を行うとともに、現地立会を行うこと とした。
2018/7/18	福岡県 重芳市	C2級	漏えい	一般住宅	1150	他工事業者(外 構工事業者)	他工事業者(外構工事 業者)による埋設配管 継手部の損傷	一般住宅において、外構工事業者より、庭の改修工事作業中に重 機にて埋設配管を損傷した旨の連絡を受けた販売事業者が現 場に出勤し、漏えいを確認した。 原因は、外構工事業者が販売事業者と事前協議した日程を前倒し し、また事前協議では予定していなかった重機を用いた作業を行 い、埋設配管を重機により損傷したことによるもの。	白管継手部(供給 管理設備)	不明	不明	ENEOSグローブ エナジー(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置(対応)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(作動なし (検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、外構工事業者に対し、工事の際は販売 事業者が立ち会った上で実施すること、供給管や配管の 増設が図られる場所については、埋設位置及び深さを確 認の上で工事を実施することを依頼した。
2018/7/21	岐阜県 岐阜市	C2級	漏えい	事務所	1025	他工事業者(給 排水工事業者)	給排水工事業者による 埋設配管の損傷	事務所において、給排水工事業者から埋設配管を損傷し、ガスが 漏えいたため、容器・バルブを開封したとの連絡を受けた販売事 業者が現場へ出勤し、配管の損傷を確認した。販売事 業者は、給排水工事業者がコンクリート及びアスファルトの所り作 業中にやり機で埋設配管(ポリエチレン管)を損傷したことによるも の。 なお、販売事業者が現場へ到着した際には、漏えいは止まってお り、安全装置の作動もなかったとのこと。	ポリエチレン管 (埋設配管)	不明	不明	イフタニ東海 (株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(作動なし (検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、供給設備付近で他工事の社 員がある場合は確実に販売事業者へ知らせるよう周知 者及び工事業者に対し周知を行うとともに、原則として立 ち会いを行うよう指導した。 ・販売事業者は、当該工事業者に対し、他工事事故防止 に関するチラシを配布し、今後設備工事等を行う場合は、 販売事業者へ連絡するよう周知を行った。
2018/7/27	群馬県 高崎市	C2級	漏えい	共同住宅	958	他工事業者(管 道配管業者)	他工事業者(重中配 置業者)による埋設配管 の損傷	共同住宅において、重中配管業者から、墓利を注入するための穴 を建物周囲に開けていたところ、誤って埋設管を破壊された旨の連 絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し、埋設配管からの漏えい を確認した。 原因は、住宅管理会社や重中配管業者から事前 連絡がなかったことにより、埋設配管を認識していなかったため作 業を行ったことによるもの。 (バルク貯槽 285kg×1基)	供給管(埋設部)	不明	不明	京浜燃料(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、開き取り調査を行い、再発防 止対策を講じるることについて指導を行った。 ・販売事業者は、住宅管理会社に対し、住宅及び周辺で の作業時には連絡するよう協力を依頼するとともに、協 力依頼のハンプレットを定期的に周知することとした。
2018/8/1	東京都 八王子市	C2級	漏えい	一般住宅	1100	他工事業者(都 市ガス工事業者)	他工事業者(都市ガス 工事業者)による埋設配 管の損傷	一般住宅において、集団供給業者の一時が都市ガスへ切り替えるた めに、作業を行っていた都市ガス工事業者が、道路の掘削作業時 に埋設配管(ポリエチレン管)を損傷し、ガスが漏えいた。 原因は、都市ガス工事業者が埋設管の存在を知らずに作業を行 い、重機で埋設配管を損傷したことによるもの。 なお、販売事業者に対する事前の連絡は行われなかったとのこ と。	ポリエチレン管 (供給管理設備)	不明	不明	(株)エネサンス関 東	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、集団供給業者の消費者に対し、他工事事故 防止の周知のためにチラシの配布を行うこととした。
2018/8/17	愛媛県 今治市	C2級	漏えい	その他(空き地 ・一般住宅跡 地)	1600	他工事業者 供給管継手部の損傷	他工事業者による埋設 供給管継手部の損傷	一般住宅の跡地において、近隣住民からガス漏がする旨の連絡を 受けた都市ガス供給業者が現場へ出勤し、埋設供給管の継手部 が損傷しガスが漏えいしていることを確認したため、漏えい箇所の 応急処置を行い、LPガス販売事業者に連絡した。連絡を受けた販 売事業者が受検時に漏えい箇所を埋設し修理を行った。工事を行っ ていた他工事業者が作業中に埋設配管(ポリエチレン・被覆銅管)を 損傷したことによるもの。 なお、当該他工事業者は供給管の損傷に気がついていなかったとの こと。 また、当該一般住宅はLPガスの集団供給から都市ガスへの切り替 えを行っていたが、集団供給の供給設備である埋設供給管が敷地 内に残存していたことから漏えいに至ったとのこと。	ポリエチレン・被覆 銅管(埋設供給管継 手部)	不明	不明	ENEOSグローブ エナジー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者から、事故の状況や対応について聞 き取りを行った。 ・販売事業者は、特に埋設管を設置している消費者に対 し、供受業務により訪問する際に、近隣で行われる掘削 工事の予定や情報について確認することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策	
2018/9/7	千葉県 八街市	C2級	漏えい	その他(空き地)	10:10	他工事業者(掘削業者)	掘削業者による埋設配管の損傷	空き地において、近隣住民からガス漏がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、掘削業者が重機にて掘削作業を行っており、埋設供給管(ポリエチレン管)が損傷しガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、掘削業者が作業中に重機を埋設供給管(ポリエチレン管)に接触させ、損傷させたことによるもの。 なお、販売事業者はガス管が埋設されている旨の表示をしていたが、掘削業者からの事前確認はなかったこと。	ポリエチレン管 (埋設供給管)	不明	不明	不明	ミライフ(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、再発防止策を講じるよう指示した。 ・販売事業者は、他工事業者に対する周知を強化することとした。
2018/9/8	岡山県 岡山市	C2級	漏えい	その他店舗	8:00	販売事業者	腐食による埋設供給管の損傷	店舗において、消費者より消防を通じてガス漏がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、埋設供給管(白管)からの漏えいを確認した。 原因は、腐食により埋設供給管(白管)が損傷したことによるもの。 なお、埋設工事上のコンクリート舗装上の車両通行による振動や、隣家の解体工事に伴う振動の影響も損傷の原因として考えられること。	白管(供給管理設備) (埋設供給管)	不明	不明	不明	つばめガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、埋設管の漏えい試験については、漏えい検知装置を用いる方法以外の方法に関する社員教育を再度行うこととした。また、漏えい検知装置を用いた漏えい試験で点検を行う埋設管については耐用年数を定め、埋設管の交換若しくは露出配管への切り替えを検討することとした。
2018/9/8	福岡県 福岡市	C2級	漏えい	共同住宅	18:45	その他(地盤沈下)	地盤沈下による埋設供給管継手部の損傷	共同住宅において、他室の住民から爆発事故が発生したとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、物体内の配管の漏えい検査を行ったが漏えいは確認されず、ガスに起因した爆発では無いとの結論とした。後日、屋外の供給管の漏えい検査を実施したところ、供給管継手部(ポリエチレン被覆配管)からのガス漏えいを確認した。 原因は、当該共同住宅では1年半ほど前に敷地内の地盤沈下があり、改良工事が行われていたことから、地盤沈下により供給管が引き壊れ継手部に負荷がかかったことで、損傷したものと推定される。 なお、販売事業者の調査ではガスの漏えいと爆発事故の因果関係は確認できなかったこと。	ポリエチレン被覆 配管(供給管(継 手部・埋設部))	不明	不明	吉村アクティブ産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は、警察及び消防と共に現場への立入検査を実施し、販売事業者に対し漏えい箇所の特定を指示するとともに、他の住戸の埋設供給配管について確認を行った。 ・販売事業者は、今後漏えい検知装置の設置を行い、検針時、容積交換時に点検を実施することとした。また、事故が発生する恐れのある場所について住宅管理者と協議を行い、必要に応じて供給管の取替を実施することとした。	
2018/9/10	大阪府 東大阪市	C2級	漏えい	共同住宅	5:00	販売事業者	腐食による埋設供給管の損傷	共同住宅において、埋設されていた供給管からガスが漏えいた。原因は、腐食により埋設供給管が損傷したことによるものと推定される。	不明(埋設供給管)	不明	不明	イーエールジー(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・府は、販売事業者に対し、他の物件についても、埋設管(特に白管)の腐食等に対する維持管理について指導を行った。	
2018/9/13	岡山県 笠岡市	C2級	漏えい	共同住宅	11:07	他工事業者(建設工事業者)	他工事業者(建設工事業者)による埋設供給管の損傷	共同住宅において、建設工事業者から土砂の撤去工事中にガスが漏えいた旨の連絡を受けた消防が現場へ出動したところ、埋設供給管(鋼管)からの漏えいを確認した。 原因は、建設工事業者が作業中に埋設供給管に誤って重機を接触させ損傷させたことによるもの。	鋼管(供給管理設備) (埋設供給管)	不明	不明	アストモスリーディング(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし		
2018/9/13	長崎県 長崎市	C2級	漏えい	一般住宅	16:51	一般消費者等	腐食による埋設配管の損傷	一般住宅において、マイコンメーターに流量式微小漏えい警告(B)が表示されている旨の連絡を受けた販売事業者が、現場にて床下の埋設配管(SGP)の一部に腐食がありガスが漏えいしていることを確認した。埋設配管(SGP)が腐食したことと損傷し、ガスが漏えいしていることによるもの。 なお、当該設備には漏えい検知装置が設置されており、事故発生2日前の検針値に行った確認では異常は見られなかったこと。 (バレル貯槽 488kg×1基)	SGP(配管管理設備)	不明		SGP15A	九州ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、事故の原因と対応について聞き取りを行い、今後は事故箇所を速やかに提出するよう口頭で注意を行った。 ・販売事業者は、当該配管を配管用フレキ管(15A)へ交換した。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/9/23	鹿児島県 鹿屋市	C2級	漏えい	一般住宅	10:00	一般消費者等	消費者による埋設供給 管の損傷	一般住宅において、消費者から、ガスが漏えいしている旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、埋設供給管が損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、消費者がフエンスの柱を取り付けたために、コンクリートの大走りにドリルで穴あけを行っていた際に、埋設供給管を損傷したことによるもの。 なお、消費者は当該物件を購入したばかりで、ガス供給の契約もしていなかったため、埋設管の位置を把握していなかったとのこと。	不明(埋設供給 管)	不明	不明	サツマ産業工業 (株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は、県協議会を通じて、事故箇所の速やかな撤出に関する注意喚起を行った。
2018/9/26	愛媛県 四国中央 市	C2級	漏えい	事務所	8:35	不明	配管の腐食・劣化及び それに伴う接続不良	事務所において、消費者からガス漏がする旨の連絡を受けた販売事業者が、口頭で密閉バルブの閉止、器具の使用禁止及び換気の実施を指示した後、現場へ出動し、漏えい試験により室内の配管からのガス漏れの可能性があると確認した。 原因は、配管の腐食や劣化やそれに伴う接続不良と推定される。	白管(配管)	不明	不明	東チガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし (検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者への関係取りを行った。 ・販売事業者は、消費者に対し消費設備の使用停止を依頼し、今後事務所を移転する予定があることから、修繕を行わずに供給設備を撤去することとした。
2018/9/26	宮城県 仙台市	C2級	漏えい	共同住宅	14:30	販売事業者	経年による埋設供給管 の腐食	共同住宅において、通行人からガス漏がする旨の連絡を警報を通じて駆けつけ消防及び市のガス局が現場を確認し、ガスが漏えいしていることを確認した。その後消防より連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、2階のコンクリート内埋設供給管(白管)からの漏えいを確認した。 原因は、埋設管が白管であったことから、経年(40年以上)による腐食と推定される。	白管(埋設供給 管)	不明	不明	仙台ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし (検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者への関係取りを行った。
2018/10/1	大阪府 堺市	C2級	漏えい	一般住宅(空き 家)	8:30	解体工事業者(解体 工事業者)	解体工事業者による埋 設供給管の損傷	空き家において、販売事業者が解体工事の立会を行い、ガスマーター・ガス上ががり類及び埋設配管の一部を撤去し、埋設配管を露出させ、フラッシュを行った上で、次の工程で配管に干渉する工事を行う場合には再度連絡をするよう解体工事業者に依頼した。しかし、後日行われた作業では、解体工事業者から販売事業者への事前連絡なく作業が行われ、解体工事業者が作業中に重機で埋設供給管を損傷し、ガスが漏えいした。 なお、配管の撤去時と事故発生時は解体工事業者の担当者が隣近きでおり、異なる担当者からも事前連絡を行ったよう配管の撤去時の担当者に引き継ぎが十分に行われていなかったとのこと。	不明(埋設供給 管)	不明	不明	大丸エナワン (株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、当該解体工事業者に対し、腐食な事前連絡、事前協議及び現地打合せを行うよう依頼した。また、引き続き建設関係業者に対して、同様の周知を行う。一般消費者等についても他工事事故防止の注意喚起についての周知を実施することとした。
2018/10/18	滋賀県 草津市	C2級	漏えい	共同住宅	20:55	他工事業者(害虫駆除 業者)	他工事業者(害虫駆除 業者)による埋設供給管 の損傷	共同住宅において、管理会社からガスが使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ警報が全て空になっており、害虫駆除業者が当該建物の駆除作業を行う際に、薬剤を注入するための穴をドリルで開けた際に、埋設供給管を損傷させたことによるもの。	PEポリエチレン管 (埋設供給管)	不明	50A	(株)エナーク西	・販売事業者は、建物の管理会社に対し、工事を行う予定がある場合は、販売事業者と事前に連絡を行うようチラシを用いて周知を行うこととした。	
2018/10/19	奈良県 上牧町	C2級	漏えい	一般住宅	11:30	販売事業者(解体 工事業者)	解体工事業者による埋 設供給管の損傷	一般住宅において、解体工事業者が作業中に埋設管を損傷し、ガス漏れしている旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、埋設供給管(銅管)が損傷し、ガスが漏れしていることを確認した。 原因は、解体工事業者が作業中に重機を埋設供給管に接触させ、損傷したことによるもの。 なお、当該一般住宅はすでに集団団地からオール電化に切り替えを行っており、消費者が敷地内に残存する埋設管の存在を知らなかったとのこと。 また、販売事業者も消費者に対し、敷地内に埋設管が残存する旨を伝えていなかったとのこと。	銅管(埋設供給 管)	不明	不明	(株)イマムラ	・県は、販売事業者に対し、消費者へガス等の周囲の工事を行う際は事前連絡を行うよう周知を行うこと、他工事業者からの周知があった場合に対応ができるよう埋設管の配線図を作成、保管すること、及び不要な配管について配管の切断を行うことについて指導を行った。また、当該解体工事業者に対し口頭で注意を行い、県協会及び建設業協会を通じて埋設業者に対し解体工事におけるガス配管の確認についての注意喚起を行った。 ・販売事業者は、解体工事業者に対し、工事の際は事前に配管の有無や埋設位置の確認を行うよう依頼し、不要な配管の撤去を行うこととした。	
2018/10/24	岐阜県 美濃加茂 市	C2級	漏えい	一般住宅	18:30	一般消費者等	経年による埋設供給管 の腐食	一般住宅において、埋設供給管(銅管)からガスが漏えいた。原因は、当該埋設供給管に腐食や亀裂が入っていたことから、経年による腐食、劣化によるものと推定される。	銅管(埋設供給 管)	不明	不明	美濃加茂ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対電)あり ・CO警報器あり(鳴動なし) ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし (検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し修理を行った旨の報告書を提出するよう指導した。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法定区の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/10/26	埼玉県 狭山市	C2級	漏えい	一般住宅(空 家)	14:30	施工事業者(解 体工事業者)	解体工事業者による埋 設供給管の損傷	空き家において、解体工事業者から埋設管を掘出した旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、集団供給の設備であ る埋設供給管(プラスチック被覆管)が損傷していることを確認し た。原因は、解体工事業者が作業中に当該空き家敷地内に残存して いた埋設供給管を重機で掘出したことによるもの。 なお、解体工事業者から販売事業者への事前連絡は行われなかつ たとのこと。	プラスチック被覆 管(埋設供給管)	不明	不明	(株)エネアーク関 東	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、集団供給を行う消費者に対し、埋設管 が存在すること及び掘削工事等を実施する場合等は事前に 販売事業者へ連絡することについて周知を実施するこ ととした。
2018/11/2	鳥取県 鳥取市	C2級	漏えい	一般住宅	16:30	施工事業者(解 体工事業者)	解体工事業者による埋 設供給管の損傷	一般住宅において、解体工事業者が重機による作業中に供給管を 掘出し、ガスが漏えいした。 原因は、解体工事業者が外壁に固定されていた供給管と建物の 解体を行ったことで、供給管が引つ張られ、上流の埋設供給管継手 部に負荷がかかり折損したことによるもの。	白管(埋設供給 管)	不明	不明	日ノ丸産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、他工事事故の防止のために 工事業者への啓蒙や消費者への連絡を徹底することを行 うとともに、集団供給で供給を行う物件について状況を 調査し、長期不在の場合は敷地引き込みバルブの閉止 措置を講じるよう指導した。
2018/11/8	埼玉県 新座市	C2級	漏えい	一般住宅(空 家)	16:26	施工事業者(解 体工事業者)	解体工事業者による埋 設供給管の損傷	空き家において、解体工事業者から埋設管を掘出した旨の連絡を 受けた販売事業者が現場に出動したところ、集団供給の設備であ る埋設供給管(プラスチック被覆管)が損傷していることを確認し た。原因は、解体工事業者が作業中に当該空き家敷地内に残存して いた埋設供給管を重機で掘出したことによるもの。 なお、解体工事業者から販売事業者への事前連絡は行われなかつ たとのこと。	プラスチック被覆 管(埋設供給管)	不明	不明	(株)エネアーク関 東	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、集団供給を行う消費者に対し、埋設管 が存在すること及び掘削工事等を実施する場合等は事前に 販売事業者へ連絡することについて周知を実施するこ ととした。
2018/11/15	長野県 長野市	C2級	漏えい	一般住宅	12:00	施工事業者(解 体工事業者)	解体工事業者による埋 設供給管の損傷	一般住宅において、解体工事業者がオール電化への切り替えに 伴った住宅の建て替えの目的で掘削作業を行ったところ埋設管 を掘出し、ガスが漏えいした。 原因は、解体工事業者が重機を埋設供給管(ポリエチレン管)へ接 触させ、損傷したことによるもの。 なお、当該住宅は、以前に集団供給による供給を行っていた建物 であったが、事故当時は契約が解除されており、供給していなかつ たとのこと。	ポリエチレン管 (埋設供給管)	不明	不明	橋本産業(株)		・県は、販売事業者から事故の状況について情報収集を 行った。 ・販売事業者は、消費者に対し、土壌や建物等の工事を 行う場合は、事前に販売事業者へ連絡するよう周知を徹 底して行うこととした。
2018/11/20	岐阜県 中津川市	C2級	漏えい	共同住宅	9:55	施工事業者(外 構工事業者)	外構工事業者による埋 設供給管の損傷	共同住宅において、外構工事業者からガスが漏えいしている旨の 連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、埋設配管(ポリエチレ ン管)が損傷したことが確認されていることを確認した。 原因は、外構工事業者が作業中に重機を埋設配管に接触させ、損 傷させたことによるもの。 なお、販売事業者と外構工事業者は事前に協議を行い、配管の位 置を確認しており、かつ配管の周囲には注意喚起の表示があった ものの、誤って埋設配管に接触させてしまったとのこと。	ポリエチレン管 (配管設備)	不明	不明	(株)ガスバル		
2018/11/20	茨城県 水戸市	C2級	漏えい	一般住宅	11:05	一般消費者等	消費者による埋設配 管の損傷	一般住宅において、消費者からガスが漏えいしている旨の連絡を 受けた販売事業者が、登壇のハルプロを開設するよう消費者に指示 し、連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、埋設配管の 損傷とメーターにてガスが遮断していることを確認した。 原因は、消費者が壁に防草シートを敷くために杭打ちを行っていた ところ、埋設配管(配管用フレキシ管)に杭を打ちつけ、損傷したこ とでガスが漏えいたったもの。	配管用フレキシ管 (埋設配管)	不明	不明	堀川産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(補助なし (検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、消費者に対し、配管経路について使用 を行い、埋設箇所付近で作業を行う際は埋設管に注意し て作業するよう周知を行った。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時 間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/11/20	埼玉県 喜多野市	C2級	漏えい	一般住宅(空き 家)	11:10	他工事業者(解 体工事業者) 販売事業者	解体工事業者による埋 設供給管の損傷	空き家となっている一般住宅において、解体工事業者からガス量 が計る旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤したところ、集 団供給で使用している埋設供給管(銅管)が損傷し、ガスが漏えい していることを確認した。 原因は、解体工事業者が作業中に重機を埋設供給管(銅管)に接 触させ、損傷したことによるもの。	銅管(埋設供給 管)	不明	不明	アストモスリテイ リング(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し事故状況の聞き取りを行い、 再発防止策を検討するよう指示した。 ・販売事業者は、今回事故が発生した集団供給の供給先 については、全戸で戸別供給方式への切り替えを行うこ ととした。また、供給中の消費者については、再度他工事 事故防止の周知文書を配布することとした。
2018/11/20	鳥取県 琴浦町	C2級	漏えい	事務所	13:55	他工事業者(建 設工事業者)	建設工事業者による埋 設配管の損傷	事務所において、建設工事業者から埋設管を損傷したガスが漏えい した旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し、埋設配管(白 管)の中間ガス栓が損傷していることを確認した。 原因は、建設工事業者が作業中に重機を埋設配管(白管)の中間 ガス栓に接触させ、損傷したことによるもの。	白管(埋設配管)	不明	不明	東白ガス産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、他工事事故防止に関する周知を徹底し て行うこととした。
2018/12/4	埼玉県 川越市	C2級	漏えい	共同住宅	14:30	販売事業者	経年による埋設供給管 の劣化	共同住宅において、配送作業員が容積交換時に、漏えい検知装置 のマイコンメーターに流量式微小の漏えい警告(B)が表示されている ことを確認し、販売事業者が現場へ出勤したところ、埋設配管の損傷が 現場へ出勤し、埋設供給管からの漏えいを確認した。 原因は、経年による埋設供給管の劣化と推定される。	被覆銅管(埋設供 給管)	不明	不明	エネックス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、当該供給管を露出方式で引き直しを 行った。
2018/12/6	山口県 宇都市	C2級	漏えい	共同住宅	16:30	他工事業者(水 道工事業者)	水道工事業者による埋 設配管継手部の損傷	共同住宅において、水道工事業者からガス管を接続した旨の連絡 を受けた販売事業者が現場へ出勤したところ、埋設配管の損傷を 確認した。 原因は、水道工事業者がコンクリートのはつり作業を行っている際 に、誤って埋設配管を損傷したことによるもの。 (バルク貯槽 480kg×1基)	白管(埋設配管継 手部)	不明	40A (製造年月不明)	伊藤忠エネクス ホームライフ西日 本(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし (検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、事故の原因の究明と再発防 止策の策定を指示し、事故状況についての聞き取りを 行った。 ・販売事業者は、当該物件のオーナー及び管理会社に対 し、工事の際は事前に連絡するよう周知を行った。
2018/12/10	栃木県 鹿沼市	C2級	漏えい	その他(建築中)	15:45	他工事業者(建 設工事業者)	建設工事業者による埋 設供給管継手部の損傷	住居建築中の敷地において、建設工事業者が重機で埋設配管を 行っていたところ、埋設供給管(ポリエチレン管)を損傷し、ガスが漏 えいた。 なお、建設工事業者から販売事業者に対し、事前の連絡は行われ なかったとのこと。	ポリエチレン管 (埋設供給管継手 部)	不明	不明	日東エネルギー (株)	・県は、販売事業者に対し、ヒアリングを実施し、事故先 付近で建設工事が行われることが判明した場合、建設工 事業者や消費者との事前調整を行うよう指導した。 ・販売事業者は、同様の事故防止のため、工事の際は必 ず販売事業者事前に連絡し配管状況を確認するよう周 知活動を実施することとした。	
2018/12/15	群馬県 玉村町	C2級	漏えい	一般住宅(集団 供給)	15:30	他工事業者(解 体工事業者)	解体工事業者による配 管の損傷	田内の一般住宅において、解体工事業者から埋設管を損傷した 旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤したところ、集団供給 の設備である埋設配管(ポリエチレン管)が損傷していることを確認 した。 原因は、解体工事業者が当該住宅の解体工事中に、重機で埋設 供給管を損傷したことによるもの。 なお、解体工事業者から販売事業者に対し、事前の連絡は行われ なかったとのこと。	ポリエチレン管 (埋設配管)	不明	25A	堀川産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、解体工事業者に対する情報 提供の徹底は現について聞き取りを行い、再発防止策を 講じるよう指導した。 ・販売事業者は、解体工事業者に、ガス管について の説明及び周知を行った。
2018/12/19	千葉県 山武市	C1級	漏えい(火災 軽傷1名)	一般住宅(集団 供給)	14:56	その他(土地所 有者)	土地所有者による埋設 配管の損傷	一般住宅において、土地所有者が除雪作業のためにバーナーを使 用していたところ、敷地より前に設置の火鉢を倒した。 原因は、当該土地所有者が以前、前記小屋を建設しようとして掘っ た際に埋設管(ポリエチレン管)を損傷したため、別の場所に銅管 小屋を増設したが、埋設管は埋め直されず露出したままとなった。 その後、当該埋設管が枯草等で覆えなくなったことから、土地所有 者が埋設管の存在を忘れてしまい、除雪作業のために使用した バーナーで当該埋設配管を損傷し、漏えいしたガスにバーナー の火が引火したことによるもの。 (バルク貯槽 480kg×1基)	ポリエチレン管 (埋設供給管)	不明	不明	日本瓦斯(株)	・県は、職員を派遣し現場調査を行った。 ・販売事業者は、当該土地所有者がLPガス消費者では なかったことから、今後は消費者以外の土地所有者に対 しても、埋設管に関する周知を定期的に実施することし た。なお、当該集団供給の供給先については、現在のハ ルック供給から容器による戸別供給方式に切り替える予定 であるとのこと。	

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/12/24	福岡県 北九州市	C2線	漏えい	一般住宅	9:45	他工事業者(水道工事業者)	水道工事業者による埋設配管の損傷	水道工事業者からディスプレイオーダーによりガス配管を備した旨の連絡を受けた販売事業者が、現場へ出勤し、埋設配管の損傷を確認した。 原因は、水道工事業者が蛇口増設工事に伴い、水道管の切断作業を行っていたところ、誤って埋設配管を切断したことによるもの。	台管(配管埋設部)	不明	不明	ENGOSグループ エンジン(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置(対応)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし(設置区域外) ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・黒は、販売事業者に対し、再発防止策を検討し、徹底するよう指示した。 ・販売事業者は、消費者及び他工事業者に対する周知を徹底して行うこととし、工事の際は事前協議の上、必要に応じて立会を実施することとした。

4. バルク供給に係る事故の概要(充てん設備及び供給設備に限る)

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物形態 構造	発生時 間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/3/9	千葉県 鴨川市	C級	漏えい	その他店舗 飲食店4階建	14:10	販売事業者	安全弁元弁の不具合に よる作動不良	店舗において、バルク貯槽の安全弁を交換する際に、新しい安全弁を手続中で、3回ほど戻した際に漏えいが発生した。工具を用い、2分ほどねじ込んだものの漏えいが収まらなかったため、一度安全弁を取り外したが、充てんが作動しなかったため、至つて載っていたところからガスが噴射された。原因は、安全弁の取付け位置がずれていたことと、その破片が元弁に挟まり正誤を作動しなかったことに由来するもの。 なお、元弁は長期間作動していたなかった。 (バルク貯槽 980kg×1基)	バルク貯槽安全 弁	富入商事 (株)	MT-180V22ハイ セットBT980Tヨ ウ (2013年3月)	アイ・エス・ガステ ム(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・自動ガス遮断装置あり(作動なし) ・エアパス栓なし ・CO警報装置なし ・集中監視システム(片方向)あり (作動なし) ・流量検知式切替型漏えい検知 装置	・県は、販売事業者に対し、再発防止策を講ずるよう指示した。 ・販売事業者は、今後安全弁を交換する際には、2名以上で作業を行うこととし、作業を実施する者は年1度の実地訓練を行うこととした。
2018/5/22	広島県 廿日市市	C2級	漏えい	その他(充てん 所)	9:30	その他(容器再 検査業者)	容器再検査業者の作業 ミス	充てん所において、一環目の配送を終えた充てん設備にガスを充たす目的の配送前の車両点検の際中に車面下部からの漏れを確認し、高圧のグラブに付近からの運搬車を避けるために、急いでグラブを引いたところ、その結果として、当該グラブの端め込みが十分でなく、その後徐々に漏えいに至ったものと推定される。 なお、一度目の配送前には車面下部からの漏えいは確認されなかった。	充てん設備(緊急 遮断弁)	不明	不明	不明	・販売事業者は、グラブヘッドとの交換時にコリングを交換し、エアパスの接続も必ず、気密試験を行って確認することとした。 また、充てん作業中は、常に2人以上で作業を行い、互いの動作を確認しながら進めることとした。また、今後とも自らの後継施工管理を各顧客検査者に実施させることとした。	
2018/6/22	岐阜県 瑞浪市	C2級	漏えい	学校等	16:10	販売事業者	販売事業者の作業ミス	学校等において、販売事業者がバルク貯槽の安全弁交換のため、安全弁の充てん作業を開始し、取り外した安全弁を引き上げると、そこからガスが噴射された。原因は、安全弁の取付け位置がずれていたことと、その破片が元弁に挟まり正誤を作動しなかったことに由来するもの。 なお、元弁は長期間作動していたなかった。 (バルク貯槽 2800kg×1基)	バルク貯槽安全 弁	不明	不明	(株)ミツワプロ ウエッセル中部	・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報装置あり)(作動なし(校区境界外)) ・自動ガス遮断装置あり(作動なし) ・エアパス栓なし ・自動ガス遮断装置あり(作動なし) ・エアパス栓なし ・CO警報装置なし ・集中監視システムなし (作動なし) ・流量検知式切替型漏えい検知 装置	・県は、事故発生当日に現地調査を実施し、人的、物的被害がないことを確認した。また、販売事業者に対し、再発防止策を講ずるよう指示した。また、今後とも自らの後継施工管理を各顧客検査者に実施させることとした。
2018/6/30	富山県 富山市	C2級	漏えい	共同住宅	18:06	不明	バルク貯槽液取出し弁 の接続不良	共同住宅において、住家からガス臭がする旨の連絡を受けた保安機関が現場へ出動したところ、バルク貯槽の液取出し弁出口側接続口からガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、当該バルク貯槽の液取出し弁が何らかの原因で緩んだことと、その破片が元弁に挟まり正誤を作動しなかったことに由来するもの。 なお、元弁は長期間作動していたなかった。 また、当該バルク貯槽のプロセッサは確認されておらず、ふたを留めていたボルトとナットがなくなっていたことから、いたずらの可能性もあるとのこと。 (バルク貯槽 300kg×1基)	バルク貯槽液取 出弁	不明	不明	(株)リビング富山	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・エアパス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・エアパス栓なし ・CO警報装置なし ・集中監視システムなし (作動なし) ・業務用換気警報装置なし	・県は、販売事業者に対し、再発防止策を検討するよう指示した。また、いたずらの可能性があることから、県協会を通じて注意喚起を行った。 ・販売事業者は、当該バルク貯槽のプロセッサに施設ターナルを接続して、今後も定期的に作業員がバルク貯槽の液取出し弁について点検すること及び使用していない液取出し弁については閉止していることを確認することとした。
2018/10/1	愛知県 岡崎市	C2級	漏えい	飲食店	7:44	販売事業者	販売事業者による液取 出弁の誤開放	飲食店において、近隣住民よりガス臭がする旨の連絡を受けた消防が現場へ出動したところ、バルク貯槽の液取出し弁出口側接続口からガスが漏れ出し始めていることを確認した。 原因は、当該バルク貯槽の液取出し弁が何らかの原因で緩んだことと、その破片が元弁に挟まり正誤を作動しなかったことに由来するもの。 また、当該バルク貯槽のプロセッサは確認されておらず、ふたを留めていたボルトとナットがなくなっていたことから、いたずらの可能性もあるとのこと。 (バルク貯槽 980kg×1基)	バルク貯槽液取 出弁	(株)西入製 作所	MT-68BW (2004年2月製造)	名古屋プロパン 瓦町(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・エアパス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・エアパス栓なし ・CO警報装置なし ・集中監視システム(双方向)あり (作動なし) ・業務用換気警報装置なし	・県は、販売事業者に対し社内での事故内容の共有と再発防止策の徹底を指示した。 ・販売事業者は、今後バルク貯槽の液取出し弁の点検を一元化して、液取出し弁の点検及びプラグの組み立てを一斉点検し、今後の全ての作業時の点検項目として、未使用の液取出し弁について同様の点検を追加することとした。

5. LPガス事故(全事故)の概要

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/1/1	神奈川県 秦野市	C級	漏えい	一般住宅 木造2階建	17:36	不明	異物の付着による給湯器のガス電磁弁の不元全閉止	一般住宅において、保安監視センターから圧力式で漏えい警告(9R)の表示がある旨の連絡を受けた販売事業者が、連絡を受けてから4日後に現場へ出動し、漏えい試験を行ったところ、給湯器本体での漏えいを確認したため、メーカーに修理を依頼した。修理後、漏えい試験を行ったところ、再度漏えいを確認した。原因は、給湯器のガス電磁弁に異物が付着し、弁が完全に閉止しなかつたものと推定される。	給湯器(RF式)	(株)ノーリツ	GT-C2031 SAWX (2006年6月製造)	レモンガス(株)	・ガス放出防止器あり(作動なし) ・マイコンSあり(作動なし) ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス栓なし ・CO警報器なし ・業務用換気警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり	・県は、販売事業者に対し、今後は緊急時連絡を受けてから速やかに出動するように体制の取直しを行うことと もに、社内で情報共有を行うことを指導した。
2018/1/6	茨城県 ひたちなか市	C級	漏えい爆発 軽傷1名	その他(福祉施設) 鉄筋コンクリート 造1階建	5:50	一般消費者等	消費者による燃焼器具の取扱いミス	福祉施設において、業務用回転釜内で小爆発が生じ、従業員1名が怪我をした。右胸に軽度の火傷を伴った。原因は、同釜の片手時に操作ミスで開閉し、熱い油が操作を行ったため、機器内部に未燃ガスが滞留し、その状態で点火したため点火用ライターで火が引火したことによるもの。なお、当該事故は1月9日に消費者からの連絡により寛知したものの。	業務用回転釜	不明	不明	東部液化石油 (株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSBあり(作動なし) ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし ・集中監視システム(片方向)あり	・販売事業者は、当該施設のガス配管のガス漏えい検査を実施し、当該施設に設置したガス遮断装置の動作を確認した。また、消費者に対して、同釜の使用の方法等の説明を行うとともに、不意火時の異音・火作業手順等を記した注意書を回転釜付近に貼付した。
2018/1/7	神奈川県 平塚市	C級	漏えい	一般住宅 木造1階建	8:50	その他(老朽化)	経年による埋設配管の腐食・劣化	一般住宅において、配達業者がガスメーターに流量計微量少漏えい検査を行ったところ、目視で確認できない異音から埋設配管の漏水を疑い、現場へ出動し、重目の試験を行ったところ、配管の漏えい立ち上がり部にて漏えいを確認した。原因は埋設配管が白錆(SGP配管)であったことから、経年(約30年)による腐食によるものと推定される。	配管(白管(埋設部))	不明	不明	レモンガス(株)	・ガス放出防止器あり(作動なし) ・マイコンSあり(作動なし) ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス栓なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	・販売事業者は、当該白管を配管用フレキ管へ交換した。
2018/1/12	千葉県 松戸市	B級	一酸化炭素中毒 死亡1名	一般住宅 木造1階建	19:57	不明	換気不足による不完全燃焼 ＜法令違反＞ 炭火の燃焼器具の取扱いミス(保安業務を行う職務)	一般住宅において、20代男性が浴室の浴槽内で死亡しているのを、同居の祖母が発見した。 原因は浴室所に設置されていた瞬間湯沸器を使用し、浴室内の湿気水蒸気からシャワーホースにより浴槽に湯溢りを行う不適切な使用を、換気が不十分なまま長時間(45分間)行つたことにより、一酸化炭素が発生し浴室内に流入したこと、一酸化炭素中毒に至つたものと推定される。 メーカーは、当該湯沸器は長期間の使用により、体感が弱まっていることから、不完全燃焼が起こり、一酸化炭素の発生に至つたものと推定している。	瞬間湯沸器(開放式)	(株)パロマ	PH-550F (1975年11月製造)	イハライフ(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり(作動なし) ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	・県は、県内の販売事業者に対し、注意喚起のための通知文を発出した。また、産業保安監督部と共に、販売事業者への立ち入り検査を実施し、法令違反に対する文書指導を行った。 ・販売事業者は、二次被害の防止のため、当該瞬間湯沸器が使用できないように、配管の一部を撤去した。
2018/1/16	石川県 金沢市	C級	漏えい	旅館 鉄骨造	10:00	その他(雪害)	落雪による配管・手部の損傷	旅館において、消費者からガスファンヒーターが点火しないと連絡を受けた販売事業者が現場へ出動中に、同旅館からガス漏えい旨の連絡が入った。現場で確認したところ、屋外でガスの漏えいを確認した。 原因は、屋根の軒裏を通して配管用フレキ管が屋根からの落雪に巻き込まれ、凍結による凍結による配管用フレキ管と落雪している落雪の間に隙間が形成され、隙間からガス漏えいしたものと推定している。	配管(ポリエチレン) 瞬間湯沸器(縦手組)	日立金鋼 (株)	ポリエチレン被覆管 15A (製造年月不明)	伊藤忠エネクス ホームライフ中部(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンE4あり(作動なし) ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス栓あり(作動なし) ・CO警報器なし ・業務用換気警報器なし ・集中監視システムなし	・販売事業者は、軒裏の配管を施工し直し、支持金具のピンナを1mから0.5mに変更し、固定した。
2018/1/16	長崎県 長崎市	C級	漏えい	共同住宅	13:15	ガス工事事業者	ガス工事事業者による配管手組(メーター・ニオン)の施工不良 (違反第38条の2(基準適合義務))	共同住宅において、窃盗防犯業者よりメーター・ニオンに流量計微量少漏えい警告(9R)の表示が出たことと確認した旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、メーター・ニオンからの漏えいを確認した。 原因は、ガスメーターの設置時にメーター・ニオンの接続部が取り付けられず、経年によりメーター・ニオンの接続部が緩み、漏えいに至つたことによるもの。 なお、2016年12月、3月に付った施工時の監視記録、供給開始時の漏えい検査では不良は認められなかつたことと認めた。	配管(メーター・ニオン)	不明	不明	西部ガスエスエル キー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対漏)あり ・集中監視システムなし ・集中監視システムあり(狭区域外) ・ガス漏れ警報器あり(補助なし) ・業務用換気警報器なし	・県は、ガス工事事業者に対し、施工不良の原因とその対策について、聞き取りを行い、口頭で注意を促すとともに、ガス工事事業者は、施工時にはメーター・ニオンのパッキンを目視で確認してから、ガスメーターの取付を行うことを徹底することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/1/23	東京都 小平市	C級	漏えい	共同住宅 鉄骨造2階建	6:19	その他(凍結)	凍結による調整器のダイヤフラムの損傷	共同住宅において、近隣よりガス漏がするとの通報を受けた消防により連絡を受けた販売事業者が現場に出勤したところ、調整器からのガス漏えいを確認した。 原因は、気温低下及び降雪により調整器のダイヤフラムが凍結し、損傷したものと推定される。	親子式差圧調整器 (株)	富士工器	RH-20R (製造年月不明)	(株)ミツウロコ ヴェッセル	・ガス放出防止器あり	・販売事業者は、当該調整器を代替品に交換し、漏えいがないことを確認した。
2018/1/23	兵庫県 姫路市	C級	漏えい	その他(道路) 軽鋼鉄骨造1階建	9:10	他工事業者(土木工事業者) 他工事業者(土木工事業者)	他工事業者(土木工事業者)による作業ミス	新築造成地の排水工事において、立ち会った販売事業者がガス臭に気付く。後知照によりガス漏えいを確認した。 原因は、土木工事業者が立会者の担当者が到着前に施工を開始し、道路下に埋設している引込供給管が損傷したことによるもの。 なお、土木工事業者は本管の位置と深さについては考慮していたが、引込供給管については考慮していなかった。	供給管(ポリエチレン管(埋設部))	不明	25A (製造年月不明)	(株)ダイワ	・ガス放出防止器なし ・マイコンSBあり(作動なし) ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	・県は、他工事業者に対し、本管・供給管を掘削する場合に立会者が到着するまでは掘削しない旨の連絡を徹底するよう指示し、保安教育等で事故情報を共有し、再発防止に向けた注意喚起を指示した。 ・販売事業者は、各指示に対して対応した。
2018/1/23	千葉県 船橋市	C級	漏えい・爆発	共同住宅 鉄骨鉄骨造1階建	13:00	一般消費者等 販売事業者	ガス等の劣化及び消費者による誤用の取ミス	共同住宅において、消費者から販売事業者がゴム管から漏えいしたガスに引火、爆発したため、水をかけ消火したとの通報が入った。 原因は、ゴム管よりガスが漏えいした状態で、こんろの点火操作を行ったため、引火したことによるもの。 なお、消費者はガスの漏えいには気付いていたが、気が動転しこんろを点火してしまったとのこと。	ゴム管	(株)ブリヂストン	不明	(株)エネサンス関東	・ガス放出防止器なし ・マイコンSBあり(作動あり) ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス栓なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	・販売事業者は、ゴム管の交換、ガス栓の口から口への交換、ガス使用方法及び異常があった場合の対処方法に関する説明を行った。また、他の入居者に対してはゴム管及びガス栓の交換又は閉栓カバーの設置を行い、使用上の注意事項の説明を行った。
2018/1/26	愛知県 稲沢市	C級	漏えい	工場 鉄骨造1階建	12:10	その他(調整器内での再液化)	調整器内の圧力の上昇 <法令違反> 規則第72条第1項(液化石油ガスの充てん作業の技術上の基準)	工場において、赤てい事業者がバルク貯槽への赤てい作業中に消費者からガスが出たことと連絡を受け、確認のためバルク貯槽から離れた。確認後、バルク貯槽に取った際に調整器からのガス漏えいを発見した。 原因は、冷気に冷やされた調整器に充填された常温のガスが流入し、再液化したこと、調整器内部が塞がり、圧力が上昇、安全弁からガスが放出されたものと推定される。 なお、調整器には凍結防止カバーが設置されていたがなかった。	親子式差圧調整器	矢崎エナジーシステム(株)	RMLBF-35HL (2013年12月製造)	ヤマウチ産業(株)	・ガス放出防止器あり(作動なし) ・マイコンSBあり(作動あり) ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス栓なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり	・販売事業者は、当該調整器を凍結防止カバー付き調整器に交換した。
2018/1/27	埼玉県 金沢市下町	C級	漏えい	一般住宅 木造1階建	14:30	その他(雷害)	雷害による調整器の損傷	一般住宅において、消費者からガスの警報器が鳴っているとの連絡を受け販売事業者が現場に出勤したところ、台所下からガス臭を確認した。また、警報器を確認したところ調整器が損傷し、ガスが漏れていたことと推定された。 原因は、雷撃からの雷害が管と調整器に落下し、調整器が損傷したことによるもの。	自動切替式一体型調整器	富士工器(株)	RH8N (2017年製造)	余津よつば産業 協同組合	・ガス放出防止器なし ・マイコンSBあり(作動なし) ・自動ガス遮断装置(対雷)あり ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス栓あり(作動なし) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり	・県は、販売事業者に対し、調整器を落雷等の影響を受けにくい設置方法へ改善するよう指導を行った。また、他消費者の設備の取扱い、雷害防止策を含めたガス管理、雷害等における事故情報共有を行う旨の指導を行った。また、雷害は雷雲の接近が原因で発生する雷害を回避することはできないが、雷害発生時の対応策を指導した。また、再発防止のため、月1回の巡回を行うこととした。
2018/1/27	新潟県 妙高市	C級	漏えい	一般住宅 木造1階建	19:50	その他(雷害)	落雷による供給線の手配(メーターユニット)の損傷	一般住宅において、消費者からガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が現場に出勤したところ、ガス臭および漏えい音を確認したため、管割ハルブを指示した。後知照により雷害による損傷が確認されたことと推定された。後知照に負傷がかり、ガスメーターユニットを引くように要請はされたが、メーターユニットのねじ山部分が折損したことによるものと推定。	供給管(メーターユニット)	不明	不明	新潟サンリノ(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSBあり(作動なし) ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス栓あり(作動なし) ・CO警報器なし ・業務用換気警報器なし ・集中監視システムあり	・県は、販売事業者に落雷対応の徹底を指示した。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/2/12	秋田県 横手市	C級	漏えい	一般住宅 木造2階建	9:30	その他(雪害)	落雪による供給管継手 部(メーターユニオン)の 損傷	一般住宅において、ガス漏を感じ、併せてガスコンロにも火がつく なことに気づいた消費者が、販売事業者と消防に連絡した。先に 到着した消防が管割ハルブを閉じ、ガスを停止し、メーターユニオン (入口側)の根元の損傷を確認した。 原因は屋根からの落雪による衝撃で、メーターユニオンが増殖し、 ガスが漏えいたものとも推定される。 なお、2日前に管割を交換しており、バルブ閉止後の管割(50kg)に は約10kgのガスが溜っていた。 また、これまで約28年間雪害事故がなかったことから対策を施して いなかった。	供給管(メーター ユニオン)	不明	LVT-ASZ (製造年月不明)	(名)赤航商店	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり(作動なし) ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズ芯あり(作動なし) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	・県は、当該販売事業者に対し全消費者で雪害発生時の恐れ がないか確認させた。また、管割位置位置の変更を促 すよう指示した。 ・販売事業者は、損傷したメーターユニオン(入口側)を交 換し、雪害防止対策として保護板を設置した。また、消費 者に管割位置位置の変更を提案することとした。
2018/2/13	福井県 坂井市	C級	漏えい	工場	8:30	その他(雪害)	落雪による供給管継手 部の損傷	工場において、消費者からガス漏がするとの連絡を受けた保安顧問 が現場に出動したところ、敷地内の中庭にて供給管の継手部から ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、落雪もしくは積雪の重みにより供給管に力がかかり、支持 金具が外れ供給管継手部が損傷し、ガスが漏えいたものとも推定 される。 なお、供給管には引きの長いものもあった。 (バルク貯槽 950kg×1基)	供給管(銅管(継 手部))	不明	不明	(株)リビック福井	・ガス放出防止器あり(作動なし) ・マイコンSあり(作動なし) ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズ芯あり(作動なし) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	・県は、販売事業者に対し、供給管位置の再検討や設備の 雪害対策の開設(実施等)について口頭指導を行った。 ・販売事業者は、補正した機器のものを含め供給管を極力 短くするために、設備位置等の検討を行うこととした。な お、ガス消費量が少なかったため、バルブ付蔵から管割に変 えることを予定した。 ・販売事業者は、販売事業者の雪害対策の開始を巡回した。 また、消費者に対して、雪害発生時に、雪害対策情報のラジオ放送を行 うこととした。
2018/2/13	鳥取県 米子市	C級	酸素欠乏 軽症2名	その他(道路)	9:00	他工事業者(土木工 事業者)	他工事業者(土木工事 業者)による埋設供給管 の損傷	市内道路において、下水工事をしていた土木工事業者が重機で 道路を掘削中にガスが漏えいた。土木工事業者より連絡を受け た販売事業者1名が現場へ出動し、漏えいを止めようとして掘削穴に進 入し、酸素欠乏状態となり意識を失った。また、救出しようとして掘削穴 に進入した土木工事業者3名のうち1名も同じ酸素欠乏状態となり 、救出された。救出された3名は、救出された後、販売事業者の立 会いのもと、救急車で搬送された。救出された3名は、救出された後、販売事業者の立 会いのもと、救急車で搬送された。 なお、対応依頼を受けた販売事業者は、十分な設備がないまま対 応を試みたため、二次被害が発生した。	供給管(埋設部)	不明	50A (製造年月不明)	米子瓦斯(株)	・販売事業者は、販売事業者の報告を速に確認し、注意を促した。 ・販売事業者は、掘削したガス供給管部分をポリエチレン 管に交換した。また、建物管理会社に事故内容の説明 を行い、今後、他事業者による工事がある場合は販売事業者 へ事前に連絡するよう依頼した。	
2018/2/14	佐賀県 佐賀市	C級	漏えい	共同住宅 木造2階建	13:30	他工事業者(土木工 事業者)	他工事業者(土木工事 業者)による埋設供給管 継手部の損傷	共同住宅において、敷地内の下水管入れ替え工事に伴う掘削掘削 作業時に、ガス漏えいが発生した。 原因は、掘削用の重機が埋設されていた供給管に接触したことによ り、供給管継手部が損傷したことによるもの。 なお、土木工事業者による販売事業者への事前連絡、掘削箇所の 確認は行われていなかった。 (バルク貯槽 290kg×1基)	供給管(銅管(埋 設部、継手部))	不明	不明	(株)ガスバリエル九州	・ガス放出防止器あり(作動なし) ・マイコンSあり(作動なし) ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズ芯あり(作動なし) ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり	・県は、販売事業者に当該事故の報告を速に確認し、注意を促した。 ・販売事業者は、掘削したガス供給管部分をポリエチレン 管に交換した。また、建物管理会社に事故内容の説明 を行い、今後、他事業者による工事がある場合は販売事業者 へ事前に連絡するよう依頼した。
2018/2/14	北海道 札幌市	C級	漏えい	共同住宅 木造2階建	21:36	その他(雪害)	落雪による高圧ホース 継手部(ニッブル)の損 傷	共同住宅において、近隣住人から屋外の容器置場でガス漏えいの 音及びガス臭がするとの連絡を受けた消防が現場に出動したところ 、容器置場付近で可燃性ガスを検知するとともに、ガス臭を確認 し、原因箇所(バルブ)を特定し、ガス漏を停止した。 原因は、高圧ホースの継手部が損傷したことによるもの。 なお、高圧ホースの継手部が損傷したことによるもの。 なお、高圧ホースの継手部が損傷したことによるもの。	張力式ガス放出 防止用高圧ホー ス(ニッブル)	不明	TH-6-10S (2017年1月製 送)	札幌ガス(株)	・ガス放出防止器あり(作動なし) ・マイコンSあり(作動なし) ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズ芯あり(作動なし) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	・道は、販売事業者に対し雪害事故の防止に努めるよう 口頭で指導した。 ・販売事業者は、高圧ホース及び調整器を交換し、また、 容器置場付近で可燃性ガスを検知しようコンクリートパネルを容器 置場をよう立て掛けした。なお、雪害事故防止のため、雪 害の設置を予定した。
2018/2/18	北海道 赤平市	C級	漏えい・火災	共同住宅 木造2階建	18:00	一般消費者等	落雪による供給管継手 部の損傷	共同住宅において、住人から連絡を受け出動した販売事業者が、 同様に移動した消防と警察より、ガスメーター付近からの漏えい及 び出火を確認し、消火したとの情報を受け、現場を確認したところ、 漏えいの原因は、屋根の雪が落下し、ガスメーターを直撃したこ とにより、メーターユニオンが損傷し、継手部から漏えいたガスに 何らかの原因により火が引いたものと推定される。 また、当該市営住宅は近所の住民や市から屋根の雪下ろしを行う よう注意喚起を受けていたが、住人が対応していなかったこと と。	供給管(銅管(継 手部))	不明	不明	西出興業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり(作動不明) ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズ芯あり(作動なし) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	・道は、販売事業者に対し、同様の事故が発生しないよう 類似の消費法を巡回し、必要な設置を講ずるよう口頭で 指示した。 ・販売事業者は、消費者に対し、屋根の雪下ろし等における 雪害事故防止のための注意喚起を行っていたが、消費者が雪下ろし を行う等の対応をしていなかったことが事故につながったこと が事故につながったという旨を市に報告した。なお、今後は、積 雪状況に応じて市、市と住人が協議の上、屋根の雪下 ろしの対応を行うこととなった。 ・雪害は、住人に対して雪害によるガス漏えい事故が 発生したこと及び同様の事故防止のための注意喚起を 行った。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/2/18	北海道 砂川市	C級	漏えい	一般住宅 木造1階建	19:00	その他(雪害)	落雪による供給管継手 部の損傷	一般住宅において、消費者からガス漏れがするとの通報を受けた消防から連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、ガスメーター-継手部の損傷を確認し、容認バルブを閉止した。その後、床下に漏えいしたガスが滞留している恐れがあると判断し、排風機にて排出したのちに、損傷部の交換を行った。 原因は、屋根の雪庇が落下し、ガスメーター-継手部を直撃したことにより、ガスメーター-継手部が損傷したことによるもの。	供給管(銅管(継手部))	不明	不明	(株)西ガス	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス栓あり(作動なし) ・CO警報器なし ・業務用換気装置なし ・集中監視システムなし	・道は、販売事業者に対し、同様の事故が生じよう、類似の消費先を巡回し、必要な措置を講ずること及び事故が発生した時は速やかに報告することを口頭で指導した。 ・販売事業者は、消費者に対し落雪の危険性を口頭及び文書で周知した。また、雪解け後に供給設備の移設を行うことを予定した。 ・販売事業者は、当該事故発生の際及び同様の事故を防止するための注意喚起を行った。
2018/2/19	新潟県 柏崎市	C級	漏えい	事務所 木造1階建	13:37	一般消費者等	積雪による配管継手部 (エルボ)の損傷	事務所において、集中監視センターから使用時間オーバー-遮断が発生している旨の連絡を受けた販売事業者が、現場に出動し、雪に埋まっていた配管を確認し、配管のエルボからの漏えいを確認した。 原因は、日常的に配管付近を雪の堆積場所としていたため、積雪による負荷で配管の支持金具が損傷し、配管のエルボに荷重がかかり損傷したことによるものと推定。	配管(銅管(エルボ))	不明	不明	新潟サンシン(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり(作動あり) ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス栓あり(作動なし) ・CO警報器なし ・業務用換気装置なし ・集中監視システムあり	・県は、販売事業者に対し、配管ルートの変更を念の消費者と検討し事故防止対策を講ずるよう指導した。また、突発的な大雪であっても設備が保護できるよう事前対処すること及び、消費者への雪害対策の周知を行うよう口頭で指導した。 ・販売事業者は、配管を屋内配管に変更した。
2018/2/19	福島県 昭和村	C級	漏えい	その他(店舗兼 住宅一部)階建	15:15	その他(雪害)	積雪による配管継手部 (エルボ)の損傷	店舗兼住宅において、消費者からガス警報器が鳴っているとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、メーター-遮断による鳴動であることを確認し、メーター-復働の操作を行ったが、同様に遮断することとし、翌日に再調査することとした。翌朝、雪を能り確認したところ、配管の立ち上がり部分からガス漏れしていることを確認した。 原因は、積雪により配管に圧力がかかり継手部が変形したことによるもの。	配管(銅管(エルボ))	不明	15A (製造年月不明)	会津よつば農業 協同組合	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり(作動あり) ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動、対応あり)(作動あり) ・ヒューズガス栓あり(作動なし) ・CO警報器なし ・業務用換気装置なし ・集中監視システムあり	・県は、販売事業者に対し、本県旧時における供給設備の危険位置の再考及び、雪害リスクの回避及び業務への対応を検討するよう口頭で指導した。また、管内の販売事業者に対して、雪害事故防止に関する注意喚起の通知を文書で行った。 ・販売事業者は、積雪による事故防止のための雪害防止対策として、配管の危険位置を確認し、巡回で危険化に努める。また、雪害対策のベアメントの周知を要する。 ・県協会は、各町に対し、雪害事故防止に関する注意喚起の周知を行った。
2018/2/20	佐賀県 佐賀市	C級	漏えい	共同住宅 木造2階建	13:40	他工事業者	他工事業者による施工 管理不良	共同住宅において、他工事業者が埋設された供給管からのガス漏れいを確認した。 原因は、他工事業者が外構をはつり壁で改築する際に、埋設された管を損傷したことによるもの。 なお、他工事業者は、販売事業者に対し、事前に工事の連絡をしておらず、埋設箇所の確認は行われていなかった。	供給管(銅管(埋設部))	不明	不明	ENEOSグループ エナジー(株)	・ガス放出防止器あり(作動なし) ・マイコンSあり(作動なし) ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・業務用換気装置なし ・集中監視システムなし	・販売事業者は、管理会社に対し、他工事時事故防止の周知を昨年に引き継ぎを行った。
2018/2/20	埼玉県 川口市	C級	漏えい/爆発	一般住宅 木造1階建	14:20	一般消費者等	消費者による器具の取 扱ミス	一般住宅において、消費者から風呂釜が爆発したと連絡を受けた販売事業者が、消費者から末端ガス栓を閉止しガスを使用しないよう依頼の上、現場に出動したところ、OF式風呂釜のサイトバルブが変形していることを確認した。 原因は、風呂釜の継手、継手がつかず何度も点検操作を繰り返したため、継手内にガスが滞留し点検時の火が滞留したガスに引火したことによるもの。	風呂釜(OF式)	(株)世田谷 製作所	TA-CU-BS (1995年11月製 遡)	堀川産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり(作動なし) ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス栓あり(作動なし) ・CO警報器なし ・業務用換気装置なし ・集中監視システムなし	・販売事業者は、消費者に対し当該風呂釜使用禁止の説明をし、ガス栓を閉止した。また、屋外式の風呂釜に交換することを予定した。加えて、同様の屋内設置式の風呂釜を使用している消費者に対し、屋外設置式風呂釜等への変更や修理と種火等の特殊火災時の注意喚起の周知を行うこととした。
2018/2/21	青森県 七戸町	C級	漏えい	共同住宅 木造2階建	10:38	その他(雪害)	落雪による配管の継手 部の損傷	共同住宅において、消費者からガスが出ないとの通報を受けた販売事業者が、現場に出動したところ、ガスメーターに漏えいの表示を確認し、配管を調査したところ、接続部に亀裂があることを確認した。 原因は、屋根からの落雪が堆積し配管に負荷がかかり配管継手部が損傷したことによるもの。 なお、当該共同住宅は町営設備であった。	配管(継手部)	不明	不明	十和田ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり(作動あり) ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり ・CO警報器なし ・業務用換気装置なし ・集中監視システムなし	・県は、販売事業者に対し、同様の事故となる恐れのある消費者がいないか確認すること及び、雪害対策をとるよう口頭で指導した。また、サドルバンドの取付を機やす工事を依頼した。また、当該住宅が町営住宅であり、町の設備であるため、町に対し、屋外の設備に落雪防止の対策が必要である旨の報告を行った。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/2/22	北海道 旭川市	C級	漏えい	一般住宅 木造1階建	9:10	その他(雪害)	落雪による供給管の損傷	一般住宅において、消費者からガス漏れがするなどの通報を受けた販売事業者が、現場に出動したところ、供給管からのガス漏えいを確認した。 原因は落雪により容器取付庫に負荷がかかり、供給管に接触し、亀裂が生じたことによるもの。 なお容器メーカー等設備は雪害対策を考慮した場所に設置されているなかった。	供給管(白管)	不明	不明	モタガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス栓なし ・CO警報器なし ・業務用換気警報器なし ・集中監視システムなし	・道は、販売事業者に対し、事故発端を速やかに行うよう指導した。また、道協会に対し、各分会を通じて販売事業者へ雪害の注意喚起をするよう依頼した。 ・販売事業者は、雪の少ないところへガス設備の移設工事を行った。 ・道協会は、引き続き講習会等を通じて雪害対策についての注意喚起を行うこととした。
2018/2/23	山形県 川西町	C級	漏えい爆発・火災 軽傷1名	一般住宅 木造	2:50	その他(雪害)	調整器の損傷	一般住宅において、消費者が屋内にガス漏れおよび警報器の音に気づき、屋外の窓のバルブを閉めようとして、窓周辺の雪を踏んでいたところ付近の灯油ボイラーで爆発が生じ、出火した。 原因は何らかの要因により、調整器の接続部分が折損したためガスが漏れ出し、付近に雪が積もっていたこともあり、床下換気口を通じて灯油ボイラーが近接し、ボイラーに接触し爆発、出火したものと推定される。	自動切替式調整器	I・T・O(株)	AXS-8B (2009年5月製造)	米沢日石(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり(作動不明) ・ヒューズガス栓あり(作動不明) ・CO警報器なし ・業務用換気警報器なし ・集中監視システムなし	・県は、販売事業者に対し、雪害による事故が発生しないよう適切な除排雪、雪囲い、周知等を行うよう口頭で指導した。
2018/2/23	福島県 安達町 町	C級	漏えい	一般住宅 木造2階建	17:53	その他(雪害)	落雪・積雪によるガス メーター継手部の損傷	一般住宅において、集中監視センターより警報器連動の通報を受けた販売事業者が現場に出動したところ、警報器の鳴動を確認した。また、窓周辺の除雪を行っている際にガス漏れを確認した。 原因は落雪や積雪による負荷により、家の窓を叩いていた雪囲いが外れ、メーター上部の継手部分に直撃し損傷したものと推定される。	ガスメーター	矢崎総業 (株)	SY25MT1e (2009年製造)	会津よつば農業 協同組合	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり(作動あり、ガス漏れ警報器連動) ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動、対応)あり(作動あり) ・ヒューズガス栓あり(作動なし) ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり	・県は、販売事業者に対し、契約消費者の設置現場を再度確認することを口頭で指導した。また、各事業所に当該事故状況情報を共有するよう指導した。 ・販売事業者は、雪害事故防止のチラシを配布し、周知を図った。また、落雪・積雪による事故防止のための雪囲いの周知徹底を図り、雪囲いで雪防止に努める。 ・県は、雪害事故防止について、雪害事故防止に関する注意喚起の周知を依頼した。
2018/2/23	北海道 函館市	C級	漏えい	一般住宅 木造1階建	23:30	その他(雪害)	落氷による調整器の損傷	一般住宅において、消費者から警報器が鳴っておりガス漏れがするなどの通報を受けた消防が現場に出動したところ、調整器からのガス漏れを確認した。 原因は屋根からの落氷が調整器に直撃し切換レバーとユニオンねじ部が損傷したことによるもの。	調整器	矢崎エンジニア システム (株)	ASBZA (製造年月不明)	北海道エア・ ウォーター(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし(作動不明) ・業務用換気警報器なし ・集中監視システムなし	・道は、道協会に対し、例年になく大雪の影響を考慮し、雪害事故防止の啓発を行うよう依頼した。また、事業者と接する際に、雪害事故防止を啓発することとした。 ・販売事業者は、事故後供給設備をコンクリートパネル等で囲い、雪害発生後に供給設備を修復することとした。 ・道は、雪害事故防止を配布し、雪害事故防止についての注意喚起を行うこととした。
2018/2/26	青森県 青森市	C級	漏えい	一般住宅 木造2階建	13:45	その他(雪害)	落雪による調整器の損傷	一般住宅において、消費者が屋根からの落雪の音を聞き、確認に外へ出たところ、調整器の折損とガスへの漏えい音を確認した。 原因は屋根からの落雪が設備に直撃し、調整器が折損したことによるもの。	単段式調整器	富士工業 (株)	PSA5-NS (2011年4月製造)	〈有田プロパン〉 商事	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり(作動なし) ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス栓あり(作動なし) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	・県は、販売事業者に対し、雪害の恐れのある消費者を把握し、雪害に対して万全を期すよう口頭で指導した。 ・販売事業者は、落雪に備え、雪からの防護用ネットを設置し、雪解け後に設備の位置の変更を予定した。
2018/2/28	岩手県 盛岡市	C級	漏えい	事務所 木造2階建	15:30	その他(雪害)	落雪による調整器の損傷	事務所において、消費者から落雪により容器が折損しておりガスが漏れしているとの通報を受けた消防が、現場に出動し、容器・バルブを閉止、消防から連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところからガスが漏れしていることを確認し、調整器と容器の接続部分からガスが漏れしていることと原因を特定した。 原因は、屋根からの落雪により調整器と容器の接続部分が損傷したことによるもの。 確認後、調整器の交換と漏えい確認を行い、調整器が軒から出ないよう容器の向きを変えガスの供給を再開した。 なお、自動切替式調整器の片側は容器と直接接続されていたとのこと。	自動切替式調整器	I・T・O(株)	AXS-8B (2008年4月製造)	東邦商事(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし(作動不明) ・自動ガス遮断装置(対応)あり(作動なし) ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし	・消防より販売事業者に対し、容器設置位置の変更の指導があったため、県からもこれを研案に行うよう口頭指導した。 ・販売事業者は、現在は積雪のため工事することが困難であるため、適切な防風により屋根防氷を図るとともに、雪解け後に容器位置の変更を行うこととした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/3/1	埼玉県 さいたま市	C級	漏えい	共同住宅 木造3階建	1341	他工事業者(外構工事業者) 他工事業者(外構工事業者)	他工事業者(外構工事業者)による埋設配管の損傷	共同住宅において、外構工事業者からコンクリートカッターにより埋設配給管を損傷したとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し、バルク貯槽の元栓を開けた後、埋設ポリエチレン管上部が損傷していることを確認した。 原因は、作業に使用していたコンクリートカッターが埋設配給管に接触し、損傷させたことによるもの。 なお、使用されたコンクリートカッターは火花が出ないタイプであったため、引火には至らなかったと推察される。 (バルク貯槽 498kg×1庫)	供給管(ポリエチレン管(埋設部))	不明	50A (製造年月不明)	(株)サイザン	・ガス放出防止器なし ・マイコンスあり(作動なし) (自動ガス遮断装置(前置))あり (作動なし) ・ヒューズガス校なし ・CO警報器なし ・業務用換気警報器なし ・集中監視システムなし	・販売事業者は、当該外構工事業者にに対し、ガス管敷設状況について事前照会を徹底するよう要請した。
2018/3/1	神奈川県 横浜市の	C級	漏えい火災	共同住宅 木造2階建	1944	販売事業者 保安機関	経年による風呂釜の接続部(Oリング)の劣化	共同住宅において、消費者からメーカーに流量型式の漏えい警告(目)が提示されており、赤く点滅しているとの連絡を受けた販売事業者が、何らかの原因によるメーカー選別と判断し、復旧作業を行うよう指示した。その後、再び消費者から風呂釜を点検したところ漏えいしていたガスに引火したとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し、Oリングの点検と追加流量遮断(O)の表示を確認した。復旧作業が完了したため、再度点検を行い、再度漏えいを確認した。原因は、経年により風呂釜の接続部のOリングのグリースが劣化していたことで、気密性が低下していたことによるもの。	風呂釜(BF式)	(株)ノーリツ	不明 (2003年月製造)	日商ガス販売(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンスあり(作動あり) ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス校なし ・CO警報器なし ・業務用換気警報器なし ・集中監視システムなし	・販売事業者は、社内の保安教育を行い、ガスが出ない旨の連絡を受けた場合、消費者に対しメーターの異常表示が消えているのを確認してから使用を再開するよう伝えることとした。
2018/3/2	北海道 札幌市	C級	漏えい	その他(事務所兼共同住宅) 鉄筋コンクリート造3階建	050	その他(建物オーナー)	建物オーナーの作業ミスによる供給管の損傷	事務所兼共同住宅において、建物のオーナーが重機を使用し、除雪を行った際に、屋外の供給管を折損させた旨の連絡を受けた消防が現場へ出勤したところ、損傷部からのガスが漏えいしていたため、容器のバルブを閉鎖した。原因は、建物の周囲の除雪をしている際に、誤って重機を供給管に接触させ、折損させたことによるもの。	供給管(鋼管)	不明	不明	太平石炭(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンスあり(作動なし) ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス校なし ・CO警報器なし ・業務用換気警報器なし ・集中監視システムなし	・道は、販売事業者に対し、除雪機を実施する際は、供給設備等の場所に留意することを消費者へ周知するよう要請で指導した。 ・販売事業者は、再発防止のため、容器の設置場所及び供給管の経路を変更した。
2018/3/2	福島県 南会津町	C級	漏えい	その他(店舗兼住宅) 住宅 木造2階建	1051	その他(雪害)	積雪による配管継手部 の損傷	店舗兼住宅において、集中監視センターから継続使用時間遮断が発生し、復旧ができない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤したところ、雪に埋まっていた配管の継手部が折損し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、積雪により配管継手部に重荷がかかり、折損したことによるもの。 なお、当時の積雪量は例年より非常に多かったことによる。	配管(鋼管(継手部))	不明	不明	JA会津よつば	・ガス放出防止器なし ・マイコンスあり ・自動ガス遮断装置あり ・ヒューズガス校なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり	・県は、県協会に対し、雪害事故防止に関する注意喚起を文書にて実施した。 ・販売事業者は、配管の敷設位置をより積雪・落雪の影響を受けない場所へ変更した。 ・県協会は、昨からの雪害事故に対する注意喚起通知を交付、委員事業者へ事故防止の周知を行った。
2018/3/3	北海道 洞爺湖町	C級	漏えい	家・客用金庫 鉄筋コンクリート造4階建	1344	他工事業者(改築工事業者)	他工事業者(改築工事業者)による埋設配管の損傷	社員寮において、改築工事業者から配管を損傷した旨の連絡を受けた販売事業者が、容器バルブを全て閉鎖するよう工事業者に依頼し、現場に出勤したところ損傷部周辺のガス漏えいを確認した。その改築工事業者に対し作業の停止を依頼し、防風シートで損傷部を覆った。その後、配管の修復作業を行った。 原因は、改築工事業者がコンクリートの床に排水配管用の穴を開ける作業中に誤って床下の配管を損傷したことによるもの。	配管(ポリエチレン管(埋設部))	不明	32A (製造年月不明)	(株)伊達燃料	・ガス放出防止器あり(作動不明) ・マイコンスあり ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス校なし ・CO警報器なし ・業務用換気警報器なし ・集中監視システムなし	
2018/3/4	北海道 北見市	C級	漏えい	一般住宅 木造2階建	1630	その他(雪害)	落雪による調整器の損傷	一般住宅において、隣人よりガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が、現場へ出勤したところ、調整器が損傷しガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、隣家の屋根からの落雪が調整器に接触し、損傷させたことによるもの。	単段式調整器	富士工器 (株)	RSA5-NS (2009年製造)	鈴木商店	・ガス放出防止器なし ・マイコンスあり ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス校あり(作動なし) ・CO警報器なし ・業務用換気警報器なし ・集中監視システムなし	・販売事業者は、調整器を交換後、容器バルブと調整器に雪害用の保護カバーをすることともに、消費者に対し早めの重下ろし等の雪害防止の周知を行った。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/3/28	北海道 帯広市	C級	漏えい	一般住宅 木造2階建	11:00	その他(雪害)	積雪による調整器の損傷	一般住宅において、消費者からガス漏がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、消費者により雪に埋まっていた容器が掘り出されており、外観には異常が見られなかったものの、漏えい検査にて調整器からの漏えいを確認した。原因は、積雪の荷重により調整器の容器接続部に負荷がかかり、損傷したことによるもの。 なお、当該容器は軒下に設置されており、直接屋根からの降雪が原因で容器が破損したという状況は確認できず、降雪が原因で、降雪が80mmほど埋まっている状態であったとのこと。	単段式調整器	I・T・O(株)	HS-5BP (2014年3月製造)	帯ガス燃料(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり(作動なし) ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス栓あり(作動なし) ・CO警報器なし ・業務用換気警報器なし ・集中監視システムなし	・道は、販売事業者に対し、容器交換時の安全確認を徹底するとともに、調整器交換の際には折損対応型への交換を進めるよう指導した。 ・販売事業者は、容器を雪の影響を受けにくい場所に移動した。
2018/3/31	北海道 札幌市	C級	漏えい	共同住宅(有料老人ホーム) 木造2階建	21:21	その他(自然現象)	雪解けによる調整器の転倒に伴う簡易集合装置の損傷	共同住宅において、消費者から容器が転倒しガスが漏出している旨の連絡を受けた消防が現場へ出動し、50%容器が転倒していること及び、簡易集合装置の調整器との片側接続部のユニオンが折損し、ガスが漏えいしていることを確認したため、すべての容器のバルブを閉止した。その後、保安センターが現場へ出動し、容器置場が傾斜し、転倒防止のチェーンが低圧から外れていることを確認した。 原因は、雪解けの水で地面がぬかるみ、容器置場が傾斜したこと、容器が転倒し、接続していた簡易集合装置のユニオンが折損したことによるもの。	簡易集合装置	(株)経緯機製作所	PT6SB-08SU (2016年12月製造)	太千石炭(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり(作動なし) ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス栓あり(作動なし) ・CO警報器なし ・業務用換気警報器なし ・集中監視システムなし	・道は、販売事業者に対し、容器の転倒・転落防止対策について口頭で指導した。 ・販売事業者は、雪解け水の影響を受けないように、容器置場の地面を固り、砂利を敷き詰めることを予定した。
2018/3/31	北海道 旭川市	C級	漏えい	共同住宅 木造	22:18	その他(雪害)	積雪による供給管の損傷	共同住宅において、消費者からガス漏がする旨の連絡を受けた消防から連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、供給管よりガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、積雪の荷重により供給管が押されたことで調整器との接続部に負荷がかかり、損傷したことによるもの。 (バルク貯槽 150kg×1基)	供給管	不明	不明	(株)エネサンス北海道	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス栓あり(作動なし) ・CO警報器なし ・業務用換気警報器なし ・集中監視システムなし	・販売事業者は、雪の少ない場所へ容器を移設し、仮設供給管の設置を行った。 ・道協会は、講習会や各分委を通じて、雪害対策についての注意喚起を引き続き行うこととした。
2018/4/2	茨城県 古河市	C2級	漏えい	共同住宅	10:14	他工事業者(外構工事業者) 組手組(エルボ)の損傷	他工事業者(外構工事業者)による埋設供給管の組手組(エルボ)の損傷	共同住宅において、外構工事業者から、誤って埋設供給管を引っ張った旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、埋設された本管(供給管)と引き込み管へ取り出すためのねじ込み継手(サービスマー)のねじ込み部からの漏えいを確認した。 原因は、外構工事業者が住宅周囲の溝に敷設した工事を平らにする作業で埋設供給管を損傷したことによるもの。 なお、ねじ込み継手(サービスマー)の埋設部分の表示が壊れていたため、外構工事業者が埋設供給管があることを確認できなかったとのこと。	エルボ(供給管埋設部)	不明	20A (製造年月不明)	ミロイフ(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス栓あり(作動なし) ・CO警報器なし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	
2018/4/7	山口県 下松市	C2級	漏えい爆発	一般住宅	17:10	販売事業者	販売事業者の作業ミス	一般住宅において、消費者が家庭用こんろ(2口)を使用していたところ、爆発が起こったとのこと。 原因は、前々日に販売事業者がこんろの修理を行った際に、部品交換時にコンロを握り付けていたことが原因で、接続部からガスが漏れ、この漏れが原因で爆発したと推定されている。 なお、当該接続部は電線束より先の、ごく近い側にあり、こんろを使用中のガスが漏えいし、漏えいした瞬間に点火中のガス漏れが行なかったため、作業ミスを発見できなかったとのこと。	家庭用2口こんろ	クリナップ(株)	RBQ-21BSC-R (2006年6月製造)	西日本液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり(作動なし) ・集中監視システムあり(双方向) ・ガス漏れ警報器あり(作動なし) ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し再発防止策の策定を指示した。 ・販売事業者は、今後はガス導通部分の修理は技量が確かな者が行い、修理後は別の者が燃焼中の漏れい箇所を確認することとした。また、お苗前に燃焼確認員に関する社員教育を実施することとした。
2018/4/11	宮城県 仙台市	C1級	漏えい爆発 軽傷2名	飲食店	20:20	一般消費者等	消費者による器具の取扱ミス	飲食店において、厨房の焼物器で爆発が生じ、従業員2名が頭部等に燃焼を負った。 原因は、従業員が焼物器の点火操作を行った際に上手く着火せず、焼物器の内部にガスが溜まり、たき火状態になったため、漏れしていたガスが引火したことによるもの。 なお、当該焼物器は経年により劣化しており、着火しづらくなっていたとのこと。	焼物器	タニコー(株)	N-TC26M4S (2009年10月製造)	山台ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(作動なし) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、消費者に対し、高度器具の使用方法及びガスの危険性について説明を行った。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建築物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/4/17	沖縄県 名護市	C2級	漏えい	共同住宅	1945	販売事業者	金蘭フレキシブルホース の取付 <法令違反> 法第39条の3第1項 (液化石油ガス設備士の 職務)	共同住宅において、金蘭フレキシブルホースから漏えいが発生した。 原因は、給湯機の施工作業時に配管の漏えい試験を行わなかったため、金蘭フレキシブルホースが傷害していることに気付かず、ガスの供給を再開したことによるもの。	金蘭フレキシブル ホース(配管)	(株)玉川製 作所	TAMAFLEX (製造年月不明)	(株)協和ガス	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス検査あり ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、液化石油ガス設備士の職務である、消費設備の技術上の基準に適合するための作業を怠ったことについて、口頭で指導した。また、工事の記録簿等を参照し、文書による改善指導を行うことを予定した。 ・販売事業者は、今後給湯機の取替を行う際は、金蘭フレキシブルホースの取替も行うこととし、作業時には漏えい試験を必ず行うこととした。
2018/4/22	埼玉県 新緑市	C2級	漏えい爆発	共同住宅	1230	一般消費者等	消費者による風呂釜の 点火ミス	共同住宅において、不動産管理会社より当該住宅の風呂釜が爆発した旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ外出し、風呂釜ケーシングの変形を確認した。 原因は、消費者が点火操作を繰り返したことから、爆発直前に未燃ガスが滞留し、点火時の火花が引火したことと、爆発に至ったものと推察される。	風呂釜(BF式)	(株)タイハイ	TH-B5708 (2007年9月製 造)	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス検査あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、消費者及び不動産管理会社に対し、風呂釜が一度で点火しなかった場合は、5分以上経過してから再度の点火操作を行うこと及び、事故が起きた場合はすぐに販売事業者へ連絡することを注意喚起した。
2018/5/2	神奈川県 二宮町	C2級	漏えい	一般住宅	645	一般消費者等	消費者によるガスメーター の漏傷	一般住宅において、消費者より、ガスメーターより漏えい音がおり、押入ガスを閉めると漏えい音が止まるなどの連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し、ガスメーター(S型)からの漏えいを確認した。 原因は、消費者がガスメーターが設置されている壁に裏側からドリルで穴を開けた際に、ガスメーターを損傷したことによるものと推定。	ガスメーター(S型)	(株)リコー	SR25-MMT1c	レモンガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス検査なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、まれな事例ではあるが同様の事故が発生しないように消費者への注意喚起を依頼した。 ・販売事業者は、ガスメーターの交換を行い、漏えい試験を実施し、異常がないことを確認した。
2018/5/11	埼玉県 上尾市	C2級	漏えい	一般住宅	1630	他工事事業者(解体工事 業者)による埋設配管 の漏傷	他工事事業者(解体工事 業者)による埋設配管 の漏傷	一般住宅において、解体工事業者が敷地内の埋設配管を掘削し、ガスが漏えいした。 原因は、当該住宅は2017年8月に都市ガスへ切り替わったがIPガスの埋設配管が残っており、解体工事業者が埋設配管の存在を知らずに、作業を行ったことで、当該配管を損傷させたことによるもの。	埋設配管(供給管 埋設部)	不明	不明	(株)ミツウロコ ヴェッセル	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス検査なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、敷地内の埋設管を撤去し、敷地境界線付近にてプラグ止めを行い、新たに埋設管の表示を行った。また、住民に対し他工事事故防止に関する文書を配布し、工事の際の事前面会と事故時の連絡を依頼した。
2018/5/14	埼玉県 久喜市	C2級	漏えい	その他(福祉施設)	1000	その他(経年劣 化)	経年による埋設配管の 腐食・劣化	福祉施設において、消費者からガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し、検知器と検知器を用いた掘削からの検査を行ったものの、漏えいが確認できなかったため、埋設部からの漏えいと判断した。 原因は、埋設部からの検知器の下により雨水が滞留していたこと及び基礎とスラブとの間に亀裂が発生し、雨水の浸透がなされたことと、経年により埋設配管が腐食・劣化したものと推定される。	不明(埋設配管)	不明	不明	田園工業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス検査なし ・自動ガス遮断装置(付置)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(確認なし (後記区域外)) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、配管や点検・調査等の訪問時に設備だけでなく周囲の状況も確認し、事故等が発生する前に対応できるようにすることとした。また、当該埋設管を撤去し、露出配管へ変更することとした。
2018/5/15	千葉県 成田市	C1級	漏えい火災	一般住宅	750	一般消費者等	消費者による風呂の取 り扱いミス及びガス管の 接続不良	一般住宅において、消費者がこみみにより調理を行っている際に目を離し、気が付いたらこみみから出火していたとのこと。その後、消費者が火をかがけて消火した。 原因は、浴室換気排出口におけるガス管の差し込みによりガスが漏れ出し、漏えいしたガスがこみみの火に引火したことによるもの。	浴室用こみみ(開 放式) ガス管	(株)ハロマ	IC-800F-L (2013年6月製 造)	東日本ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス検査あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、今後の定期消費設備点検の際に、ガス管と配管との接続の目視及び確認による確認を徹底することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/5/15	群馬県 伊勢崎市	C2級	漏えい火災	飲食店	10:45	一般消費者等	経年によるこんろのゴム管接続部の劣化	飲食店において、従業員が業務用の2口こんろを使用中にゴム管との接続部から出火した。すぐに火を消しこんろのガス栓を閉止する。また、販売事業者へ連絡した。 原因は、こんろのゴム管との接続部の可動部分の経年劣化によりガスが漏えいし、漏えいしたガスにこんろの火が引火したことによるもの。 (バルク貯槽 980kg×1基)	業務用2口こんろ (開放式)	不明	不明	東京ガスエナメル キー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報装置連動)あり ・CO警報器なし ・集中監視システム(片方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(作動なし) ・業務用換気警報器あり(作動なし)	・県は、販売事業者への直近の消費設備調査や周知の状況について聞き取り調査を行った。 ・販売事業者は、設備点検時に劣化した部品の交換を提案することとした。
2018/5/15	長野県 信濃町	C2級	漏えい	一般住宅	16:20	他工事業者	他工事業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、他工事業者が駐車場を建設するために敷地内を掘削していたところ埋設供給管(ポリエチレン管)を切断し、ガスが漏えいした。 原因は、他工事業者が埋設管の位置を確認せずに工事を行い、埋設供給管を重機で切断したことによるもの。	ポリエチレン管 (供給管理設備)	不明	不明	イワタニ長野(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	
2018/5/15	神奈川県 横浜市中区	C2級	漏えい	一般住宅	20:30	配達事業者	高圧ホースの劣化不完 全(Oリング)の欠陥及び 容器交換後の不良 <法令違反> 規則第38条第1項イ (供給設備の点検の方 法)	一般住宅において、消費者より給湯器及びこんろが使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が消費者にガスメーターの確認を依頼したところ、高圧ホースの劣化と、配管配送事業者が現場へ出勤したところ、配管が空となっていたことを確認した。 原因は、配管配送事業者が現場へ出勤したところ、配管が空となっていたことを確認した。 なお、配達事業者は容器交換時にOリングの点検及び接続後の漏えい検査を行っていないことによること。	高圧ホース (株)経緯機製作所	BS-5 (2016年2月製造)	堀川産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(作動なし) (後知区外) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、配達事業者(保安機関)に対し、容器交換時の作業及び点検方法について再度指導し、改めて保安教育を実施することとした。また、容器交換時の点検後にOリングの有無及び漏えいの確認図を設けることとした。	
2018/5/16	佐賀県 唐津市	C2級	漏えい	一般住宅(集団供給)	17:05	他工事業者(解体工事業者)	他工事業者(解体工事業者)による供給管の損傷	一般住宅において、解体工事業者が作業中に重機で供給管を損傷し、ガスが漏えいした。解体工事業者から連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し、バルブの閉栓と、供給管の閉止処置を行った。 原因は、解体工事業者が供給管の存在を認識しておらず、販売事業者への確認なしに作業を行ったため、重機で埋設供給管からの立ち上り部を損傷してしまっただと特定される。 なお、当該一般住宅は長期空き家となっていたため、ガスメーターを撤去し、供給管はプラグ止めを行っていたこと。	白管(供給管)	不明	不明	(株)エネオール	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、解体工事業者及び建物のオーナーに対し、工事の際の連絡の必要性を周知した。
2018/5/17	山口県 宇部市	C2級	漏えい	学校等	9:30	一般消費者等	消費者による埋設配管の損傷	幼稚園において、検針の際に消費者からガスが出ない旨の報告を受けた販売事業者が、メーターのガス切れ表示と音鳴が空になっていることを確認し、容器の交換を行ったものの、メーター遮断からの復帰ができなかったため、設備を調査したところ、埋設配管において漏えいを確認した。 原因は、消費者が埋設配管の存在を知らず、地面に金属アンカーを打ち込みが損傷させたことによるもの。	ポリエチレン管 (配管理設備)	不明	25A (製造年月不明)	伊藤忠エネクス 本(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報装置連動)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし (後知区域外) ・ガス漏れ警報器あり(作動なし) ・業務用換気警報器あり(作動なし)	・県は、販売事業者に対し、原因の究明と再発防止策の策定を指示し、当該事故の詳細についてヒアリングを実施した。 ・販売事業者は、消費者に対し、埋設配管について周知を実施するとともに、配管図面を渡し、配管付近の工事等を行う際は販売業者に連絡するよう依頼した。
2018/5/18	神奈川県 中井町	C2級	漏えい	一般住宅	10:45	他工事業者	他工事業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、工事業者がウツクツギの施工のために地面の穴明け作業を行っていたところ、電動ドリルを埋設配管(塩化ビニル被覆鋼管)に接触させ、損傷したことによりガスが漏えいしたものの。	塩化ビニル被覆鋼管(配管理設備)	不明	PLV20A	三ツ輪産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、消費者に対し、工事の際は施工前に販売事業者へ連絡するよう周知を行うこととし、社内でも保安教育の際に他工事業事故防止のための周知を実施することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建築物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/5/18	神奈川県 川崎市	C2級	漏えい爆発	一般住宅	23:00	一般消費者等	消費者による風呂釜の 点火ミス	一般住宅において、消費者が入浴中に風呂釜を点火し給湯を行ったが、途中で火が消えたため、再度点火操作を行ったところ大きな音が湧き、風呂釜が故障した旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、風呂釜の形状を確認した。 原因は、何らかの理由で風呂釜の火が消え、突然ガスが器具内に滞留した状態で再度点火操作を行ったことで、未燃ガスに引火し爆発に至ったものと推定される。 なお、当該風呂釜は立ち消え安全装置が搭載されたものであったとのこと。	風呂釜(BF式)	(株)ノーリツ	GBS0-807 (2007年1月製 達)	日本五所(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、今後屋外式風呂釜又は電池着火式への取替えを促進することとした。また、交換が困難な場合は閉栓時及び定期消費設備調査等の機会に、種火が着火しない場合は繰り返し着火操作をせず、作業に5分あけてから操作するよう周知を行うこととした。
2018/5/20	神奈川県 川崎市	C2級	漏えい	工場	16:00	配達事業者	経年による高圧ホース のリングの劣化及び高 圧ホースの接続不良	工場において、近隣住民よりガス臭がすると消防に通報があった。消防から保安センターを通じて緊急時対応協会の高圧ホースに接続が入ったため接続部からの漏えいを確認した。 原因は、漏えいが確認された2本の高圧ホースについて、1本はOリングが経年により劣化しており、また1本はホースの接続不良が原因と推定される。 なお、当該配達事業者は、緊急交換時に交換側の容器についてはガス漏れ調査を行っていたが、未交換側については検査を行っていないかったとのこと。	高圧ホース	I・T・O(株)	TH-6 (2010年製造)	日本五所(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(作動なし) ・業務用換気警報器なし	・配達事業者は、容器交換作業時、Oリングの劣化確認と交換作業を徹底することとした。また、交換した容器だけでなく、未交換側の容器についてもガス漏れ検査を行うことを徹底することとした。
2018/5/20	北海道 札幌市	C2級	漏えい火災	共同住宅	19:15	一般消費者等	消費者によるヒューズガ ス栓の故障	共同住宅において、消費者からガス臭が継続していると消防の通報を受けた消防が現場へ出動し、台所のガス栓回りからの出火を確認し、消火した。その後、保安センターが現場へ出動し、つまみ部分が外れているガス栓からの漏えいを確認した。 原因は、消費者が工具等を用いて、二口ガス栓(使用側)内部のつまみ部と接続されている回転軸を損傷させた状態でこんろを使用していたため、ガス栓よりガスが漏えいし、こんろの火が引火したものと推定される。 なお、火災が起きた数十分前に、ガス漏れ警報器が作動したものの、火災警報と判定せると警報器が停止したため、安否と聞いてこんろを使用していたとのこと。	ヒューズガス栓	(株)藤井合 重製作所	F292B-12 (1986年2月製 達)	(株)エネサンス北 海道	・ガス放出防止器あり ・マイコンII(H型)あり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器あり(作動なし) ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(作動あり) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、当該共同住宅全戸のガス栓の交換を行った。 ・消費者に対しガス栓の使用について注意喚起を行った。また、社内での情報共有及び保安教育を実施した。
2018/5/21	神奈川県 川崎市	C1級	漏えい火災 軽傷1名	一般住宅	8:31	一般消費者等	消費者による未使用ガ ス栓の誤開放	一般住宅において、消費者がこんろを使用しようとしてガス栓を開け、火にしたところ出火し、消費者1名が左手に火傷を負った。その後、消防より連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、ガスこんろ直上の換気扇及び内室の一部の焼損を確認した。 原因は、消費者が未使用ガス栓を誤開放したことと推定されたが、ガスに、こんろ点火時のパワープラグが引火したものと推定される。	ヒューズガス栓	大洋技研工 業(株)	不明 (1988年6月製 達)	日本五所(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、消費者に対しロガス栓にて未使用側がある場合は、ロガス栓への交換又は未使用側ガス栓に附設カバーの装着を推奨することとした。
2018/5/21	東京都 八王子市	C2級	漏えい	共同住宅	15:49	不明	不明	共同住宅において、消費者からガスメーカーに合計・増加流量オーバー遮断のが表示されており、わずかにガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者を通じて受けた保安センターが現場へ出動し、ガスこんろの重押操作を行ったが復帰できなかつたことと推定され、判断した。 原因は、経年による設備の劣化と推定される。 なお、屋外の緊急脱出部分では漏えいが確認できなかったため、消費者に室内設備の検査のための立ち入りを依頼したものの拒否された。そのため、詳細な漏えい箇所は不明とのこと。	不明	不明	不明	(株)エネアーク関 東	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり(片方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(作動不明) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、消費者から入室の合意が得られた段階で調査を行い、必要な措置を講じたこととした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建築物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/5/22	広島県 廿日市市	C2級	漏えい	その他(売てん 所)	9:30	その他(容断再 検査業者)	容器検査業者の作業 ミス	売てん所において、一度目の配送を終えた赤くん設備にガスを充てんし、二度目の配送前の重量点検の実施中に重量下部からの漏えい音を確認した。その後、検知液を用いて緊急通断弁のカムシャフトのグラントナット付近からの漏えいを確認した。 原因は、7か月前に行われた付属品車検査の際に、当該グラントナットの締め込みが十分でなく、その後徐々に緩んだことで漏えいに至ったものと推定される。 なお、この漏えい音は確認されなかった。	充てん設備(緊急 通断弁)	不明	不明	不明		販売事業者は、グラントナットの交換時にOリングを交換し、メーカー推奨のトルクで締め込み、気密試験を行った。また、グラントナットに含みマークを加工し、目視で確認ができないか確認できるようにした。また、今後これらの検査施工管理を容器検査業者に委譲させることとした。
2018/5/22				その他(賣地)	16:56	その他(町内会 関係者)	整備作業従事者による 配管の損傷	更地において、町内会関係者が整備作業を行っていたところ、配管の立ち上がり部を損傷し、漏えいしたガスに着火した。 原因は、損傷したガスが漏えいした配管の近くのドラム缶で廃材を焼却しており、燃焼した廃材がドラム缶より落下し、漏えいしたガスに引火したことによるものと推定。 (バルク貯槽 985kg×1基)	白管(配管継手 部)	不明	20A (製造年月不明)	(株)サイサン		県は、廃棄物対策担当部局に廃材を焼却していた行為について情報提供を行い、町内会関係者に対し、同行行為を行わないよう指導した。 販売事業者は、町内会関係者に対し、今後は配管を損傷する恐れのある作業を行う際は、事前に連絡を行うよう依頼した。
2018/5/24	千葉県 松戸市	C2級	漏えい	その他店舗	13:35	一般消費者等	消火者による器具箱の 不完全閉止	その他店舗において、食材配達業者がガス漏れ警報器の鳴動とガス臭を確認し、警報へ連絡した。警察と消防が現場へ出動し、容器バルブ、メーターガス栓及び末端ガスを閉止した。その後連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、焼きプレス機側の器具箱2か所が少し開いているのを確認した。に器具箱を閉止したつもりが、僅かに開となっていたことによるもの。	業務用その他(焼 きプレス機)	リンナイ(株)	R-402S2(A)	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス通断装置なし ・自動ガス通断装置なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(作動あり) ・業務用換気警報器なし	県は、販売事業者に対し、再発防止策を講ずるよう指示した。 販売事業者は、ガス漏れ警報器をメーター運動型へ変更し、ガス漏れの際は、マイコンメーターで確認できるようにすることを店舗オーナーに提案した。
2018/5/27	福島県 福島市	C2級	漏えい	一般住宅及び共 同住宅(集団供 給)	10:00	他工事業者(住宅工 事業者)	他工事業者(住宅工 事業者)による埋設配管の 損傷	一般住宅及び共同住宅が混在する敷地において、住宅工事業者が基礎工事を実施した際に、重機で埋設配管および水道管を損傷し、ガスが漏えいした。 原因は、工事の元請け業者は販売事業者への連絡の必要性を認識していたものの、工事の責任者や作業員は現場で工事を実施した際に、埋設配管の位置を把握しなかったことによるもの。 （配管理設部）		不明	不明	〈有佐久間〉 飲食店		住宅工事業者は、販売事業者への連絡の必要性を把握していたものの、実際に基礎工事を実施する下請け業者との連絡不足があり、事故に至った。そのため、販売事業者が立ち会いを実施し、埋設管の位置等を指示、監視しながら工事を行う必要がある。
2018/5/28	東京都 府中市	C1級	一酸化炭素中毒 軽症2名	病院等	18:00～ 19:00	一般消費者等	燃焼炉の不具合による不 完全燃焼及び換気不良	病院内の厨房において、食器洗浄を行っていた従業員2名が不調を訴え、他の厨房へ緊急搬送され、一酸化炭素中毒と診断された。原因は、業務用食器洗浄機の燃焼不良により一酸化炭素が発生し、また、排気ダクトを付動し忘れて換気不足となっていたことで、発生した一酸化炭素が滞留したものと推定される。	業務用食器洗浄 機(開放式)	ホバー・ ジャパン(株)	Q154E (2009年12月製 迄)	開業エア・ウオー ター(株)	・CO警報器なし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	販売事業者は、当該食器洗浄機の修理及びCO警報器の設置を行った。
2018/5/30	鹿児島県 鹿児島市	C1級	漏えい火災 軽傷1名	共同住宅	7:30	販売事業者	販売事業者の作業ミス	共同住宅において、2口チーブルコンロのグリル庫内より火出し、消費電力1名が顔に軽度の火傷を負った。 原因は、事故の12日前に販売事業者が当該チーブルコンロを都市ガスから都市ガスに交換した際にグリルカバーのガス管側のOリングが脱落したことに起因が、ガスが漏えいし、グリルの穴に引火したことによるもの。 なお、販売事業者は改造作業後に電子式漏圧力計で漏えい試験を実施したが、ガス検知器を用いた試験は行わなかったため、燃焼炉内の漏えいには気付かなかったこと。 (バルク貯槽 289kg×1基)	2口チーブルコン ロ(開放式)	リンナイ(株)	RTS- S60MCTS-L (2010年5月製 迄)	(株)ニチベイガス	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス通断装置あり ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり(作動なし) ・業務用換気警報器なし	県は、販売事業者に対し、再発防止策を講ずること及び事故原因の調査を行うことについて口頭で指導した。 販売事業者は、改造作業を行う場合は、必ず2名体制で作業及び漏えい試験を行うことし、基本的に同様の改造作業はメーカーへ依頼することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/5/30	山口県 下関市	C2級	漏えい	学校等	8:30	一般消費者等	経年による埋設配管の腐食・劣化	学校等において、消費者からガス漏がする旨の連絡を受けた販売事業者が、現場にて給食室内の埋設配管からの漏えいと推定した。原因は、埋設配管が白管であったため、経年により配管が腐食・劣化したものと推定される。	白管（配管理設部）	不明	40A （製造年月不明）	伊藤忠エネクス ホームライフ西日 本（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（作動なし） ・業務用換気警報器あり（作動なし）	・県は、販売事業者に対し、原因の究明と再発防止策の策定を指示し、当該事故の詳細についてヒアリングを実施した。 ・販売事業者は、埋設配管を露出配管に変更、又はポリエチレン管やプラスチック管に変更することを予定した。
2018/6/2	静岡県 伊豆市	C2級	漏えい火災	飲食店	20:00	一般消費者等	経年による低圧ホース接続員の劣化	飲食店において、消費者よりこみろ付近から出火した旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動した。現場到着時、既に火は消し止まられていたものの、当該こみろと低圧ホースの接続部付近からのガス漏えいを検知器により確認した。 原因は、燃焼器のホース・エントと低圧ホースをつなぐ接続員（ホース・エントアダプター）のゴム製の部品が経年及び油污により劣化したことと接続員が確認できなかったこととによるもの。 この火が引火したことにによるもの。	低圧ホース（接続員（ホース・エントアダプター））	不明	不明	しモンガス（株）	・ガス漏れ警報器あり（作動なし） （後知区域外）	・販売事業者は消費者に対し、掃除や片づけの際にこみろを移動することで、接続員が壊れた可能性があり、また、厨房内の油污れにより、ゴム製の部品の劣化が進んだ可能性があるため、日ごろからこみろに清掃を行い、ゴム製の劣化についても注意する必要がある旨を周知した。
2018/6/4	兵庫県 兵庫県	C2級	漏えい爆発	共同住宅	9:00	他工事業者（水道工事業者）	水道工事業者による埋設配管の損傷	共同住宅において、水道工事業者が作業中に埋設管を損傷したが、指摘したことに気付かず埋め戻し、後日、同じ水道工事業者が別の箇所を掘削し埋設配管を切断、水道管のバルブを取り外そうと、チェーンソーを使用した際に爆発が生じた。 なお、当該住宅のオーナーには工事の際は販売事業者へ事前連絡の上、事前協議と工事の立会が必要である旨の周知を行っていたが、オーナー及び水道工事業者からの事前連絡はなかつたこと。	銅管（埋設供給管）	不明	不明	三木産業（株）	・ガス放出防止器なし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（作動なし） （後知区域外） ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、他工事業者が埋設管付近を掘削する際には、販売事業者の立ち会いが行われるまでは作業を行わないよう、事前連絡にて徹底して依頼すること、及び社内の安全教育において事故について共有し、再発防止に努めるよう指導した。 ・販売事業者は、管内で埋設管を共有し、重傷防止に努める旨を管内の他工事業者に周知し、また、他工事業者が作業が行われる際の事前協議及び立ち会いの重要性について再度周知を行った。また、他工事業者に対して、販売事業者の立会が行われるまでは作業を行わないよう徹底して連絡を行うこととした。
2018/6/4	長崎県 諫早市	C2級	漏えい	共同住宅	12:45	販売事業者	経年による埋設供給管の腐食	共同住宅において、下水道工事業者から作業中にガス漏がするとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、埋設供給管が腐食しており、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、経年（約30年）により埋設供給管（銅管）が腐食しており、下水道工事業者が掘削を行った際に、掘削部と一緒に埋設管の腐食が確認されたことによるもの。 なお、当該住宅については重傷し、検知装置の表示を交換交換時及び検針時に確認しており、重傷の点検時に異質は確認されていないかつたこと。	銅管（埋設供給管）	不明	SCP15A	九州ガス（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（作動なし） （後知区域外）	・県は、販売事業者に対し、事故の原因と対応について聞き取りを行い、今後は事故箇所を速やかに提出するよう周知に注意を行った。 ・販売事業者は、当該供給管をポリエチレン被覆銅管（15A）に交換を行った。
2018/6/4	広島県 福山市	C2級	漏えい	一般住宅	18:05	一般消費者等	外壁の雨割れによる供給管継手損（クーターユニット）の損傷	一般住宅において、消費者より連絡を受けた警察から、ガスメーター付近での漏えいを確認した旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、メーターユニットが破損していることを確認した。なお、現場到着時、容器バルブは警察により既に閉止されていた。 原因は、当該住宅の外壁が一部崩壊し、崩壊した壁の一部がメーターユニットに当たり、損傷したことにによるもの。	メーターユニット （供給管継手部）	不明	不明	（株）協同瓦斯	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（作動なし） （後知区域外） ・業務用換気警報器なし	
2018/6/5	埼玉県 新座市	C2級	漏えい火災	共同住宅	19:45	一般消費者等	消費者による未使用ガス栓の誤開放	共同住宅において、片方が未使用、片方がこんろと接続された、二口ヒューズガス栓のガス栓をどちらにも開け、こんろの点火操作を行ったところ、未使用側のガス栓から出火した。消費者により火は消火されたものの、当該こんろと低圧ホースの接続部付近からのガス漏えいを検知器により確認した。 原因は、消費者が誤って未使用側のガス栓を開け、ガスが漏えいし、こんろの火に引火したことによるもの。 なお、未使用側のガス栓に誤開放防止カバーは設置されていないかつたこと。	二口ヒューズガス栓 （検）	不明 （2004年5月型）	不明 （2004年5月型）	東京ガスエネルギー（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（作動なし） ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、未使用ガス栓の誤開放事故再発防止対策について条件のような設置漏れが無いよう周知した。 ・販売事業者は、未使用ガス栓に誤開放防止カバーを設置し、管内の設備共有を各行き、今後未使用ガス栓を確認した場合、消費者に対し、一口ガス栓への交換を勧め、交換を行わない場合も未使用ガス栓への誤開放防止カバーの設置を行うこととした。

[illegible]

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/6/30	東京都 日野市	C2級	漏えい	一般住宅(空き 家)	10:55	他工事業者(解体工 事業者)	他工事業者(解体工事 業者)による埋設配管の 損傷	空き家となっていた一般住宅において、解体工事業者が作業中に 重機で埋設配管を損傷し、ガスが漏えいした。 原因は、販売事業者は解体工事業者に対して事前に埋設配管の 存在及び停止位置を伝えていたものの、作業員まで情報が伝わっ ておらず、埋設配管の存在を認識せずに作業を行ったため、重機 で埋設配管を損傷してしまったものと推定される。 (バルク貯槽 980kg×1基)	鋼管(配管理設 部)	不明	不明	ミライフ(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、解体工事の連絡を受けた際は文書にて 埋設配管の注意喚起を行うとともに、現地立会を行うこと とした。
2018/6/30	富山県 富山市	C2級	漏えい	共同住宅	18:06	不明	バルク貯槽液取出し弁 の接続不良	共同住宅において、住民からガス漏がする旨の連絡を受けた保安 機関が現場へ出動したところ、バルク貯槽の液取出し弁と出口側接続 口からガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、当該バルク貯槽の液取出し弁が何らかの原因で緩んだこと によるもの。 なお、当該バルク貯槽から液取出しはしていないため、出口側接続 口にバルク貯槽の液取出し弁が接続されていることを確認した。 また、当該バルク貯槽のロケットは燃焼させておらず、ガスが漏 れ出ていたボルトとナットがなくなっていたことから、いたずらの可 能性もあるとのこと。 (バルク貯槽 300kg×1基)	バルク貯槽液取 出弁	不明	不明	(株)リビック電山	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警 報器あり) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、再発防止策を検討するよう指 導した。また、いたずらの可能性があることから、県協会 へ販売事業者は、当該バルク貯槽のプロテクターに施設 をせし、他のバルク貯槽についても充分な作業時にプロテク タが設置されていること及び使用されていない液取出 し弁については停止していることを確認することとした。
2018/7/4	徳島県 阿南市	C2級	漏えい	飲食店	17:20	他工事業者(設 備工事業者)	他工事業者(設備工事 業者)による配管の 損傷	飲食店において、他工事業者(設備工事業者)がエアコン取付作業 中に壁貫通工事を行った際、天井裏のガス配管(SGP25A)のエル ボを誤って傷つけてしまったとの連絡を受けた販売事業者が現地 に駆けつけたところ、損傷部からガスが漏えいしていることを確認し た。 原因は、他工事業者(設備工事業者)が事前に確認をせずに壁貫 通工事を行ったことによるもの。	白管(配管エル ボ)	不明	SGP25A	宮崎商事(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警 報器あり) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(作動なし) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、損傷した配管部分を補修した後、漏え い試験を実施し、異常がないことを確認した。
2018/7/8	岐阜県 美老町	C1級	漏えい・火災 軽傷1名	学校等	6:30	一般消費者等 販売事業者 保安機関	消費者による業務用調 理釜の品ミス	給食センターにおいて、消費者が業務用調理釜を点火するために 元栓を開き、種火投入口付近で品火用ライターを点火させたこと ろ、火災が噴出し消費者1名が顔面を負傷した。 原因は、業務用調理釜の器具屋が開設されていることに気付か ず、元栓を開いたため、ガスが漏えいし、滑溜した米飯ガスに品火 用ライターの火が引火したことによるもの。	業務用調理釜	不明	不明	富永弘義(富永 燃料店)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器あり(作動なし) ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし(備置な し)	・販売事業者は、消費者に対し、品火操作の前には必ず ガス栓及び器具屋の開閉状態を確認するよう依頼した。
2018/7/9	鹿児島県 鹿耳島市	C1級	一般化院系中毒 軽症3名	飲食店	16:30	一般消費者等	給排水不足による不完 全燃焼	飲食店において、開店前の料理試作中に、従業員3名が一般化院 系中毒の症状を訴え、病院にて診断と治療を受けた。 原因は、使用していたラメタン釜の排気フードの防火ダンパーが開 いていないことによる排気不足、及び窓等が閉められていたことによ る換気不足のため、ラメタン釜が不完全燃焼を起こし一般化院系 が発生したことによるもの。	有槽ラメタン釜 (GF式)	不明	不明	日本ガスエネ ギー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警 報器あり) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(作動なし) ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、立ち入り検査及び警察と共に 現場検証を行った。また、販売事業者からの事故原因が運 延したため、その原因及び改善策について報告するよう 求めた。
2018/7/12	神奈川県 横浜市	C2級	漏えい・爆発	一般住宅	9:10	一般消費者等	消費者による風呂釜の 点ミス	一般住宅において、点検・調査のために訪問した保安機関が、風 呂釜の蓋弁を確認した。 原因は、器具メーカーの調査により、繰り返し点火操作を行ったこ ろで風呂ガスが燃焼し、燃焼したガスに風呂釜の火が引 火、爆発したことによるものと推定された。	給湯付風呂釜 (BF式)	(株)ノーリツ	GBSQ-607-D	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、今後消費者に対し、供給開始時及び点 検・調査の際に器具の着火がうまくいかない場合は、繰り返し 点火操作を行わず、確実に5分間あけてから操作を するように周知することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/7/21	大阪府 堺市	C2級	漏えい	一般住宅	15:00	他工事業者(給 体工事業者)	解体工事業者による供 給管の損傷	一般住宅において、解体工事業者から誤って供給管に接続し漏洩 させ、ガスが漏えいしている旨の連絡を受けた消防が現場へ出動 し、ガスの漏えいを確認した。 原因は、解体工事業者が作業中に重機をガスメーター入口側への 上から押し上げたことにより、供給管が破断したと見られる。こ のため、販売事業者は本物の管理会社から解体工事者が運ばれた旨 の事前連絡を受けていたものの、その日程を聞いていなかったた め、当日は販売事業者の立ち会いなく、工事が実施されたこと と。	供給管	不明	不明	大東エナウイン (株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、不動産管理会社及び解体工事業者に 対し、重要な事前連絡、現地打ち合わせ及び事前協議等 を実施するよう申し入れを行い、入居前に対する周知文 書の配布及び改修工事等の施工時に際する連絡の順應 を要する旨を周知文書の配布による周知を行ったこととした。
2018/7/22	神奈川県 川崎市	C2級	漏えい	一般住宅	14:00	保安機関	高圧ホースのリングの 劣化	一般住宅において、近隣住居よりガス漏がする旨の連絡を受け た。緊急時に応力会社から現場へ出動し、予備設備に接続され ている高圧ホースの接続部からの漏えいを確認した。 原因は、高圧ホースのリングが劣化したこと、接続部から漏え いしたものと。 なお、容器交換時にOリングの状態の確認を行っていないことの こと。	高圧ホース	(株)住精機 製作所	NX6S (2007年9月)	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、容器交換時にOリングの状態確認をし、 劣化があれば交換を徹底する旨を委託業者に周知した。 また、当該物件を担当する配送員が7月に容器交換を 行った供給設備のすべてのOリングの点検を行い、必要 なものについては交換を行った。
2018/7/25	福島県 本宮市	C1級	漏えい/爆発 騒音/火	その他店舗	6:30	一般消費者等	消費者による器具の取 扱ミス	パンを製造・販売する店舗において、消費者がパン生地を解凍さ せようとパン解凍器内のこんろをろう火で使用し、いすところ、器具 内に設置していたガス漏れ警報器が作動した。こんろの火の立ち 消えを確認したため器具栓を閉め換気を行った後、ライターで再度 点火しようとしたところ引火、爆発し、一人が顔や手に軽い火傷を 負った。 原因は、十分な換気が行われないうまま再度点火しようとしたため、 器具内に滞留していた未燃ガスに引火し爆発したものと。	鍋物こんろ	不明	不明	(株)岩城屋商店	・ガス放出防止器なし ・マイコンガス栓あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(作動あり) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、販売業者2名を派遣し、販売、保安業務 等の対応を実施し、資料の提供を受けた。また、現地 にも職員2名を派遣し、現場の確認と消費者への聞き取 りを行った。その上で、販売事業者と共に、消費者に對 し、消費機器の使用上の注意事項について改めて指導を 行った。 ・販売事業者は、一般消費者等に対し、発煙器の劣り化 が定まっていることから、電気式発煙器等への交換を推奨 した。
2018/7/27	千葉県 高崎市	C2級	漏えい	共同住宅	9:58	他工事業者(管 道配業者)	他工事業者(管 道配業者)による埋設供給 管の損傷	共同住宅において、管埋設業者から、薬剤を注入するための穴 を建物周囲に開けていたところ、誤って埋設管を破壊させた旨の連 絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、埋設供給管からの漏えい を確認した。 原因は、生活管理会社や管埋設業者から販売事業者から事前 連絡がなかったことにより、埋設供給管を認識していない状態で作 業を行ったことによるもの。 (バルク貯槽 295kg×1基)	供給管(埋設部)	不明	不明	京浜燃料(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、販売業者に対し、開き取り調査を行い、再発防 止対策を講じることに伴って指導を行った。 ・販売事業者は、住宅管理会社に対し、住宅及び周辺で の作業時には連絡するよう協力を依頼するとともに、協 力依頼のパンフレットを定期的に周知することとした。
2018/7/28	大阪府 豊中市	C2級	漏えい/火災	一般住宅	20:45	不明	迅速補手による接続不良	一般住宅において、消費者が購入したこんろを工事業者が取付を 行い、間もなく使用できることを確認したが、再度フィルの点火を 行ったところ、こんろの裏側からガスが漏れ出した。ガスが漏れ出 た後、その後、業者はガス栓付近より出た。ガス栓とガス管の接 接手、それらに隣接して設置されていた燃焼金具付低圧ホースの 一部が脱落した。 原因は、未燃ガス栓とこんろをつなぐガス管2本、ガス管用迅速 継手により接続しており、その接続不良により、漏えいしたガスに、 何らかの原因により引火したものと推定される。	不明	不明	不明	イワタニ近畿(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし	・販売事業者は、器具の取替時には必ずガス管及びガス管 用迅速継手を併用せず新しいものに取り替えることと し、ガス管の接続不良が原因で発生していることを こととし、当該消費者に対し、ガス管の定期的な取 替指導と、取替時の注意点の再周知を実施し、ガス漏れ 警報器の設置を行った。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/9/8	福岡県 福岡市	C2級	漏えい	共同住宅	18:45	その他(地盤沈下)	地盤沈下による埋設供給管継手部の損傷	共同住宅において、他意の住民から燃費事故が発生したとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、物件内の配管の漏えい検査を行ったが漏えいは確認されず、ガスに起因した燃費では無いとの結論とした。後日、屋外の供給管の漏えい検査を実施したところ、供給管継手部(ポリエチレン被覆配管)からのガス漏えいを確認した。 原因は、当該共同住宅では、年半ほど前に敷地内の地盤沈下があり、供給管が地盤沈下による圧力を受けて変形し、継手部からガスが漏えいしたと推定される。販売事業者の調査ではガスの漏えいと燃費事故の因果関係は確認できなかったとのこと。	ポリエチレン被覆配管(供給管)(継手部:埋設部)	不明	不明	吉村アクティブ産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・CO警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は、警察及び消防と共に現場への立入検査を実施し、販売事業者に対し漏えい箇所の特定を指示するとともに、他の住戸の脱炭供給対応について確認を行った。 ・販売事業者は、今後漏えい検知装置の設置を行い、後針時、密着交換時に点検を実施することとした。また、事故が発生する恐れのある箇所について住宅管理者と協議を行い、必要に応じて供給管の取替を実施することとした。
2018/9/8	千葉県 船橋市	C2級	漏えい	共同住宅	19:00	販売事業者	樹木との接触による配管フレキシ管の損傷	共同住宅において、数人の消費者よりガスが出ないとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、ガス切れしていることを確認した。その後、調整器に接続されている配管フレキシ管が切断されていたため、損傷箇所よりガスが漏えいしたと判断した。 原因は、確認されていた樹木の枝と当該配管フレキシ管が常に接触した状態となっていたことで、配管フレキシ管が徐々に損傷し、切断に至ったものと推定される。	配管フレキシ管(供給管)	不明	不明	アイ・エス・ガスシステム(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置(対応)(検知区域外) ・ガス漏れ警報器あり(備動なし)	・県は、販売事業者に対し、再発防止策を講じるよう指示した。
2018/9/10	大阪府 東大阪市	C2級	漏えい	共同住宅	5:00	販売事業者	腐食による埋設供給管の損傷	共同住宅において、埋設されていた供給管からガスが漏えいた。原因は、腐食により埋設供給管が損傷したことによるものと推定される。	不明(埋設供給管)	不明	不明	イーエルジー(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・府は、販売事業者に対し、他の物件についても埋設管(特に白管)の腐食等に対する維持管理について指導を行った。
2018/9/10	鹿児島県 南九州市	C2級	漏えい火災	一般住宅	18:15	一般消費者等	消費者による未使用ガス枝の誤開放	一般住宅において、消費者がガスこんろの点火操作を行ったところコンロ周辺から出火し、近くの調味料容器が燃焼した。 原因は、二口ヒューズガス枝の未使用側を開放したこと、ガスが増え、点火操作時に火花が弾出していた未燃ガスに引火したことによるもの。	二口ヒューズガス枝	富士工器(株)	不明 (2006年4月製造)	知賀プロパティス販売共同組合	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し二口ヒューズガス枝を使用している消費者について、注意喚起を行うよう指導した。 ・販売事業者は、当該消費者に対して二口ヒューズガス枝をから一口ヒューズガス枝への交換を行った。
2018/9/11	北海道 札幌市	C2級	漏えい	共同住宅	5:38	一般消費者等	消費者による未燃ガス枝の損傷	共同住宅において、消費者が調理中に鍋を空焚きしたことで、鍋の熱により付近の未燃ガス枝が溶融し、ガスが漏えいた。 原因は、消費者が調理中にその場を離れ、鍋が空焚き状態となったことによるもの。	未燃ガス枝(ヒューズガス枝)	不明	不明	(株)江上	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(備動不明) ・業務用換気警報器なし	・道は、販売事業者に対し、消費者へ燃焼器具の使用に関する注意事項について周知を行うよう指導した。 ・販売事業者は、消費者に対し、調理中はその場を離れないよう注意喚起を行った。
2018/9/11	神奈川県 小田原市	C2級	漏えい	一般住宅	11:00	一般消費者等	消費者による配管の損傷	一般住宅において、消費者よりガス要する箇所の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、メーターにて合計・増加流量オーバー・遮断(G表示)しており、配管が損傷していることを確認した。 原因は、消費者が外壁修繕の作業中に配管(配管フレキシ管)を損傷したことによるもの。	配管フレキシ管(配管)	不明	15A	三ツ輪産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、消費者に対し、ガス配管の取替場所について再度周知・説明を行った。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/9/13	岡山県 笠岡市	C2級	漏えい	共同住宅	11:07	他工事業者(建設工事業者) の損傷	共同住宅において、建設工事業者から土砂の除去工事中にガスが漏えいした旨の連絡を受けた消防が現場へ出動したところ、埋設供給管(銅管)からの漏えいを確認した。 原因は、建設工事業者が作業中に埋設供給管に当たって重機を接触させ損傷させたことによるもの。	共同住宅において、建設工事業者から土砂の除去工事中にガスが漏えいした旨の連絡を受けた消防が現場へ出動したところ、埋設供給管(銅管)からの漏えいを確認した。 原因は、建設工事業者が作業中に埋設供給管に当たって重機を接触させ損傷させたことによるもの。	銅管(供給管理設部)	不明	不明	アストモスティング(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	
2018/9/13	長崎県 長崎市	C2級	漏えい	一般住宅	16:51	一般消費者等	飲食による埋設配管の損傷	一般住宅において、マイコンターナーに流量式微小漏えい警報(B)が表示されている旨の連絡を受けた販売事業者が、現場にて床下の埋設配管(SGP)の一部に腐食がありガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、埋設配管(SGP)が腐食したことと損傷し、ガスが漏えいしたことによるもの。 なお、当該設置には漏えい検知装置が設置されており、事故発生2日前の検針時に行なった確認では異常は見られなかったとのこと。 (バルク貯槽 480kg×1基)	SGP(配管理設部)	不明	SGP 15A	九州ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、事故の原因と対応について聞き取りを行い、今後は事故箇所を速やかに報告(15A)へ交換した。
2018/9/14	大分県 大分市	C1級	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店	13:30	一般消費者等	消費食による燃焼の取り戻しミス又はガス検等の閉閉ミス	飲食店において、従業員が業務用バーナーを使用していたところ、何らかの理由により漏えいしたガスにバーナーの火が引火したこととで爆発が発生し、従業員が顔面に火傷を負った。 原因は、器具の設置ミス若しくは消費者によるガス検の閉閉ミスによりガスが漏えいし、バーナーの火が引火したものと推定される。 (バルク貯槽 480kg×1基)	業務用バーナー	伊藤産業(株)	SA-74	イフタニカ(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSEあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動、対応)あり ・集中監視システムなし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(備動なし) ・業務用換気警報器あり(備動なし)	・県は、販売事業者に対し、再発防止策を検討するよう指示した。 ・販売事業者は、店の保安連絡担当者に対し、従業員への指導を徹底するよう周知を行った。また、ガス漏れ警報器の追加設置を行った。
2018/9/23	鹿児島県 鹿耳島市	C2級	漏えい	一般住宅	10:00	一般消費者等	消費者による埋設供給管の損傷	一般住宅において、消費者から、ガスが漏えいしている旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、埋設供給管が損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、消費者がフェンスの柱を取り付けるために、コンクリートの大走りにドリルで穴あけを行っていた際に、埋設供給管を損傷したことによるもの。 なお、消費者は当該物件を購入したばかりで、ガス供給の契約もしていなかったため、埋設管の位置を把握していなかったとのこと。	不明(埋設供給管)	不明	不明	サツマ酸素工業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は、県協会を通じて、事故箇所の速やかな提出に関する注意喚起を行った。
2018/9/26	愛媛県 四国中央市	C2級	漏えい	事務所	8:35	不明	配管の腐食、劣化及びそれに伴う接続不良	事務所において、消費者からガス漏がする旨の連絡を警察を通じて宛けた消防及び市のガス局が現場を確認し、ガスが漏えいしていることを確認した。その後消防より連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、2階のコンクリート内埋設供給管(白管)からの漏えいを確認した。 原因は、埋設管が白管で腐ったことから、経年(40年以上)による腐食と推定される。	白管(配管)	不明	不明	東チガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(備動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者への聞き取りを行った。 ・販売事業者は、消費者に対し消費設備の使用停止を依頼し、今後事務所を稼働する予定があることから、修繕を行わずに供給設備を撤去することとした。
2018/9/26	宮城県 仙台市	C2級	漏えい	共同住宅	14:30	販売事業者	経年による埋設供給管の腐食	共同住宅において、通行人からガス漏がする旨の連絡を警察を通じて宛けた消防及び市のガス局が現場を確認し、ガスが漏えいしていることを確認した。その後消防より連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、2階のコンクリート内埋設供給管(白管)からの漏えいを確認した。 原因は、埋設管が白管で腐ったことから、経年(40年以上)による腐食と推定される。	白管(埋設供給管)	不明	不明	仙台ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(備動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者への聞き取りを行った。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/10/1	愛知県岡崎市	C2級	漏えい	飲食店	7:44	販売事業者	販売事業者による液取出井の誤断放	飲食店において、近隣住居よりガス臭がする旨の通報を受けた消防が現場へ出動したものの、バルク貯槽のプロテクターが脱落したため、販売事業者へ連絡した。販売事業者が現場へ出動したところ、バルク貯槽の液取出井プラグからの漏えいを確認した。原因は、充てん作業中に液取出井のバルブに懸って接続し、バルブが閉となったことと推定される。 (バルク貯槽 980kg×1基)	バルク貯槽液取出井	(検査)入製作所	MT-68BW (2004年2月製造)	名古屋プロパン 各工務店(株) 瓦所(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス検知あり ・CO警報器なし ・ガス漏れ警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し社内での事故内容の共有と再発防止対策の実施を指示した。 ・販売事業者は、充てんを行っているバルク貯槽について、液取出井バルブの開閉及びプラグの組みを一斉点検し、今後の充てん作業時の点検項目として、未使用の液取出井について同様の点検を追加することとした。
2018/10/1	大阪府堺市	C2級	漏えい	一般住宅(空家)	8:30	他工事事業者(解体工事業者)	解体工事業者による理股供給管の損傷	空き家において、販売事業者が解体工事の立会を行い、ガスメーター立ち上げ配管及び理股配管の箇所を調査し、理股配管を露出させたところ、理股配管の破損によりガスが漏れ出した。原因は、理股配管の破損によるガス漏れであった。解体工事業者は、理股配管の破損を確認し、理股配管の破損箇所を修理した。その後行われた作業では、解体工事業者から販売事業者への事前連絡なく作業が行われ、解体工事業者が作業中に理股で理股供給管を損傷し、ガスが漏えいした。 なお、配管の搬送時と事故発生時は解体工事業者の担当者が異なっており、異なる担当者からも事前連絡を行うよう配管に関する担当者に申し渡していたが、販売事業者への連絡に関する担当者間の連携が十分に行われていなかったとのこと。	不明(理股供給管)	不明	不明	大エネハウ (株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・ガス漏れ警報器なし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、当該解体工事業者に対し、漏えい発生直前に、事前点検及び理股引きせを行うよう依頼した。また、当該解体工事業者に対して、理股配管の破損発生時に、理股配管の破損箇所について他工事事業者からの注意喚起についての周知を実施することとした。
2018/10/3	富山県入善町	C1級	漏えい爆発 軽傷1名	共同住宅	21:30	ガス工事事業者	ガス工事事業者による燃焼器部からの損傷	共同住宅において、消費者が風呂釜(BF式)を使用するために点検・保守作業を行ったところ爆発が発生し、消費者1名が軽度の火傷を受けた。原因は、事故の8日前にガス工事事業者が風呂釜給排気管が作動した当該風呂釜の類目作業を行った際に、何らかの原因により風呂釜(BF式)に接続された燃焼器用ホースのTUIねじ部のガスケットを損傷したこととでガスが漏えいし、消費者が点火操作を行った際に点火火花が未燃ガスに引火し、爆発したものと推定される。 なお、風呂釜メーカーの説明によると類目作業には燃焼器用ホースを必ず必要があるとのこと。	燃焼器用ホース	不明	不明	みな理農 業協同組合	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置(刈草)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、原因の究明と再発防止策を講ずることと指導した。 ・県は、町が指導する共同住宅については、他の販売事業者が点検を行うものについても、下記と同様の対応を行うようガス工事事業者及び販売事業者に要請することとした。 ・販売事業者は、当該共同住宅が町営住宅であることから、町と連携を図ることとした。具体的には、ガス工事の際は販売事業者へ連絡をもらい、ガス工事業者による漏えい試験結果を報告してもらい、漏えい試験を行うなどに対応を行うこととした。
2018/10/8	茨城県大洗町	C2級	漏えい	一般住宅	9:24	販売事業者	販売事業者による高圧ホースの接続不良	一般住宅において、消費者から漏えい音とガス臭がする旨の通報を受けた消防と販売事業者が現場へ出動し、容器に接続した高圧ホースの接続部からの漏えいを確認した。 原因は、容器交換時に容器と高圧ホースの接続が不十分であったこと、及び接続に不備がないか確認を行わなかったことによるもの。	高圧ホース	(検査)理機製作所	BS-5 (2018年6月製造)	富士産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・自動ガス遮断装置(刈草)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、容器交換時における高圧ホース接続後の指差し確認及び検知液による漏えい検査を徹底することとした。また、毎月の保安教育において、保安教育指針に基づく講習を実施することとした。
2018/10/8	神奈川県相模原市	C2級	漏えい	その他店舗(ゴルフ練習場)	11:04	販売事業者	経年による配管の腐食	ゴルフ練習場において、消費者からガス臭がする旨の通報を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、自所のコンタ付近でガス臭があり、モルタル床内に隠蔽されていた横引き配管(白管)が腐食し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、経年により配管(白管)が腐食し、損傷したことによるもの。 なお、当該配管はモルタル床内に隠されていたが、事故当日はモルタルが剥がれて露出していたとのこと。	白管(配管隠ぺい部)	不明	SGP15A	レモンガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置あり ・集中監視システムなし ・CO警報器なし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、本物件と同様に水回りに白管を埋設、隠ぺいしている物件を調査し、改善及び露出配管への変更に注力することとした。また、ガス漏れ警報器についてもガスメーター運動型の設置などの取直しを行うこととした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建築物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法定区の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/10/13	長崎県 長崎市	C2級	漏えい	一般住宅	11:00	販売事業者 ガス工事事業者	ガス工事事業者による 供給管の損傷	一般住宅において、ガス工事事業者がオール電化への切り替えに伴い設備を撤去した際、敷地内でプラグ止めたままの、戸別供給設備の供給管を切断し、敷地内でプラグ止めたままの、戸別供給設備の供給管を切断し、ガスが漏えいした。原因は、当該住宅は以前集団供給による供給であったが、戸別供給に切り替わったことによる。戸別供給業者が、以前からガス工事を行っていたためガス設備を撤去した際に、以前の集団供給の事業者が消費者の要望により供給管を切断したことによるもの。なお、当該供給管には活管である旨の表示等はされていないかつたこと。	SCP(供給管)	不明	不明	(株)チヨウブロ	(設備の撤去中の事故のため、安全器具等はすべて撤去された状態であった。)	・漏は、販売事業者及びガス工事事業者に対し、事故の原因と対応について聞き取りを行い、対応状況の現地調査を行った。また、販売事業者に対し、他社の供給へ切り替わる場合は、管長場界線にて供給管を切断し、切断ができていない場合は供給管にガスが供給されている旨の表示を徹底するよう口頭で注意した。 ・販売事業者は、注意を受け今後、他社の供給へ切り替わる場合は上記の対応を行うこととした。
2018/10/18	鹿児島県 鹿野市	C2級	漏えい	飲食店	8:45	一般消費者等	経年による業務用こんろの劣化	飲食店において、消費者から、ガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤したところ、こんろのバーナー部からの漏えい原因は、経年によりこんろの器具が劣化し、完全に閉止しなくなることによるもの。 (バルク貯槽 985kg×1基)	業務用こんろ	不明	不明	サツマ産業工業 (株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンEあり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器あり ・ガス検知器あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・漏は、県協会を通じて、事故届の送付や提出に関する注意喚起を行った。また、県協会に対し、飲食店等における、業務用こんろの安全対策の徹底について、具体的な指導を行った。 ・販売事業者は、消費者に対し10年を経過した器具については更新するよう指導を行った。
2018/10/18	滋賀県 草津市	C2級	漏えい	共同住宅	20:55	他工事業者(害虫駆除業者)	他工事業者(害虫駆除業者)による埋設供給管の損傷	共同住宅において、管理会社からガスが使用できない旨の連絡を受けた他工事業者が現場へ出勤したところ、管が全て空になっており、ガスが漏えいした。原因は、害虫駆除業者が当該建物の配管作業を行う際に、薬剤を注入するための穴をドリルで開けた際に、埋設供給管を損傷させたことによるもの。	水/エチレン管 (埋設供給管)	不明	50A	(株)エネアーク関西		販売事業者は、建物の管理会社に対し、工事を行う予定がある場合は、配管業者と事前に連絡を行うようチラシを併せて周知を行うこととした。
2018/10/19	奈良県 上牧町	C2級	漏えい	一般住宅	11:30	販売事業者 他工事業者(解体工事業者)	解体工事業者による埋設供給管の損傷	一般住宅において、解体工事業者が作業中に埋設供給管を損傷し、ガス漏れ、旨の連絡を県協会を通じて、他工事業者が現場へ出勤し、埋設供給管(鋼管)が損傷し、ガスが漏れ、旨の連絡を受けた。原因は、解体工事業者が作業中に重機を埋設供給管に接触させ、損傷したことによるもの。なお、当該一般住宅はすでに集団供給からオール電化に切り替えを行っており、消費者が敷地内に残存する埋設管の存在を知らなかったことによること。 また、販売事業者も消費者に対し、敷地内に埋設管が残存する旨を伝えていなかったことによること。	鋼管(埋設供給管)	不明	不明	(株)イマムラ		・漏は、販売事業者に対し、消費者へガス臭の周囲の工事を行う際は事前に連絡を行う周知を各工事業者へ配布し、他工事業者からの周知があった場合に対応できるように埋設管の配置図を作成、保管すること、及び不要な配管については撤去を行うことについて指導を行った。また、当該解体工事業者に対しては、県協会及び建設業協会を通じて埋設管に対して解体工事におけるガス配管の確認についての注意喚起を行った。 ・販売事業者は、解体工事業者に対し、工事の際は事前に配管の有無や埋設位置の確認を行うよう依頼し、不要な配管の撤去を行うこととした。
2018/10/22	山梨県 甲府市	C2級	漏えい爆発	一般住宅	20:30	販売事業者	販売事業者による風呂釜の点火ミス	一般住宅において、消費者から風呂釜(RF式)が点火しない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し、風呂釜の点火装置を確認している際に爆発が生じた。原因は、販売事業者が風呂釜(RF式)の点火操作を繰り返したことにより、機器内部にガスが滞留し、滞留した未燃ガスに点火花が引火し、爆発したものによるもの。なお、点火不良の原因は経年劣化によるものと推定される。	風呂釜(RF式)	バーバース(株)	TP-A812EK-3 (1997年12月製造)	沼田啓明 (沼田商店)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・漏は、販売事業者に対し、類似事故防止のため他の消費者の定期点検結果の総括を確認し、不良がある消費者については改善措置を行っているか確認すること及び改善措置を行っていない場合は至急改善し、報告を行うよう指導した。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/10/24	岐阜県 美濃加茂市	C2級	漏えい	一般住宅	18:30	一般消費者等	経年による埋設供給管の腐食	一般住宅において、埋設供給管(銅管)からガスが漏れていた。原因は、当該埋設供給管には錆や腐食が更られ、亀裂が入っていたことから、経年による腐食・劣化によるものと推定される。	銅管(埋設供給管)	不明	不明	美濃加茂ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器あり(鳴動なし) ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し修理を行った旨の報告書を提出するよう指導した。
2018/10/25	神奈川県 横浜市の	C2級	漏えい火災	共同住宅	10:40	一般消費者等	消費者による未使用ガス栓の誤開放	共同住宅において、消費者からガス栓を開け、こんがを点火した際に火が上がつたとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、ガス栓の一部とゴムキャップが脱落していることを確認した。原因は、消費者が誤って二口ガス栓の未使用用帽を開放し、ガスが漏洩した状態でこんがの点火操作を行ったため、点火火花が漏洩した未燃ガスに引火したものと推定される。	二口ヒューズガス栓	光臨産業(株)	G05Z-12PL (2001年11月製造)	日本正所(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、二口ガス栓が設置されており、未使用のガス栓がある消費者に対して、一口ガス栓への交換、又は未使用側のガス栓への閉栓カバーの設置を推奨することとした。
2018/10/25	神奈川県 横浜市の	C2級	漏えい爆発	一般住宅	10:47	販売事業者	販売事業者による風呂釜の点火ミス	一般住宅において、販売事業者が供給開始時点後、調査の際に風呂釜(BF式)の点火操作を巡回行なったところ、風呂室内で爆発が発生し、当該風呂釜右側のケーシングが変形した。原因は、販売事業者が風呂釜の点火操作を繰り返したことから、風呂室内に未燃ガスが溜まり、密閉空間が形成されたことにより、爆発に至ったものと推定される。	風呂釜(BF式)	ハーバース(株)	TP-A85S (1985年8月製造)	日本正所(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、当該風呂釜について電池着火式の風呂釜室に交換を行った。また、今後は開始時や定時消費設備調査の際に、電池着火式の風呂釜への取替えが困難な消費者に対して、埋火が点火しない場合は繰り返し点火操作を行わず、確実に分断経路通してから再度点火操作を行うよう、周知することとした。
2018/10/26	埼玉県 狭山市	C2級	漏えい	一般住宅(空き家)	14:30	他工事業者(解体工事業者)	解体工事業者による埋設供給管の損傷	空き家において、解体工事業者から埋設管を掘削した旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、集団供給の設備である埋設供給管(プラスチック被覆管)が損傷していることを確認した。原因は、解体工事業者が作業中に当該空き家敷地内に残存していた埋設供給管を掘削して損傷したことに由来するものなお、解体工事業者からの事前連絡は行われなかったとのこと。	プラスチック被覆管(埋設供給管)	不明	不明	〈株)エネアーク関東	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、集団供給を行う消費者に対し、埋設管が存在すること及び掘削工事等を実施する場合は事前に販売事業者へ連絡することについて周知を実施することとした。
2018/10/28	東京都 東村山市	C2級	漏えい爆発	一般住宅	17:00	一般消費者等	消費者による風呂釜の点火ミス	一般住宅において、消費者から風呂釜が爆発したとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、風呂釜の変形を確認した。原因は、風呂釜(BF式)の点火操作を繰り返したことで機器内部に未燃ガスが溜まり、3、4回目の操作で点火火花が未燃ガスに引火、爆発したことに由来するもの。	風呂釜(BF式)	リンナイ(株)	RBF-80SN-FUR-T (2001年8月製造)	日本正所(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、消費者に対し風呂釜が着火しない場合は点火操作を繰り返さず、5分以上待ってから再度点火を行うよう周知を行った。
2018/11/1	神奈川県 横浜市の	C2級	漏えい火災	学校等	9:40	一般消費者等	経年によるゴム管迅速継手の劣化	学校において、家庭科室における調理実習中にゴム管接続用のゴム管の迅速継手とガス栓の接続部から約10秒ほど出火した。原因は、経年によりゴム管の迅速継手が劣化したことでガスが漏えいしたものと推定される。なお、当該迅速継手は使用の要(に書かれており)、接続が不完全だった可能性もあるが、2018年10月の定例消費設備調査の際に販売事業者がゴム管の交換を行って以降、消費者には着席についての記憶等はないとのこと。	ゴム管(迅速継手)	〈株)ハーマイン	QJ-000N (1985年7月製造)	〈株)マスダ	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、機器メーカーへの調査依頼を求めた原因の解明と改善計画書の提出を求めた。 ・販売事業者は、家庭科室内のガス栓、ゴム管、こんらを全て新しいものに交換し、迅速継手も交換した。また、迅速継手が経過した機器の交換促進を行い、安全に関する周知を行うこととし、同様の事故の再発防止のための改善計画を策定し、実施することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/11/2	鳥取県 鳥取市	C2級	漏えい	一般住宅	16:30	他工事業者(解体工事業者)	解体工事業者による理 設供給管の損傷	一般住宅において、解体工事業者が重機による作業中に供給管を損傷し、ガスが漏えいした。 原因は、解体工事業者が外壁に固定されていた供給管ごと建物の解体を行ったことで、供給管が引つ張られ、上流の理設供給管継手部に負荷がかかり折損したことによるもの。	白管(埋設供給管)	不明	不明	日ノ丸産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、他工事事故の防止のために工事業者への啓蒙や消費者への連絡を徹底することを要行うとともに、集団供給で供給を行う物件について状況を調査し、長期不在の場合は敷地引き込みハルプの閉止措置を講じるよう指導した。
2018/11/8	千葉県 野田市	C2級	漏えい	飲食店	9:00	その他(経年劣化)	経年による配管の腐食・劣化	飲食店において、消費者からマイコンメーターが作動しガスが使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し、メーターが合計・増加流量遮断をしていることを確認し、建物壁付近において後知器によりガスの漏えいを確認した。 原因は、配管(塩化ビニル被覆配管)が何らかの原因により腐食し、漏えいに至ったものと推定される。	塩化ビニル被覆配管(配管(塩化ビニル被覆))	不明	不明	田邊工業(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、配送や点検・調整等の訪問時に設備だけでなく個面の状況も確認し、異変がみられた場合は対策を講じることとした。
2018/11/8	埼玉県 新座市	C2級	漏えい	一般住宅(空き家)	16:26	他工事業者(解体工事業者)	解体工事業者による理 設供給管の損傷	空き家において、解体工事業者から理設管を損傷した旨の連絡を受けた販売事業者(プラスチック被覆管)が損傷していることを確認した。 原因は、解体工事業者が作業中に当該空き家敷地内に残存していた理設供給管を重機で損傷したことによるもの。 なお、集団供給工事業者から販売事業者への事前連絡は行われなかったこと。	プラスチック被覆管(埋設供給管)	不明	不明	〈株)エネアーク関東	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、集団供給を行う消費者に対し、理設管が存在すること及び埋設工事等を実施する場合は事前に販売事業者へ連絡することについて周知を実施することとした。
2018/11/10	岐阜県 岐阜市	C2級	漏えい火災	一般住宅	17:16	一般消費者等	消費による燃焼器具用ホースと給湯用の接続部分の不完全 ・生活用火 ・消防第44条第1号イ(消費設備の接続上の基準)	一般住宅において、消費者の認識が瞬間湯沸器(開放式)を中古で購入したものと交換し、点検操作を行なったところ給湯器と燃焼器具用ホースの接続部から出火した。 原因は、給湯器に燃焼器具用ホースを接続する際に、ハシキが取り付かれていなかったことで、接続部からガスが漏えいし、点検操作中に燃焼器具の不完全燃焼による火災が発生した。 なお、瞬間湯沸器の交換について販売事業者への事前連絡はなかったこと。	燃焼器具用ホース	十川ゴム	不明	〈有)スミセイ	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、一般消費者に対する周知を再度徹底するように指導した。また、事故関係者に対し、給湯器の使用を中止を指示した上で、有資格者による工事を行い、事後は法令を遵守するよう指導した。 ・販売事業者は、瞬間湯沸器の取付けの際には、必ず点検作業員が給湯器の取付けには、事前に販売事業者へ連絡するよう依頼することとした。
2018/11/11	滋賀県 湖南市	C2級	漏えい火災	その他(公民館)	11:00	不明	ガス管と迅速継手の接続不良	公民館において、消防よりガス検付近から出火しすぐに鎮火したとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し、二口ヒューズガス検知(コンセント口)に接続されている迅速継手が故障していることを確認した。 原因は、ヒューズガス検知に接続されていた迅速継手とゴム管の接続不良により、接続部からガスが漏えいし、何らかの原因により引火したものと推定される。 なお、当該ゴム管には三つ又を用いて炊飯器と鍋物こまらが接続されていたが、調査時にはどちらも設置されておらず、ガス検知が使用されていたことから、ガス検知カバーの取付を調査したものの、使用予定があることから取付を行わなかったこと。	ゴム管(迅速継手)	不明	不明	〈株)エネアーク関西	・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)	・販売事業者は、公民館の管理責任者に対し、新たなガス機器を使用する際は販売事業者へ連絡するよう使用者へ周知することを依頼した。
2018/11/13	北海道 釧路市	C2級	漏えい	一般住宅	13:00	保安顧問	経年による調圧器の劣化	一般住宅において、消費者より調圧付近からガス漏がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤したところ、調圧器が損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、経年により調圧器が劣化し、損傷したことによるものと推定される。	自動の降式調圧器	富士工器(株)	PH-8B (2013年)月型(造)	〈有)クボタ住販	・マイコンSあり ・ヒューズガス検知あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) (検知区域外)	・道は、販売事業者に対し、状況確認を行い、現場の写真を提出するよう指示した。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/11/14	広島県 東広島市	C1級	漏えい爆発 経緯1名	飲食店	16:30	一般消費者等	消費者によるこんろの 器具栓の不完了閉止	飲食店において、消費者が漬物こんろの点火操作を行ったところ、爆発が生じ、消費者1名が火傷を負った。 原因は、当該こんろの使用後に器具栓が完全に閉止していなかったため、ガスが漏えいし、点火操作を行った際に、漏出した未燃ガスに点火火花が引火、爆発したことによるもの。 なお、ガス漏れ警報器は設置されていたものの、電源が接続されていないことがこのこと。	薪物こんろ	不明	不明	三洋ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、消費者に対し、業務用燃焼器具の使用方法に關して注意喚起を行い、立消え安全装置付きの薪物こんろの使用を提案することとした。
2018/11/14	神奈川県 相模原市	C2級	漏えい火災	一般住宅	20:55	一般消費者等	消費者による未使用ガス栓の誤開放	一般住宅において、消費者からこんろを点火した際にガス栓付近から出火したとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、二口ヒューズガス栓の未使用側のつまみ及びガス栓キャップが焼損していることを確認した。 原因は、消費者がこんろを点火するために誤って未使用側のガス栓を開放したことによりガスが漏えいし、漏出した未燃ガスにこんろの火が引火したことによるものと推定される。なお、未使用ガス栓にはキャップがついていたことから、ガス栓の開放時に漏出した安全装置が作動しない程度の流量でガスが漏えいしたものと推定される。	二口ヒューズガス栓(OH-OFF式)	(株)日量	OF-2010PK (2015年7月)	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、当該ガス栓を交換した上で、消費者に対しガス栓を開栓する際は、ガス栓にホース等が接続されていることを確認してから開栓するよう周知を行った。
2018/11/15	長野県 長野市	C2級	漏えい	一般住宅	12:00	施工事業者(解体工事業者)	解体工事業者による埋設供給配管の損傷	一般住宅において、解体工事業者がオール電化への切り替えに伴った住宅の建て替えの、家の断熱作業を行っていたところ埋設配管を損傷し、ガスが漏えいした。 原因は、解体工事業者が重機を埋設配管(ポリエチレン管)へ接触させ、損傷したことによるもの。 なお、当該住宅は、以前に集団供給による供給を行っていた建物であったが、事故当時は契約が解除されており、供給していなかったこと。	ポリエチレン管(埋設供給管)	不明	不明	橋本産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者から事故の状況について情報収集を行った。 ・販売事業者は、消費者に対し、土地や建物等の工事を行う場合は、事前に販売事業者へ連絡するよう周知を徹底して行うこととした。
2018/11/17	神奈川県 真鶴町	C1級	漏えい火災 経緯1名	一般住宅	9:17	一般消費者等	消費者による未使用ガス栓の誤開放	一般住宅において、消費者からテーブルこんろを使用した際に二口柱が上ったこととの連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、二口ヒューズガス栓のつまみ、ゴムキャップ及び台所内側の焼損を確認した。 原因は、消費者が二口ヒューズガス栓の未使用側のガス栓を誤開放した状態でテーブルこんろの点火操作を行ったことで、点火火花が漏えいしたガスに引火したことによるもの。	二口ヒューズガス栓	光陽産業(株)	不明 (2009年9月製造)	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は、埋設配管を交換した。 ・販売事業者は、当該二口ヒューズガス栓を一口ガス栓へ交換した。また、今後は二口ガス栓で未使用のガス栓がある場合は、消費者に対し一口ガス栓への交換、又は閉栓カバーの設置を推奨することとした。
2018/11/17	広島県 庄原市	C2級	漏えい	その他(寮)	9:30	販売事業者	経年による液自動切替装置の劣化	寮において、配ガス事業者が配管時に、管端部に付着したガスが、液自動切替装置の切替表示窓からガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、液自動切替装置の切替表示窓のバックシールが経年劣化により破れ、気密性が低下したことによる漏えいによるもの。	液自動切替装置	カグラバーパーテック(株)	LRU-SSE-1 (2012年製造)	長岡商事(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、メーカーに当該液自動切替装置の分解検査を依頼した。
2018/11/20	岐阜県 中津川市	C2級	漏えい	共同住宅	9:55	施工事業者(外構工事業者)	外構工事業者による埋設配管の損傷	共同住宅において、外構工事業者からガスが漏えいしている旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、ポリエチレン管が損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、外構工事業者が作業中に重機を埋設配管に接触させ、損傷させたことによるもの。 なお、販売事業者と外構工事業者は事前に協議を行い、配管の位置を確認しており、かつ配管の周囲には注意喚起の表示があったものの、誤って埋設配管に接触してしまったこと。	ポリエチレン管(配管埋設部)	不明	不明	(株)ガスヘル		

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建築物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/11/20	茨城県 水戸市	C2級	漏えい	一般住宅	11:05	一般消費者等	消費者による埋設配管 の損傷	一般住宅において、消費者からガスが漏えいしている旨の連絡を受け、配送事業者が、容積のバルブを開閉するよう消費者に指示し、連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、埋設配管の損傷とメーターにてガスが遮断していることを確認した。 原因は、消費者が便に防草シートを敷くために抜打ちを行っていたところ、埋設配管(配管用フレキシ管)に杭を行らつて、損傷したことでガスが漏えいたったもの。	配管用フレキシ管 (埋設配管)	不明	不明	堀川産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンS5あり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・CO警報器なし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、消費者に対し、配管経路について説明を行い、埋設箇所付近で作業を行う際は埋設管に注意して作業するよう周知を行った。
2018/11/20	福島県 喜多市	C2級	漏えい	一般住宅(空き 家)	11:10	他工事業者(解体工 事業者) 販売事業者	解体工事業者による埋 設配管の損傷	空き家となっている一般住宅において、解体工事業者からガス量計が供給する旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、集団供給で使用している埋設供給管(銅管)が損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、解体工事業者が作業中に重機を埋設供給管(銅管)に接触させ、損傷したことによるもの。	銅管(埋設供給 管)	不明	不明	アストモスリテイ リング(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンS5あり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し事故状況の聞き取りを行い、再発防止策を検討するよう指示した。 ・販売事業者は、今回事故が発生した集団供給の供給先については、全戸で戸別供給方式への切り替えを行うこととした。また、供給中の消費者については、再度他工事事故防止の周知文書を配布することとした。
2018/11/21	東京都 墨田区	C2級	漏えい	事務所	13:55	他工事業者(建設工 事業者)	建設工事業者による埋 設配管の損傷	事務所において、建設工事業者から埋設配管を損傷しガスが漏えいたった旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、埋設配管(白管)の中間ガス栓が損傷していることを確認した。 原因は、建設工事業者が作業中に重機を埋設配管(白管)の中間ガス栓に接触させ、損傷したことによるもの。	白管(埋設配管)	不明	不明	東伯ガス産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンS5あり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、他工事事故防止に関する周知を徹底して行うこととした。
2018/11/21	千葉県 浦安市	C1級	漏えい火災	共同住宅	17:21	一般消費者等	消費者による未使用ガ ス缶の漏洩放	共同住宅において、消費者がこんろを使用する際に二口ヒューズガス栓の未使用側を開栓してしまい、漏えいたったガスにこんろの火が引火したこととキッチン上の壁の一部を焼損した。 原因は、ガスこんろに付属されているボース口保護用のプラスチックキャップを未使用ガス栓に接触した状態で当該ガス栓を開閉放したため、ヒューズ機構が作動せず、ガスが漏えいたったことによるもの。 なお、火が引火したことによるもの。 なお、未使用ガス栓には閉鎖防止用のガス栓カバーは設置されていないことによるもの。	二口ヒューズガス 栓	不明	不明	(株)クレックス	・ガス放出防止器あり ・マイコンS5あり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、二口ガス栓の一口ガス栓への交換を行った。また、未使用ガス栓への閉鎖防止カバーの設置を徹底して行うこととした。
2018/11/26	神奈川県 横浜市中区	C2級	漏えい	共同住宅	12:35	他工事業者(草刈り業者)	草刈り業者による供給 管の損傷	共同住宅において、草刈り業者より草刈機でガス管を損傷した旨の連絡を受けた販売事業者が、現場へ出動したところ、メーター入口側の立ち上がり供給管が損傷しガスが漏えいていることを確認した。 原因は、草刈り業者が作業中に草刈機を踏って供給管へ接触させ、損傷したことによるもの。	不明(供給管)	不明	不明	レモンガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンS5あり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、消費者に対し、工事の予定がある場合は販売事業者事前に事前連絡をするよう周知を行った。
2018/11/28	北海道 札幌市	C1級	漏えい爆発・火災 軽傷2名	学校等	10:55	不明	消費者による未使用ガ ス栓の漏洩放 <法令違反> <法令違反> (基準適合命令) 規則第44条第1項ヲ 違反(消費設備の技術上の 基準) 供給・消費・特定供給設備 設置(消費設備の技術上の 基準)と使用している末端 ガス栓の設置方法)	専門学校において、学校職員から、蒸し鍋を点火したところ爆発音があり、給湯器付近でガスが漏えいたった旨の連絡を受けた販売事業者が、現場へ出動したところ、メーター入口側の立ち上がり供給管が損傷しガスが漏えいていることを確認した。 また、メーターは合計・増加流量オーバー(遮断)がされていること。 原因は、当該未使用ガス栓(可とう管ガス栓)はねじによる栓がされていなかったため、開閉放した際にガスが漏えいたったことによるもの。 また、当該未使用ガス栓にはガス栓カバーは設置されていないことによるもの。	末端ガス栓(可とう 管ガス栓)	不明	不明	伊藤鉄工 (株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンS5あり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器あり(鳴動なし)	・販売事業者は、未使用の可とう管ガス栓には、金属製のねじを締め付け、ガスが漏えいたった場合に備え、学校防犯係者に対し、ガス漏れ警報の取り扱い等を行うよう周知を行う。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/11/29	長野県 東御市	C2級	漏えい	飲食店	9:30	他工事業者(改修工事業者)	改修工事業者による配管の損傷	飲食店において、消費者からガスが漏えいしている旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、配管(配管用フレキ管)が損傷しガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、当該飲食店の屋根の改修工事を行っていた工事業者が、誤って当該配管に釘を打ち込んだことによるもの。 なお、当該配管は屋根の内部の枠組みに沿うように設置されており、改修工事業者は屋根の外側から釘打ちを行っていたため、配管の存在に気が付かなかったことと、改修工事業者への事前連絡は行われなかったこと。 (バルク貯槽 490kg×1基)	配管用フレキ管 (配管)	不明	不明	(株)セリタ	・ガス放出防止器あり ・マイコンS5あり ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(自動不明) ・業務用換気警報器あり(自動不明)	・県は、販売事業者に対し、事故が発生した場合に速やかに報告を行うよう口頭で指導を行った。 ・販売事業者は、消費者に対し、建物の工事等を行う際は事前に販売業者に連絡するよう周知を行った。
2018/12/4	埼玉県 川越市	C2級	漏えい	共同住宅	14:30	販売事業者	経年による埋設供給管の劣化	共同住宅において、配達作業員が送電交換時に、漏えい検知装置のマイコンメーターに流量式微小漏えい警告(B)が表示されていることを確認し、販売事業者と連絡した。連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、埋設供給管からの漏えいを確認した。 原因は、経年による埋設供給管の劣化と推定される。	被覆鋼管(埋設供給管)	不明	不明	エネックス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス検知なし ・自動ガス遮断装置(対置)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、当該供給管を露出方式で引き直しを行った。
2018/12/4	福岡県 福岡市	C2級	漏えい	共同住宅	15:00	販売事業者	経年による供給管継手部の腐食・劣化	共同住宅において、保安監視センターから漏えい検知装置に流量式微小漏えい警告が表示されている旨の連絡を受けた販売事業者が、現場へ出動したところ、立ち上がり配管の継手部からの漏えいを確認した。 原因は、経年による供給管継手部の腐食・劣化によるものと推定される。	不明(供給管継手部)	不明	不明	(株)明治産業	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置(対置)あり ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、設置から経年している配管等について、早期の入れ替えを行うこととした。
2018/12/6	埼玉県 さいたま市	C1級	漏えい・爆発・火災	一般住宅	12:10	一般消費者等	消費者による未使用ガス電の誤開放	一般住宅において、消費者よりごみを回収したところ爆発し、出火したとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、ガス検知のつまみとごみ回収後のガス電の一部が損傷していることを確認した。 原因は、消費者がごみを点火する際に誤って未使用のガス検知(可とう管ガス検)を開放したこととでガスが漏えいし、滞留した未燃ガスにごみの火が引火したことによるものと推定される。 なお、2017年10月に行われた定期消費設備調査においては、当該可とう管ガス検はねじによるフラグ止めがされていたが、販売事業者が出動した際にはフラグ止めされていない状態だったとのこと。	二口ガス検(可とう管ガス検とヒューズガス検)	(株)サンコー	不明	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・消防は、販売事業者に対する事前指導を実施した。 ・販売事業者は、当該ガス検を一戸こーガス検に交換し、ごみ回収にガス検知の存在する消費者に対し、誤開放による事故の危険性の周知を行い、一戸こーガス検への交換の推奨、又は閉栓カバーの設置を実施することとした。
2018/12/6	山口県 宇部市	C2級	漏えい	共同住宅	16:30	他工事業者(水道工事業者)	水道工事業者による埋設配管継手部の損傷	共同住宅において、水道工事業者からガス管を損傷した旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、埋設配管の損傷を確認した。 原因は、水道工事業者がコンクリートのはつり作業を行っている際に、誤って埋設配管を損傷したことによるもの。 (バルク貯槽 498kg×1基)	白管(埋設配管継手部)	不明	40A (製造年月不明)	伊藤忠エネクスホームライフ西日本(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス検知あり ・自動ガス遮断装置(対置)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(自動なし) ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、事故の原因の究明と再発防止策の策定を指示し、事故状況についての聞き取りを行った。 ・販売事業者は、当該物件のオーナー及び管理会社に対し、工事の際は事前に連絡するよう周知を行った。
2018/12/10	栃木県 鹿沼市	C2級	漏えい	その他(建築中)	15:45	他工事業者(建築工事業者)	建築工事業者による埋設供給管継手部の損傷	住居建築中の敷地において、建築工事業者が重機で掘削作業をされていたところ、埋設供給管(ポリエチレン管)を損傷し、ガスが漏れ出した。 なお、建設工事業者から販売事業者に対し、事前の連絡は行われなかったとのこと。	ポリエチレン管 (埋設供給管継手部)	不明	不明	日東エネルギー(株)	・県は、販売事業者に対し、ヒアリングを実施し、供給先(建て主)と工事関係者との間で、建設工事業者や消費者との連絡調整を行うよう指導した。 ・販売事業者は、同様の事故防止のため、工事の際は必ず販売業者に事前に連絡し、事前の配管状況を確認するよう周知活動を実施することとした。	

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2018/12/10	大分県 別府市	C2級	漏えい	飲食店	18:40	一般消費者等	消費者による器具栓の閉め忘れ	飲食店において、警報より巡視中にガス警報機の鳴動を確認した旨の連絡を受けた。販売事業者が現場へ出動し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、消費者が給煎機の器具栓及びヒューズガス栓を開め忘れたまま帰宅し、ガスが漏えいしたものである。	給煎機（開放式）	（株）富士御機	R-101 （製造年月不明）	西日本液化ガス（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり）	・県は、販売事業者に対し、再発防止策を検討するよう指示した。 ・販売事業者は、消費者に対し、給煎機の器具栓及びヒューズガス栓の閉止確認についての周知を行った。また、ガス漏れ警報機鳴動の際に、メーカーにて遮断するよう、メーカーと警報器を連動させる工事を実施した。
2018/12/11	愛知県 一宮市	C2級	漏えい爆発	飲食店	3:00	器具等メーカー	食器洗浄機用ガスブラスターの不具合	飲食店において、食器洗浄機用のガスブラスター内部で爆発が発生し、当該機が損壊した。 原因は、ガスブラスター内部のガス配管とガス閉弁バルブを接続しているが角ボルトが外れていて、閉弁バルブ付近でガスが漏れ、何らかの原因で滞留した未燃ガスが爆発に至ったものと推定される。	ガスブラスター	ホンザキ（株）	WB-25H-2(LP) 25A	松風（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器あり（鳴動なし） ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、当該機器の取替を行うよう指示した。 ・メーカーは、ガスブラスターの六角ボルトの締め付け状態の確認、及び内部配管の漏えい検査などの事前点検を行うこととした。また、製品の使用に支障がない場合でも、2年に1度の定期点検を実施することとした。
2018/12/15	群馬県 玉村町	C2級	漏えい	一般住宅（集団供給）	15:30	地工事業者（解体工事業者）	解体工事業者による配管の損傷	団地内の一般住宅において、解体工事業者から開設等を依頼した旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、集団供給の設備である埋設配管（ポリエチレン管）が損傷していることを確認した。 原因は、解体工事業者が当該住宅の解体工事中に、重機で埋設配管を損傷したことによるもの。 なお、解体工事業者から販売事業者に対し、事前の連絡は行われなかったとのこと。	ポリエチレン管（埋設配管）	不明	25A	堀川産業（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、解体工事業者に対する情報提供の実施状況について聞き取りを行い、再発防止策を講じるよう指導した。 ・販売事業者は、解体工事業者に対し、ガス管についての説明及び周知を行った。
2018/12/17	大分県 大分市	C2級	漏えい	飲食店	14:10	一般消費者等	消費者による器具栓の閉め忘れ	飲食店において、通行人が飲食店で警報器が鳴動しているのを確認し、厨房へ通報した旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、消費者が業務用鉄板焼き機の器具栓を開け忘れたまま帰宅し、ガスが漏えいしたものと推定される。	業務用鉄板焼き機（開放式）	不明	不明	（株）ダイプロ大分販売	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり） ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、再発防止策を検討するよう指示した。 ・販売事業者は、消費者に対し、鉄板焼き機の器具栓の閉止確認についての周知を行った。また、ガス漏れ警報器とガスメーカーの連動工事を行い、CO警報器を設置した。
2018/12/17	鹿児島県 さつま町	C2級	漏えい	その他（バンロー管理棟）	22:30	不明	供給管継手部（メーカー）の損傷	バンロー管理棟において、警報から巡回中にガス漏れしたとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、メーカーユニットからの漏えいを確認した。 原因は、メーカー左側面に何かが接触した痕跡が見られたこと及びメーカーユニットが右側に傾曲していることから、接触の衝撃により、メーカーユニットのハンギンがずれ、ガスが漏えいしたものと推定される。	メーカーユニット（供給管継手部）	不明	不明	矢野プロパン店	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・県は、販売事業者に対し、当該施設は多数の人の利用があることから、保安管理を徹底するよう指導を行った。 ・販売事業者は、消費者に対し、文書を配付し周知を行った。また、配送センター及び検針業務者に対し、配達及び検針時に異常の有無の確認を行うよう指示を行った。
2018/12/19	千葉県 山武市	C1級	漏えい火災 軽傷1名	一般住宅（集団供給）	14:56	その他（土地所有者）	土地所有者による埋設供給管の損傷	一般住宅において、土地所有者が除草作業のためにバーナーを使用していたところ、バーナーの炎が供給管の埋設部分に燃え移った。原因は、当該土地所有者が除草作業の際にバーナーの炎を燃え移った際に埋設管（ポリエチレン管）を確認したため、別の場所（竈室）に竈管を埋設したが、埋設管は埋め直さず露出したままとなった。その後、当該埋設管が枯草等で覆えなくなったことから、土地所有者が埋設管の存在を忘れてしまい、除草作業のために使用したバーナーで当該埋設供給管を損傷し、漏えいしたガスにバーナーの火が引火したことによるもの。	ポリエチレン管（埋設供給管）	不明	不明	日本瓦斯（株）	・集中監視システムなし	・県は、職員を派遣し現場調査を行った。 ・販売事業者は、当該土地所有者からバーナーの消費者ではなかったこと、食料は消費者以外の土地所有者に対してでも、埋設管に関する周知を定期的に実施することとした。なお、当該集団供給の最終先については、現在のバULK供給から容器による戸別供給方式に切り替える予定であるとのこと。

V. 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難（4月1日以降に限る）

1. 件数（表－21、表－22）

2018年（4月1日以降）は充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難は計177件発生した。事故種別にみると、喪失が51件、盗難が126件であった。喪失については、7月の「平成30年7月豪雨」や9月の「平成30年北海道胆振東部地震」をはじめとする自然災害により多くの被害が発生した。

表－21 充てん容器等の喪失の月別発生件数

月 \ 年	2018
1月	－
2月	－
3月	－
4月	3
5月	0
6月	0
7月	22
8月	1
9月	24
10月	1
11月	0
12月	0
合計	51

※2018年4月以降に限る

表－22 充てん容器等の盗難の月別発生件数

月 \ 年	2018
1月	－
2月	－
3月	－
4月	20
5月	13
6月	18
7月	9
8月	10
9月	7
10月	16
11月	16
12月	17
合計	126

※2018年4月以降に限る

2. 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難の概要（4月1日以降に限る）

発生年月日 ※発生日が複数推定される 場合は最も遅い日付とした	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2018/4/2	栃木県 那須町	盗難	C2級	12:00	平成22年4月19日に当該空き家の閉栓を行ったが、この際は設置していた50kg容器4本の撤去を行わなかった。平成30年4月2日に関係者が当該空き家を訪れたところ、50kg容器2本が供給設備とは別の場所にて高圧ホースが切断された状態で発見された。 連絡を受けた販売事業者が現場にて4本のうち2本の50kg容器の紛失を確認した。	体積販売
2018/4/4	広島県 東広島市	盗難	C2級	12:00	配送員を車で走行中に、当該供給先に設置されているはずの容器が1本無いことを発見し、建物所有者に容器盗難について連絡を行った。その後、販売事業者が現地確認を行い、予備側容器が盗まれたことを確認した。 なお、建物所有者の話によると4月3日12時時点では容器は2本とも設置されていたとのこと。	体積販売
2018/4/5	千葉県 千葉市	盗難	C2級	10:00	配送事業者が現場にて容器が紛失していることを確認した。 現場は平屋の貸家が数棟並んでいる場所であり、第三者が容易に出入りできる状態であった。	体積販売
2018/4/7	福島県 南会津町	盗難	C2級	13:00	販売事業者が供給先に定期検針に向かった際に、軒先の20kg容器1本、メーター・調整器が無くなっていることを確認した。なお、消費者に経緯を確認しようとしたが、当日消費者は不在であった。販売事業者が直ちに周囲1km圏内を搜索したが、発見に至らなかった。 消費者は普段不在がちであったことから、販売事業者で引き上げの事実がないか等、伝票確認等を行った。後日、消費者に状況を確認するも、取り外し等何も行っており、容器がなくなっていることも気づいていなかったとのこと。	体積販売
2018/4/9	大阪府 高槻市	盗難	C2級	不明	販売事業者が容器交換時点検の際に容器の盗難を確認した。	体積販売
2018/4/10	宮城県 都城市	盗難	C2級	13:30	販売事業者が容器回収の際に、20kg容器2本と供給設備（メーター・調整器・供給管）が無くなっていることを確認した。販売事業者による容器の最終確認日は平成30年1月19日であるとのこと。 なお、この民家には住人がいたが、ガスを使用しないため、販売事業者に供給開始の連絡をしておらず、ガス栓は平成26年4月30日から閉栓状態であった。	体積販売
2018/4/11	秋田県 能代市	盗難	C2級	15:30	消費者から、農業倉庫に設置されている20kg容器1本が取り外されている旨の連絡を受けた販売事業者が、現場確認の上、配送事業者に容器移動などがなかったか確認したが、移動の事実がなかったことから、盗難の可能性があると判断した。	体積販売
2018/4/11	大分県 中津市	喪失	C2級	不明	山崩れが発生し、落石により3軒の住家が被害を受け、設置容器計4本が土砂に埋没した。	体積販売

発生日 ※発生日が複数推定される場合は最も遅い日付とした	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2018/4/11	大分県 中津市	喪失	C2級	不明	山崩れが発生し、落石により3軒の住家が被害を受け、設置容器計4本が土砂に埋没した。	体積販売
2018/4/11	大分県 中津市	喪失	C2級	不明	山崩れが発生し、落石により3軒の住家が被害を受け、設置容器計4本が土砂に埋没した。	体積販売
2018/4/12	北海道 弟子屈町	盗難	C2級	16:00	集会所利用者がガスを使用しようとしたが、点火しないため販売事業者へ連絡し、現場を訪問した販売事業者が容器の盗難を確認した。なお、高圧ガスホースを分離し容器のみ盗難されていたこと。 販売事業者が3月6日に検針を行った際には、容器が設置されていることを確認している。	体積販売
2018/4/16	山形県 酒田市	盗難	C2級	8:30	消費者よりガスが出ないとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、20kg容器2本のうち1本が外されて無くなっているのを確認した。残された容器の周辺に、チェーンカッターのようなもので切断された容器チェーンの一部が落ちていたとのこと。消費者と販売事業者が協議した上で、盗難の可能性が高いと判断し、警察に通報した。その後、警察による現場検証が行われた。	体積販売
2018/4/16	北海道 北斗市	盗難	C2級	10:00	調整器交換の際に、20kg容器2本のうち、供給側1本が無いことを確認した。配送事業者を確認したところ、平成28年6月27日に容器を交換したのが最後で、この時容器は2本存在していたとのこと。	体積販売
2018/4/16	愛知県 春日井市	盗難	C2級	11:30	メーター・容器撤去の際に、20kg容器2本の内1本の紛失を確認した。周囲の捜索を行うも、発見できず。警察による現場検証が行われた。	体積販売
2018/4/16	広島県 東広島市	盗難	C2級	11:30	市より、市営住宅の解体に伴う容器、供給設備の撤去の依頼があり現場に訪問したところ、設置容器2本のうち1本が無くなっていることを確認した。配送事業者を確認したところ、20kg容器の盗難であることが確認された。	体積販売
2018/4/17	沖縄県 沖縄市	盗難	C2級	不明	消費者よりガスが使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、設置されているはずの20kg容器1本が無くなっていた。 消費者へ撤去依頼等を行ったか確認をしたが、そのような依頼はしていないことから、20kg容器1本の設置と点火確認を行った。 翌日、消費者宅周辺を捜索したが発見できず、配送事業者や販売事業者内での確認を行ったが容器撤去の事実は確認されなかった。	体積販売

発生日月日 ※発生日が複数推定される 場合は最も遅い日付とした	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2018/4/20	岐阜県 瑞穂市	盗難	C2級	11:00	販売事業者が公民館のメーターの検針の際に、20kg容器1本がなくなっていることを確認した。なお、3月22日の検針時には異常はなかったとのこと。	体積販売
2018/4/20	滋賀県 高島市	盗難	C2級	18:00	検針時に、20kg容器1本がなくなっていることを確認した。3月13日の検針時には異常はなかったとのこと。	体積販売
2018/4/21	埼玉県 吉見町	盗難	C2級	8:30	集会所に設置されていた容器2本が盗まれているのを集会所利用者が確認した。 容器はダイヤル式南京錠と鎖で施錠していたが、盗難発覚時、南京錠は切断されていたとのこと。 最後に容器を確認したのは平成30年4月19日であるとのこと。	体積販売
2018/4/21	山形県 酒田市	盗難	C2級	10:05	容器所有者より、20kg容器2本のうち予備側容器1本がなくなっているとの連絡を受けた販売事業者が、現場にて容器が無くなっていることを確認した。なお、3月26日の検針時には異常は無かったとのこと。 当該消費者が容器を取り外していないことが確認されたため盗難と判断した。	体積販売
2018/4/24	長野県 茅野市	盗難	C2級	20:47	消費者からガスが出ないとの連絡を保安機関を通じて受けた販売事業者が現場に出動し、20kg容器2本のうち1本が無いことを確認した。 盗難と判断し、翌日警察に通報するとともに、地域振興局へ連絡した。	体積販売
2018/4/29	福岡県 田川市	盗難	C2級	9:00	公民館より容器が消失しているとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、容器がなくなっていることを確認した。公民館から連絡をうけた警察の現地確認に立ち会いを行った。その結果、悪戯等の痕跡は無いとのこと。	質量販売
2018/4/30	北海道 石狩市	盗難	C2級	不明	容器の交換時に、20kg容器7本(右側4本、左側3本)のうち右側容器1本が外されホースがぶら下がっていることを確認した。なお、ホースには刃物で切断しようとした後が残っていた。 また、容器はスパナ等で外されたと推定される。	体積販売
2018/5/1	京都府 福知山市	盗難	C2級	12:00	販売事業者が検針時に、20kg容器2本のうち1本がチェーンが外され無くなっていることを確認した。なお、4月2日の検針時には異常はなかったとのこと。	体積販売
2018/5/2	広島県 東広島市	盗難	C2級	16:00	雑居ビルにおいて、供給開始時点検の際に設置容器が2本なくなっていることを確認した。1月23日の配送業者による容器交換時には異常はなかったとのこと。	体積販売

発生日 ※発生日が複数推定される 場合は最も遅い日付とした	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2018/5/2	千葉県 市原市	盗難	C2級	不明	町会長より公民館の容器が無くなっている旨の連絡を受けた販売事業者が、盗難の可能性を指摘し、消費者に容器の確認を依頼したところ、黒いホースが切断されているとの報告を受けた。 その後、現場に出動した販売事業者が、低圧ホースが刃物で切断され、単段式調整器と20kg容器1本が盗難にあったことを確認した。 なお、4月9日の検針時には容器の存在を確認しているとのこと。	体積販売
2018/5/3	千葉県 成田市	盗難	C2級	8:00	集会場において、設置の容器2本の内1本が無いことを確認した。 4月4日の検針時には異常がなかったことから、4月4日から5月3日の朝までの間に盗難被害に遭ったと推定される。	体積販売
2018/5/6	福岡県 福岡市	盗難	C2級	20:00	販売事業者が容器引き上げ時に容器の盗難を確認した。	質量販売
2018/5/7	北海道 札幌市	盗難	C2級	9:00	共同住宅において、メーターが圧力低下遮断 (BCP表示) をしており50kg容器が1本なくなっていることを確認した。充電事業者や配送事業者にも所在の確認を行ったが、確認できなかったとのこと。	体積販売
2018/5/9	宮城県 登米市	盗難	C2級	10:00	販売事業者が供給先にて容器がなくなっているのを確認した。当該供給先には20kg容器が2本設置されていたが、そのうち予備側の容器1本のチェーン及び高圧ホースが切断、盗難されていた。 5月3日の検針時には異常はなかったとのこと。	体積販売
2018/5/13	千葉県 市原市	盗難	C2級	3:00	店舗従業員がお湯が出ないことに気付き店主に報告し、店主から連絡を受けた販売事業者が容器の盗難を確認した。	体積販売
2018/5/16	群馬県 安中市	盗難	C2級	13:05	消費者より容器が1本ないとの連絡を受けた販売事業者が盗難事故と判断し、警察へ通報した。同日、販売事業者が警察の現場検証に立ち会った。	体積販売
2018/5/16	宮城県 日南市	盗難	C2級	14:00	保安機関が供給先の20kg容器1本の盗難を確認した。 5月10日には異常がなかったことが確認されている。 消費者は入院中であり、民家は無人であったことから、容器の元栓は閉められていたとのこと。	体積販売

発生日月日 ※発生日が複数推定される 場合は最も遅い日付とした	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2018/5/16	滋賀県 高島市	盗難	C2級	不明	自治会が借り上げ公民館として使用している建物において、検針時に20kg容器1本がなくなっていることを確認した。 4月13日の前回検針時には異常はなかったとのこと。当該供給先は人の出入りもあったことから、施設等の盗難対策は行っていないかった。	体積販売
2018/5/25	東京都 東大和市	盗難	C2級	不明	選挙事務所において、容器の消失に気が付いた関係者から連絡を受けた販売事業者が容器の盗難を確認した。当該供給先は、普段は無用であることから、平成27年11月25日以降ガスを使用していないかったが、一般住宅と同様の供給設備の設置状況（鎖による容器の固定など）であり、容器の設置等に問題は無かったとのこと。また、2018年2月に供給設備点検を行った際には異常はなかったとのこと。	体積販売
2018/5/30	鹿児島県 南大隅町	盗難	C2級	11:00	配送員が容器交換時に容器がなくなっていることを確認した。近隣住民へ聞き込みを行ったところ、消費者の親戚である隣家の倉庫で外された容器を発見したとのこと。	体積販売
2018/6/1	京都府 綾都市	盗難	C2級	不明	消費者より、容器盗難の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し、容器の盗難を確認した。 また、販売事業者は警察の現場調査にも立ち会いを行った。	体積販売
2018/6/2	長野県 天龍村	盗難	C2級	15:00	販売事業者が供給設備点検時に20kg容器2本の盗難を確認した。 なお、消費者宅は1年前から留守となっており、最後に容器が確認されたのが4月13日（金）であるとのこと。また、検針には普段は通信回線を用いているとのこと。	体積販売
2018/6/4	千葉県 柏市	盗難	C2級	11:00	販売事業者が供給先の前を通りかかった際、20kg容器2本が高圧ホースを外された状態で、なくなっていることを確認した。	体積販売
2018/6/5	神奈川県 平塚市	盗難	C2級	不明	消費者が門扉の鍵が壊されていることに気づき警察へ通報した。室内の盗難被害はなかったが、容器がなくなっていた。その後、配送事業者が現場にて容器の盗難を確認した。 当該物件について、ガスは閉栓中であるものの、消費者がアトリエとして月に10日程度は滞在しているとのこと。	体積販売
2018/6/7	佐賀県 鹿島市	盗難	C2級	15:10	保安機関が点検調査の際に、自動切替調整器の高圧ホースの片側に容器が接続されていないことを確認した。 なお、5月17日の検針時には異常がなく、消費者によると6月初めには容器があったとのこと。	体積販売
2018/6/7	茨城県 東海村	盗難	C2級	17:30	販売事業者が容器2本のうち、予備側容器1本がないことを確認した。翌日、関係者に事情説明・報告をしたが、撤去した者がいないことから盗難されたものと推定される。	体積販売

発生日 ※発生日が複数推定される 場合は最も遅い日付とした	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2018/6/11	千葉県 旭市	盗難	C2級	9:00	消費者が容器1本がないことを確認し販売事業者に連絡した。連絡を受けた販売事業者が現場の状況を確認し、警察へ通報した。	体積販売
2018/6/13	北海道 中頓別町	盗難	C2級	8:30	検針員が検針時に20kg容器2本がなくなっていることを確認した。ホースにキズ等の異常がないことから、スパナで外されたものと推定される。 5月2日に販売事業者が開栓をした際は容器を確認しており、これ以降に盗難されたと推定される。	体積販売
2018/6/14	福岡県 田川市	盗難	C2級	9:00	販売事業者が長期未使用の容器の確認に現地へ行ったところ、容器の消失を確認した。なお、悪戯等の痕跡はないとのこと。	質量販売
2018/6/14	山形県 中山町	盗難	C2級	不明	消費者からガスが出ないため確認してほしい旨の連絡をうけた販売事業者が現場を確認したところ、20kg容器2本のうち1本が高圧ホースからはずされていることを確認した。 なお、メーターにて遮断(BCP表示)されており、容器チェーンが外されていたとのこと。 また、当該容器は5月3日に設置したものであるとのこと。	体積販売
2018/6/15	長野県 上田市	盗難	C2級	16:20	配送事業者が10kg容器1本が無くなっていることを確認した。いつから容器が無いかは不明。 販売事業者が現場にて、消費者と立会いの上、容器1本がなくなっていることを確認した。	体積販売
2018/6/18	茨城県 鹿嶋市	盗難	C2級	13:00	検針時に20kg容器1本が盗難されており、他販売事業者の容器が設置されているのを確認した。5月17日の検針時には供給設備が異常なかったとのこと。なお、当該供給先はオーナー指示により閉栓中である。 代わりに設置されていた容器の実際の設置場所を確認を依頼したところ、本件の販売事業者の容器設置されていたとのこと。	体積販売
2018/6/18	三重県 孤野町	盗難	C2級	不明	消費者より販売事業者にガスが使用できないとの連絡を受けた保安機関が現場に到着したところ20kg容器1本が盗難されていることを確認した。	体積販売
2018/6/22	長野県 平谷村	盗難	C2級	13:30	配送員が20kg容器2本の内1本がなくなっていることを確認した。消費者宅は別荘で、4月から留守となっており、最後に容器が確認されたのは6月14日の検針時であるとのこと。 その後、所有者に確認したところ所在が分からなかったことから盗難と推定した。	体積販売

発生日 ※発生日が複数推定される 場合は最も遅い日付とした	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2018/6/23	滋賀県 高島市	盗難	C2級	17:15	消費者より20kg容器1本がなくなっているのを確認した。6月15日の検針時には異常はなかったとのこと。	体積販売
2018/6/25	大分県 大分市	盗難	C2級	不明	消費者からガスが使えない旨の連絡を受けた販売事業者が現場にてガス切れを確認した。販売事業者は配送業者に容器の配送を依頼した。 その後、容器番号等を調査したところ、前回配送した容器ではなく以前盗難にあった他販売事業者の容器であり、盗難者が使った容器と入れ替えていたことが判明した。 なお、消費者によると、6月22日までは通常通りガスを使用できていたとのこと。	体積販売
2018/6/29	茨城県 坂東市	盗難	C2級	12:20	消費者がこんろが使用できないことから容器を確認したところ、設置されているはずの50kg容器2本がなくなっていることを確認した。 6月27日にはこんろが使用できていたとのこと。	体積販売
2018/6/29	千葉県 八街市	盗難	C2級	不明	容器所有者が当該空家の前を通りかかった際に、容器がなくなっていることを確認した。 なお、当該販売事業者は、飲食店であった当該供給先にガスの供給を行っていたが、飲食店が撤退し空家となったことから、平成30年4月9日に閉栓を行っていた。	体積販売
2018/7/3	大分県 佐伯市	喪失	C2級	不明	7月4日に販売事業者が、現場にて土砂災害の発生(台風7号によるもの)を確認した。 15日に、地元の土木事業者及び消防団の協力により、当該容器2本を回収した。	体積販売
2018/7/4	埼玉県 吉見町	盗難	C2級	不明	検針員が20kg容器2本のうち、予備側1本がなくなっているのを確認した。 容器は工具を使って外されており、供給側1本も工具を使い高圧ホースを外されたまま残されていた。 6月4日の検針時には、容器は2本とも存在していたとのこと。	体積販売
2018/7/6	高知県 大豊町	喪失	C2級	不明	大雨に伴い土砂が住居を容器ごと流し、2軒、20kg容器6本の行方、状態が確認できず回収できない状況が発生した。	体積販売
2018/7/6	高知県 大豊町	喪失	C2級	不明	大雨に伴い土砂が住居を容器ごと流し、2軒、20kg容器6本の行方、状態が確認できず回収できない状況が発生した。	体積販売

発生年月日 ※発生日が複数推定される 場合は最も遅い日付とした	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2018/7/6	高知県 安芸市	喪失	C2級	不明	大雨に伴い土砂が住居を容器ごと流し、2軒、20kg容器6本の行方、状態が確認できず回収できない状況が発生した。	体積販売
2018/7/7	愛媛県 大洲市	喪失	C2級	12:00	50kg容器1本が、平成30年7月豪雨災害に伴う河川氾濫により流出した。 その後、7月11日から8月1日にかけて現場周辺、農地、草むら等を捜索したが発見に至らず、8月20日の検針日に実施した捜索の終了をもって喪失とした。	体積販売
2018/7/7	鹿児島県 鹿児島市	喪失	C2級	16:30	土砂崩れにより民家に設置していた20kg容器2本のうち1本が土砂埋没により喪失した。	体積販売
2018/7/7	愛媛県 宇和島市	喪失	C2級	不明	平成30年7月豪雨に伴う河川の氾濫、土砂崩れ等により、一般消費者等及び充てん事業者が管理する容器が河川等に流出又は土砂に埋没して回収困難な状況が発生した。	
2018/7/7	愛媛県 宇和島市	喪失	C2級	不明	平成30年7月豪雨に伴う河川の氾濫、土砂崩れ等により、一般消費者等及び充てん事業者が管理する容器が河川等に流出又は土砂に埋没して回収困難な状況が発生した。	
2018/7/7	愛媛県 宇和島市	喪失	C2級	不明	平成30年7月豪雨に伴う河川の氾濫、土砂崩れ等により、一般消費者等及び充てん事業者が管理する容器が河川等に流出又は土砂に埋没して回収困難な状況が発生した。	
2018/7/7	愛媛県 宇和島市	喪失	C2級	不明	平成30年7月豪雨に伴う河川の氾濫、土砂崩れ等により、一般消費者等及び充てん事業者が管理する容器が河川等に流出又は土砂に埋没して回収困難な状況が発生した。	
2018/7/7	愛媛県 大洲市	喪失	C2級	不明	平成30年7月豪雨に伴う河川の氾濫、土砂崩れ等により、一般消費者等及び充てん事業者が管理する容器が河川等に流出又は土砂に埋没して回収困難な状況が発生した。	
2018/7/7	愛媛県 宇和島市	喪失	C2級	不明	平成30年7月豪雨に伴う河川の氾濫、土砂崩れ等により、一般消費者等及び充てん事業者が管理する容器が河川等に流出又は土砂に埋没して回収困難な状況が発生した。	

発生年月日 ※発生日が複数推定される 場合は最も遅い日付とした	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2018/7/7	愛媛県 宇和島市	喪失	C2級	不明	平成30年7月豪雨に伴う河川の氾濫、土砂崩れ等により、一般消費者等及び充てん事業者が管理する容器が河川等に流出又は土砂に埋没して回収困難な状況が発生した。	
2018/7/7	愛媛県 西予市	喪失	C2級	不明	平成30年7月豪雨に伴う河川の氾濫、土砂崩れ等により、一般消費者等及び充てん事業者が管理する容器が河川等に流出又は土砂に埋没して回収困難な状況が発生した。	
2018/7/7	愛媛県 西予市	喪失	C2級	不明	平成30年7月豪雨に伴う河川の氾濫、土砂崩れ等により、一般消費者等及び充てん事業者が管理する容器が河川等に流出又は土砂に埋没して回収困難な状況が発生した。	
2018/7/7	愛媛県 宇和島市	喪失	C2級	不明	平成30年7月豪雨に伴う河川の氾濫、土砂崩れ等により、一般消費者等及び充てん事業者が管理する容器が河川等に流出又は土砂に埋没して回収困難な状況が発生した。	
2018/7/7	愛媛県 宇和島市	喪失	C2級	不明	平成30年7月豪雨に伴う河川の氾濫、土砂崩れ等により、一般消費者等及び充てん事業者が管理する容器が河川等に流出又は土砂に埋没して回収困難な状況が発生した。	
2018/7/7	愛媛県 宇和島市	喪失	C2級	不明	平成30年7月豪雨に伴う河川の氾濫、土砂崩れ等により、一般消費者等及び充てん事業者が管理する容器が河川等に流出又は土砂に埋没して回収困難な状況が発生した。	
2018/7/7	愛媛県 大洲市	喪失	C2級	不明	平成30年7月豪雨に伴う河川の氾濫、土砂崩れ等により、一般消費者等及び充てん事業者が管理する容器が河川等に流出又は土砂に埋没して回収困難な状況が発生した。	
2018/7/7	大分県 日田市	喪失	C2級	不明	豪雨により増水した三隈川において、川岸に係留中の消費者所有の屋形船が4隻流出し、そのうち、2隻の船上に設置されていた5kgの容器1本ずつ、計2本が流出した。 午前1時半頃までは、所有者が川岸で屋形船を監視していたが、監視をやめた後に船ごと流出したと思われる。当該消費者は船上で爛付け用として、一口こんろを用いてガスを消費していた。	質量販売
2018/7/13	新潟県 新潟市	盗難	C2級	11:10	消費者より容器1本がないとの連絡を受けた販売事業者が現場に出勤し、予備側20kg容器1本と高圧ホース2本がないことを確認した。	体積販売

発生日 ※発生日が複数推定される 場合は最も遅い日付とした	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2018/7/13	鹿児島県 鹿児島市	盗難	C2級	13:00	空き家において、長期滞留の容器について確認したところ、容器がなくなっていることを確認した。	体積販売
2018/7/17	山形県 河北町	盗難	C2級	9:30	50kg容器2本のうち1本が盗難された。容器は高圧ホースからははずされていた。なお、容器が外された高圧ホースにはキャップがつけられていた。	体積販売
2018/7/18	大阪府 摂津市	喪失	C2級	15:00	消費者から給湯器からお湯が出ないとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ容器2本がなくなっていることを確認した。	体積販売
2018/7/20	北海道 函館市	盗難	C2級	10:00	消費施設管理者より容器引き上げ依頼を受け、閉栓処理に訪問したところ、20kg容器2本のうち1本が高圧ホース接続部分よりはずされて無くなっていることを確認した。6月23日の検針時には容器があったことから、6月23日11時過ぎから7月20日午前10時の間に盗難にあったものと推測される。	体積販売
2018/7/20	埼玉県 川口市	盗難	C2級	13:30	販売事業者が検針時に20kg容器2本の内1本がなくなっていることを確認した。 現場にはバルブを取り外し、容器を盗んだ形跡があった。なお、6月20日には容器があることが確認されている。	体積販売
2018/7/24	埼玉県 さいたま市	盗難	C2級	9:00	配送員が容器が1本無いことに気付き、販売事業者を確認したところ、当該容器を引き上げていなかったことから、盗難と判断した。当該容器は、平成28年10月12日に交換した容器であったが、当該供給先は閉栓していたため、使用実績もなく、容器交換作業時まで盗難に気付かなかった。 現場を確認したところ、調整器をスパナ等で外したらしく、調整器及び低圧ホースに損傷はなかったとのこと。	体積販売
2018/7/24	秋田県 三種町	盗難	C2級	15:30	販売事業者が検針時に20kg容器1本が無くなっていることを確認した。6月22日の検針時には容器が存在していたとのこと。	体積販売
2018/7/26	秋田県 三種町	盗難	C2級	6:54	消費者より自治会館の玄関横に設置されていた容器が調整器のねじ締め部分から外され紛失している旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し容器の盗難を確認した。	体積販売

発生日 ※発生日が複数推定される 場合は最も遅い日付とした	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2018/7/28	神奈川県 小田原市	喪失	C2級	不明	台風12号の高波により、海の家に設置された20kg容器2本のうち、1本が海へ流出した。	体積販売
2018/8/3	宮城県 宮崎市	盗難	C2級	不明	8月2日に消費者がこんろを使用できなかったことから、翌日確認したところ20kg容器がなくなっていた。 8月11日の朝にはこんろが使用できたことから盗難に遭った時間帯は8月1日の昼と推察される。	体積販売
2018/8/7	千葉県 成田市	盗難	C2級	9:52	消費者よりガスが出ないとの連絡を受けた販売事業者が現場にて20kg容器2本がなく、高圧ホースが切断されていることを確認した。消費者によると詳細な日時は不明だが7月30日頃までは、問題なくガスが使用できていたとのこと。	体積販売
2018/8/7	大阪府 東住吉区	盗難	C2級	13:00	配送事業者が容器交換で訪問したところ、当該住宅が解体されており容器が発見できなかった。なお、消費者については一人暮らしで長期入院のため、閉栓処理をしていた。 また、7月9日に検針のため訪問した際は容器が設置されている状態を確認しているとのこと。解体工事業者に保管されていないか確認するも容器を確認できなかったため、消費者宅より盗難されたものと推定される。	体積販売
2018/8/8	北海道 旭市	盗難	C2級	14:50	50kg容器2本が無いことが判明した。	体積販売
2018/8/8	千葉県 千葉市	盗難	C2級	不明	配送事業者が、20kg容器2本がなくなっており、他社容器20kg1本が設置されている状況を確認した。連絡を受けた販売事業者が現場にて状況を確認した。消費者に連絡をするも心当たりがないとのことであった。	体積販売
2018/8/11	鹿児島県 鹿児島市	盗難	C2級	9:00	空き家において、検針時に長期滞留の容器が無くなっていることを確認した。	体積販売
2018/8/12	新潟県 新潟市	盗難	C2級	12:00	販売事業者が容器2本のうち1本がなくなっていることを確認した。	体積販売
2018/8/23	長野県 東御市	盗難	C2級	15:30	販売事業者が巡回点検中に、閉栓中の消費者を確認したところ50kg容器1本が無くなっていることを確認した。 消費者に確認を行ったが、いつから容器が無くなったか不明であるとのこと。	体積販売

発生年月日 ※発生日が複数推定される 場合は最も遅い日付とした	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2018/8/24	熊本県 合志市	盗難	C2級	不明	配送員が容器交換時に鶏舎(休業中)に設置された容器3本のうち2本が外され、紛失していることを確認した。9月4日、再び消費者へ確認したが設置容器の行方について不明とのこと。	体積販売
2018/8/28	茨城県 つくば市	喪失	C2級	10:00	2018年8月28日10時頃、配送員が休止・空家に設置してある容器の設置状況および耐圧期限を確認するため消費者宅を訪問した際に、20kg容器1本の喪失を発見した。 当該一般消費者宅は、飲食店であり、20kg容器4本で供給しており、2013年9月に供給停止した。その時点では、新たなテナントが入居すると予想されたため、供給設備及び容器は撤去せず供給準備状態としていた。その後、新たなテナントの入居待ちのため、連絡を待っている状態であった。 しかし、今回の訪問により、当該建物は撤去され、また調整器他の供給設備は無断撤去されていた。 また、建物は改築され、新たなテナントが入居しており、容器は倉庫内に保管されていた。 20kg容器3本は損傷なく保管されていたが、1本の所在が不明である。	体積販売
2018/8/29	福岡県 筑前町	盗難	C2級	9:00	空き家において、2017年5月28日に設置した20kg容器1本の交換のため訪問したところ、建物と当該容器が無くなっていることを確認した。	体積販売
2018/9/3	北海道 札幌市	盗難	C2級	11:30	空家に設置されていた20kg容器2本が盗難された。	体積販売
2018/9/6	北海道 厚真町	喪失	C2級	3:07	北海道胆振東部地震(平成30年9月6日)により家屋が倒壊し、容器が回収不能となった。	体積販売
2018/9/6	北海道 厚真町	喪失	C2級	3:07	北海道胆振東部地震(平成30年9月6日)により家屋が倒壊し、容器が回収不能となった。	体積販売
2018/9/6	北海道 厚真町	喪失	C2級	3:07	北海道胆振東部地震(平成30年9月6日)により家屋が倒壊し、容器が回収不能となった。	体積販売
2018/9/6	北海道 厚真町	喪失	C2級	不明	北海道胆振東部地震(平成30年9月6日)により家屋が倒壊し、容器が回収不能となった。	体積販売

発生年月日 ※発生日が複数推定される 場合は最も遅い日付とした	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2018/9/6	北海道 厚真町	喪失	C2級	不明	北海道胆振東部地震(平成30年9月6日)により家屋が倒壊し、容器が回収不能となった。	体積販売
2018/9/6	北海道 厚真町	喪失	C2級	不明	北海道胆振東部地震(平成30年9月6日)により家屋が倒壊し、容器が回収不能となった。	体積販売
2018/9/6	北海道 厚真町	喪失	C2級	不明	北海道胆振東部地震(平成30年9月6日)により家屋が倒壊し、容器が回収不能となった。	体積販売
2018/9/6	北海道 厚真町	喪失	C2級	不明	北海道胆振東部地震(平成30年9月6日)により家屋が倒壊し、容器が回収不能となった。	体積販売
2018/9/6	北海道 厚真町	喪失	C2級	不明	北海道胆振東部地震(平成30年9月6日)により家屋が倒壊し、容器が回収不能となった。	体積販売
2018/9/6	北海道 厚真町	喪失	C2級	不明	北海道胆振東部地震(平成30年9月6日)により家屋が倒壊し、容器が回収不能となった。	体積販売
2018/9/6	北海道 厚真町	喪失	C2級	不明	北海道胆振東部地震(平成30年9月6日)により家屋が倒壊し、容器が回収不能となった。	体積販売
2018/9/6	北海道 厚真町	喪失	C2級	不明	北海道胆振東部地震(平成30年9月6日)により家屋が倒壊し、容器が回収不能となった。	体積販売
2018/9/6	北海道 厚真町	喪失	C2級	不明	北海道胆振東部地震(平成30年9月6日)により家屋が倒壊し、容器が回収不能となった。	体積販売
2018/9/6	北海道 厚真町	喪失	C2級	不明	北海道胆振東部地震(平成30年9月6日)により家屋が倒壊し、容器が回収不能となった。	体積販売

発生年月日 ※発生日が複数推定される 場合は最も遅い日付とした	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2018/9/6	北海道 厚真町	喪失	C2級	不明	北海道胆振東部地震(平成30年9月6日)により家屋が倒壊し、容器が回収不能となった。	体積販売
2018/9/6	北海道 厚真町	喪失	C2級	不明	北海道胆振東部地震(平成30年9月6日)により家屋が倒壊し、容器が回収不能となった。	体積販売
2018/9/6	北海道 厚真町	喪失	C2級	不明	北海道胆振東部地震(平成30年9月6日)により家屋が倒壊し、容器が回収不能となった。	体積販売
2018/9/6	北海道 厚真町	喪失	C2級	不明	北海道胆振東部地震(平成30年9月6日)により家屋が倒壊し、容器が回収不能となった。	体積販売
2018/9/6	北海道 厚真町	喪失	C2級	不明	北海道胆振東部地震(平成30年9月6日)により家屋が倒壊し、容器が回収不能となった。	体積販売
2018/9/6	北海道 厚真町	喪失	C2級	不明	北海道胆振東部地震(平成30年9月6日)により家屋が倒壊し、容器が回収不能となった。	体積販売
2018/9/6	北海道 厚真町	喪失	C2級	不明	北海道胆振東部地震(平成30年9月6日)により家屋が倒壊し、容器が回収不能となった。	体積販売
2018/9/6	北海道 厚真町	喪失	C2級	不明	北海道胆振東部地震(平成30年9月6日)により家屋が倒壊し、容器が回収不能となった。	体積販売
2018/9/6	北海道 厚真町	喪失	C2級	不明	北海道胆振東部地震(平成30年9月6日)により家屋が倒壊し、容器が回収不能となった。	体積販売
2018/9/6	北海道 厚真町	喪失	C2級	不明	北海道胆振東部地震(平成30年9月6日)により家屋が倒壊し、容器が回収不能となった。	体積販売

発生日 ※発生日が複数推定される 場合は最も遅い日付とした	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2018/9/6	北海道 厚真町	喪失	C2級	不明	北海道胆振東部地震(平成30年9月6日)により家屋が倒壊し、容器が回収不能となった。	体積販売
2018/9/6	北海道 厚真町	喪失	C2級	不明	北海道胆振東部地震(平成30年9月6日)により家屋が倒壊し、容器が回収不能となった。	体積販売
2018/9/9	山形県 寒河江市	盗難	C2級	17:30	公民館の利用者からガスが点かない旨の通報を受けた販売事業者が現場を確認したところ、20kg容器2本が盗まれていた。 なお、容器は高圧用連結ホースが連結ねじ部からはずされていた。	体積販売
2018/9/14	北海道 札幌市	盗難	C2級	15:00	空き家に設置されていた50kg容器2本が盗難された。	体積販売
2018/9/16	香川県 高松市	盗難	C2級	9:10	自治会員から自治会館で容器がなくなっているとの連絡を受けた販売事業者が、新しい容器を持って現場に出動し、容器の盗難を確認した。 なお、9月8日の定期点検の際は異常は無かったとのこと。	体積販売
2018/9/20	三重県 津市	盗難	C2級	10:00	配送事業者が容器交換時に、20kg容器6本のうち20kg容器3本が無くなっていた。 ヘッダーバルブは閉止されていたとのこと。	体積販売
2018/9/28	宮城県 加美町	盗難	C2級	13:01	消費者からガスが使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、炊事用のガス供給のために設置して いる20kg容器2本のうち、予備側の容器1本が無くなっていることを発見したため、警察に通報した。 なお、ホースは切断されておらず、バルブは閉栓状態であり、チェーンは一度取り外し、かけ直された形跡があったとのこと。 前日の12時30分頃にこんろを使用した後は、通報時までガスは使用していないとのことである。	体積販売
2018/9/30	愛知県 長久手市	盗難	C2級	不明	検針員が検針時に、20kg容器3本が盗難されていることを確認した。 なお、6月29日にも容器交換を行っているとのことであった。	体積販売
2018/10/1	千葉県 市原市	盗難	C2級	12:00	消費者より容器がないとの連絡を受けた販売事業者が現場にて盗難防止のために取り付けてあったチェーンと南京錠が壊さ れ20kg容器2本がなくなっていることを確認した。 なお、9月29日の昼間の時点ではガスが使用できていたとのこと。	体積販売

発生日月日 ※発生日が複数推定される 場合は最も遅い日付とした	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2018/10/2	福井県 高浜町	盗難	C2級	12:00	配送員が当該供給先を通り掛かった際に、容器が無くなっていることを確認し、連絡を受けた販売事業者が現場にて20kg容器2本のうち1本が無くなっていることを確認した。残りの容器は中が空の状態、ホースから外されていたとのこと。	体積販売
2018/10/3	富山県 舟橋村	盗難	C2級	9:00	施設管理者から、ガスが使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が現場にて20kg容器1本がなくなっていることを確認した。	体積販売
2018/10/3	愛知県 瀬戸市	盗難	C2級	不明	容器交換時に、20kg容器1本が盗難されているのを確認した。 なお、盗難された容器の代わりに、他販売事業者の容器が取り付けられてあったとのこと。	体積販売
2018/10/5	北海道 芽室町	盗難	C2級	9:50	販売事業者が訪問時に、高圧ホースが外され20kg容器1本が紛失しているのを発見した。 消費者宅は入院中で不在であったので、販売事業者が配送業者へ連絡をとり、設置容器の確認を行った結果、1本が不足していたことから盗難と判明した。	体積販売
2018/10/9	青森県 五所川原市	盗難	C2級	16:00	配送事業者から検針時に容器が無くなっているとの連絡を受けた販売事業者が現場にて20kg容器2本の紛失を確認した。	体積販売
2018/10/11	三重県 伊賀市	盗難	C2級	15:00	検針員が訪問時に、20kg容器2本が無くなっていることを確認した。 なお、2007年2月に容器設置以降、一度も容器交換を行っていないとのこと。	体積販売
2018/10/13	山口県 下関市	盗難	C2級	13:00	事業所において、検針時に10kg容器2本のうち1本が無くなっていることを確認した。9月13日の検針時には異常は無かったとのこと。 なお当該事業所では、冬季にのみガスを使用していたため、容器が無くなっていることに気がついていなかった。	体積販売
2018/10/18	大分県 杵築市	盗難	C2級	不明	設置状況の確認のための訪問時に20kg容器1本が無くなっていることを確認した。高圧ホース及び調整器等の破損はなかったことから、容器のみが盗難されたと推定される。 なお、当該供給先では2008年3月4日に容器の交換を、2008年3月26日に閉栓を行っているとのこと。	体積販売
2018/10/22	京都府 綾部市	盗難	C2級	不明	消費者から20kg容器盗難の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、調整器から容器が外されなくなっていることを確認した。	体積販売

発 生 年 月 日 ※発生日が複数推定される 場合は最も遅い日付とした	発 生 場 所	事 故 種 別	事 故 分 類	発 生 時 間	事 故 概 要	販 売 方 式
2018/10/23	愛知県 蒲郡市	盗難	C2級	10:20	保安機関が、容器交換時に20kg容器2本のうち1本が盗まれており、以前盗まれた空容器が代わりに設置されていることを確認した。	体積販売
2018/10/23	栃木県 那須町	盗難	C2級	14:00	空き家において、配送員が容器の撤去のために訪問したところ20kg容器1本がなくなっており、代わりに他販売事業者の空容器が設置されていることを確認した。	体積販売
2018/10/26	北海道 札幌市	盗難	C2級	11:30	一般住宅に設置されていた20kg容器2本が盗難された。	体積販売
2018/10/29	北海道 当別町	盗難	C2級	15:00	当該建物を取り壊すため、前入居者より設備撤去依頼を受けた販売事業者が現場にて、容器の盗難を確認した。なお、10月10日の検針時には容器の存在を確認しているとのこと。	体積販売
2018/10/30	三重県 志摩市	盗難	C2級	13:14	消費者より容器がないとの連絡を受けた販売事業者が警察とともに現場確認を行い、容器の盗難を発見した。	体積販売
2018/10/30	秋田県 三種町	盗難	C2級	13:30	屋内ゲートボール場において、従業員が容器が無くなっておりガスが使えない状況である旨を確認した。当該従業員は販売事業者が容器を取り外していないことを確認し、当該容器が盗難されたと判断したため、警察に通報した。	体積販売
2018/10/30	新潟県 長岡市	喪失	C2級	不明	2017年5月1日と8月12日に納入した容器2本が紛失していることが判明した。	質量販売
2018/11/1	三重県 伊勢市	盗難	C2級	10:30	配送員が容器の引揚げ時に、20kg容器2本設置のうち1本が盗難されていることを確認した。	体積販売
2018/11/1	三重県 伊勢市	盗難	C2級	14:00	開栓時に、50kg容器1本が盗難されていることを確認した。 当該物件は平成29年4月25日に閉栓したものであるとのこと。	体積販売

発生日月日 ※発生日が複数推定される 場合は最も遅い日付とした	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2018/11/2	岡山県 赤磐市	盗難	C2級	12:22	配送員から容器が紛失の疑いがあるとの連絡が入り、翌日現場を訪問した販売事業者が容器が盗難されたことを確認した。なお、周囲を捜索したが盗難容器は見つからなかった。	体積販売
2018/11/4	熊本県 熊本市	盗難	C2級	不明	消費者からガスが使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が現場にて、20kg容器2本のうち1本が無くなっていることを確認した。なお、10月25日の検針時には容器が2本設置してあることを販売事業者が確認している。	体積販売
2018/11/5	北海道 札幌市	盗難	C2級	不明	空き家に設置されていた20kg容器1本が盗難された。	体積販売
2018/11/6	福岡県 田川市	盗難	C2級	11:18	配送事業者が容器交換時に、容器2本のうち1本が無いことに気付き、連絡を受けた販売事業者が現場を確認し容器の盗難と判断した。	体積販売
2018/11/9	茨城県 つくば市	盗難	C2級	10:00	空き家において、販売事業者が容器撤去のため現場へ訪問したところ、容器が無くなっていることを確認した。解体事業者や周辺住民の聞き込み等を行ったが、目撃情報ば得られなかったため、容器の盗難と判断した。10月17日の検針時には異常がなかったとのこと。 なお、当物件は8月25日に入居者の退去により空家となったが、物件所有者より次の入居者を募集するため容器の撤去はまだしなくてよいと要望があったため、容器は撤去していなかった。	体積販売
2018/11/10	千葉県 香取市	盗難	C2級	8:00	配送員が、容器交換時に20kg容器1本がなくなっていることを確認した。高圧ホースが切断されておらず、近所の人が持って行った可能性もあると考え、販売事業者が調査を行ったが、容器の行方は分からなかったことから、盗難である可能性が高いと判断した。10月11日の検針時には異常はなかったとのこと。	体積販売
2018/11/13	栃木県 那須町	盗難	C2級	13:30	以前供給を行っていた物件において、20kg容器が盗難に遭い、他社の供給先に設置されていることが判明した。当該容器に充てんされているガスを何者かが消費した後に、他所に取り付け放置したものと推定される。	体積販売
2018/11/13	和歌山県 かつらぎ町	盗難	C2級	13:30	販売事業者が検針時に容器2本が無いのを確認した。10月12日の検針時には容器はあったとのこと。	体積販売
2018/11/16	岐阜県 瑞穂市	盗難	C2級	10:20	ガソリンスタンドにおいて、配送員が容器交換時に予備側容器1本が紛失しているのを発見した。 なお、11月10日には異常がなかったとのこと。なお、当該店舗は24時間営業だが、従業員は異常に気付かなかったとのこと。	体積販売

発生日 ※発生日が複数推定される 場合は最も遅い日付とした	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2018/11/17	京都府 舞鶴市	盗難	C2級	不明	鉄工所において、消費者より20kg容器2本のうち1本がなくなっているとの連絡を受けた販売事業者現場にて、容器の盗難を確認した。	体積販売
2018/11/19	北海道 比布町	盗難	C2級	10:00	20kg容器1本が無いことが判明した。	体積販売
2018/11/21	北海道 北斗市	盗難	C2級	15:00	販売事業者が容器撤去時に、20kg容器2本のうち1本の盗難を確認した。	体積販売
2018/11/25	埼玉県 越谷市	盗難	C2級	10:00	消費者から、ガスが使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が現場にて20kg容器1本が盗まれていることを確認した。 なお、最後に容器を確認したのは11月12日であるとのこと。	体積販売
2018/11/26	愛媛県 新居浜市	盗難	C2級	12:00	事務所において、職員がこんろが点火しなかったため、現地を確認した結果、20kg容器1本が盗難されていることを確認した。 当該物件にはATMが設置されており、一般利用者の使用もあるとのこと。また、その他の会議室等についても不定期であるが使用があるとのこと。	体積販売
2018/12/3	埼玉県 川口市	盗難	C2級	15:00	消費者からガスが使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が現場を確認したところ、20kg容器1本が盗まれていることを確認した。 なお、最後に容器を確認したのは、11月30日であるとのこと。	体積販売
2018/12/6	北海道 滝川市	盗難	C2級	9:00	町内会館において、配送員が容器交換時50kg容器2本のうち予備側1本が登録されている容器と異なっているのを確認した。 充てん所へ容器番号等の確認のため連絡したところ、当該容器が他社の盗難容器であることが判明し、販売事業者に連絡した。 盗難容器も含め2本とも調整器との接続に問題は見当たらず、ガス検知器等で確認を行ったが漏えい異常は無かった。 平成28年4月14日の容器交換時等供給設備点検時には、異常が無かったとのこと。	体積販売
2018/12/14	鹿児島県 霧島市	盗難	C2級	12:00	消費者がガスを使用できず、20kg容器1本が無くなっていることを確認したことから、販売事業者及び警察に通報した。 当該建物は、以前飲食店を営んでいた建物であるが、現在は廃業しており、ほぼ空家状態であるとのこと。	体積販売
2018/12/14	富山県 富山市	盗難	C2級	不明	配送事業者が容器交換時に20kg容器2本のうち1本が無くなっていることを確認した。販売事業者が周囲を捜索したが、容器は発見されなかった。	体積販売

発生日 ※発生日が複数推定される 場合は最も遅い日付とした	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2018/12/15	福井県 坂井市	盗難	C2級	10:00	検針時に20kg容器1本が無くなっているのを確認した。消費者に確認をとったが、覚えがないとのことなので盗難と判断した。	体積販売
2018/12/17	宮城県 柴田町	盗難	C2級	9:00	集会所において、利用者より容器が無くなっているとの連絡を受けた販売事業者が現場にて、容器が盗難されていることを確認した。 その際、ガス漏れが無かったこと、チェーンを付けていたにもかかわらず取り外した上でかけなおされていることを併せて確認した。 販売事業者による12月10日の巡回の際には特に異常はなく、その後、盗難当日の8時頃までは数人の利用者に容器が確認されているとのこと。	体積販売
2018/12/17	群馬県 安中市	盗難	C2級	10:30	販売事業者が検針時に容器1本が無いことを確認した。その後、販売事業者が盗難事故と判断し、警察へ通報した。	体積販売
2018/12/17	三重県 南伊勢町	盗難	C2級	14:00	販売事業者が供給先を通りかかったときに容器が無いことを確認した。顧客に容器の所在を確認するも不明。現場周辺の捜索を行ったが、発見できなかった。 なお、12月11日の検針時には容器があることを確認している。	体積販売
2018/12/17	青森県 弘前市	盗難	C2級	14:30	消費者より容器が無いとの連絡を受けた販売事業者が現場にて、20kg容器3本のうち予備側容器1本が紛失していることを確認した。12月10日に販売事業者が訪問した時は異常はなかった。	体積販売
2018/12/20	石川県 穴水町	盗難	C2級	10:30	公民館において、配送員が容器交換時に20kg容器2本のうち1本が他販売事業者の容器に入れ替わって設置されていることを確認した。公民館の管理者と当該販売事業者に問い合わせたのが容器の入れ替えについては知らないとのことだったため、盗難と判断した。	体積販売
2018/12/20	茨城県 河内町	盗難	C2級	11:40	配送員が現場前を通り掛かったところ、住民に声をかけられ、20kg容器の内1本が無くなっていることを確認した。12月8日の検針時には容器が確認されており、近隣住民によると12月18日に容器を確認したとのこと。	体積販売
2018/12/21	宮城県 柴田町	盗難	C2級	9:40	集会所において、近隣住民より容器1本がなくなっている旨連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、容器の盗難を確認した。 その際、ガス漏れが無かったこと、チェーンを付けていたにもかかわらず取り外した上で掛け直されていることを併せて確認した。 販売事業者による12月4日の巡回の際には特に異常はなく、その後、12月21日の朝方までは複数の利用者に容器が確認されているとのこと。	体積販売

発生年月日 ※発生日が複数推定される 場合は最も遅い日付とした	発生場所	事故種別	事故分類	発生時間	事故概要	販売方式
2018/12/23	千葉県 流山市	盗難	C2級	12:30	消防団員が消防団機械器具置き場のガスを使おうとしたところ、ガスが出ないことに気付き、20kg容器2本が無くなっている状況を確認した。高圧ホースは切られていないことから、スパナ等の工具を用いて盗難されたと推定される。	体積販売
2018/12/25	岩手県 花巻市	盗難	C2級	16:00	消費者が20kg容器2本のうち1本が盗難にあったことを確認した。転倒防止チェーンが外され、分岐管はそのまま現場に残されていたとのこと。なお、設備に損傷は見られなかった。	体積販売
2018/12/25	秋田県 大潟村	盗難	C2級	16:10	消費者が湯沸器を使おうとしたが点火しなかったため、電池切れと思い電池交換を行ったが着火しなかった。連絡を受けた販売事業者が容器所有者に容器設置状況を確認したところ、12月21日の検針時には異常は無く、容器引き上げの事実も無いとのこと。その後、販売事業者が現場に出勤し、消費者と周囲を捜索したが容器が発見出来なかったことから、盗難と判断した。	体積販売
2018/12/31	宮城県 延岡市	盗難	C2級	15:00	公民館において、配送員が予備側容器1本の盗難を確認した。 現場確認及び公民館管理者への確認を行ったが、容器は確認できなかった。	体積販売